

綾川町 地球温暖化対策 実行計画

事務事業編

区域施策編

地域気候変動適応計画



令和7年3月
綾川町

はじめに

近年、世界各地で、地球温暖化の影響と考えられる異常気象が頻発し、その被害は激甚化しています。また、気温の上昇、大雨の頻度の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると思われる影響が全国各地で生じており、その影響は綾川町にも現れています。さらに今後、これらの影響が長期にわたり拡大する恐れがあると考えられています。

こうした状況の中、我が国では、温室効果ガス削減目標を「2030年度までに2013年度比で46%減を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦する」とすることが表明されており、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、気候変動対策を着実に推進していくとしています。

綾川町では、2015年（平成27年）3月に「綾川町都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりを進めてきましたが、目標年次を迎え、社会環境の変化への対応や上位・関連計画との整合・連携を図るため、2023年（令和5年）3月に改定を行い、行政と住民、企業等の多様な主体が一体となってまちづくりを推進していくための指針として「綾川町都市計画マスタープラン（令和5年3月）」を策定し、地球温暖化対策を継続的に取り組んでいます。

このたび、綾川町全域における目標や取組を掲げた「区域施策編」と「地域気候変動適応計画」をまとめ、改定「事務事業編」と併せ、目標年度を令和12(2030)年度とした温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、地球温暖化対策を一体的に進めていきます。

綾川町が目指すべき将来像は、「いいひと いいまち いい笑顔 ～住まいる あやがわ～」です。豊かな田園風景、川、里山や歴史は私たちの宝です。そして、ここに住みこれらを大切に守り続けてきた人々、あたらしく綾川町に住む人たち、ここで生まれ育つ子どもたち、ここで働いている人々など綾川町を構成するすべての人々が幸せに笑顔で、ずっと住み続けたい綾川町を目指しています。私たちの大切な宝を次世代に引き継ぐことは、今を生きる私たちに与えられた大きな使命です。

よって、綾川町は「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言します。町民、事業者の皆さまにおかれましては、引き続き、地球温暖化対策の取組に格別のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました、綾川町地球温暖化対策実行計画策定委員会の皆さまをはじめ、アンケート調査等にご協力いただきました町民の皆さまに心から感謝申し上げます。



2025（令和7）年3月
綾川町長 前田武俊

目 次

第1章	計画策定の背景・基本的事項	1
1.	計画策定の背景	1
2.	区域の特徴	5
3.	計画期間	16
4.	推進体制	16
第2章	町行政の取組（事務事業編）	17
1.	基本的事項の整理	17
2.	温室効果ガス排出量	19
3.	削減目標	27
4.	目標達成に向けた取組	28
第3章	町全体の取組（区域施策編）	34
1.	基本的事項の整理	34
2.	温室効果ガス排出量の推計	35
3.	計画全体の目標	37
4.	温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	49
第4章	地域気候変動適応計画	56
1.	基本的事項の整理	56
2.	綾川町の気候の変化	57
3.	香川県の気候変動適応策	62
4.	綾川町の気候変動適応策	63
第5章	計画の実施及び進捗管理	67
1.	計画の実施	67
2.	進捗管理・評価	69
3.	見直し	69
第6章	資料編	70
1.	住民アンケート	70
2.	事業者アンケート	89
3.	温室効果ガス排出量等の算定方法等	96

第1章 計画策定の背景・基本的事項



1. 計画策定の背景

(1) 気候変動の影響

気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021（令和3）年8月には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

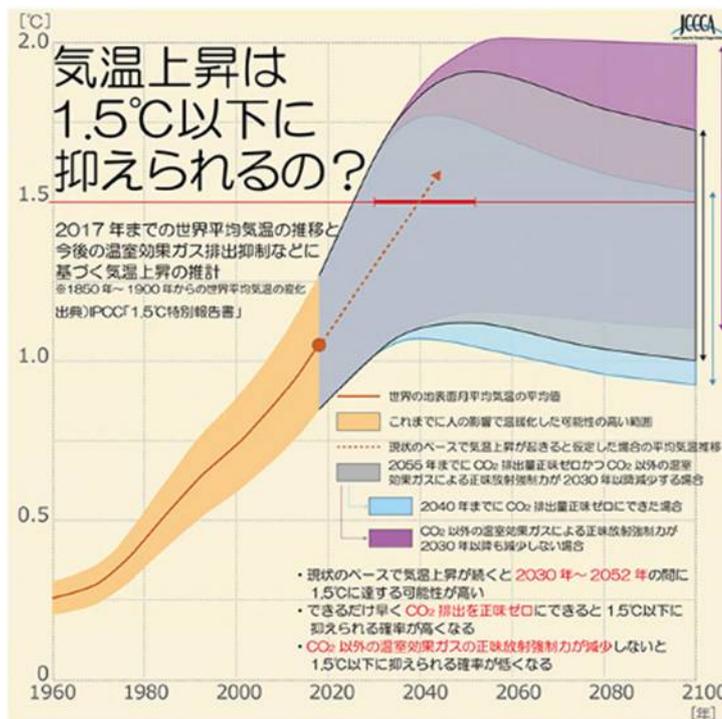
今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

(2) 地球温暖化対策をめぐる国際的な動向

2015（平成27）年11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、第21回締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国といった二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018（平成30）年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に実質ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。



出典) IPCC「1.5℃特別報告書」

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<https://www.jccca.org/>）より

(3) 地球温暖化対策をめぐる国内の動向

2020（令和2）年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021（令和3）年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年（平成25年）度比46%削減することとし、さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。また、2021（令和3）年10月には、これらの目標が位置付けられた地球温暖化対策計画の閣議決定がなされました。地球温暖化対策計画においては、我が国は、2030年、そして2050年に向けた挑戦を絶え間なく続けていくこと、2050年カーボンニュートラルと2030年度46%削減目標の実現は決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。

表 1.1-1 地球温暖化対策計画における2030年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」（<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html>）

(4) 綾川町における地球温暖化対策のこれまでの取組や今後の取組方針

綾川町では、2008年（平成20年）8月には、地球温暖化対策推進法に基づき、町の事務事業から排出される温室効果ガスの排出を削減するための指針として「綾川町エコオフィス計画」を策定し、全職員が一丸となって地球温暖化防止に向けた取組を進めてきました。

その結果、計画の最終年である2012年（平成24年）度には、基準年である2007年（平成19年）度比で町の事務事業から排出される温室効果ガス（二酸化炭素換算）を4.4%削減することができました。さらに温暖化対策への取組をより発展していくため、住民や地域の事業者とも連携して綾川町として継続的に地球温暖化防止の推進に取り組む必要があります。

また、2017年（平成29年）3月に「第2次総合振興計画」としてまちの将来像とその実現のための行動計画を策定しました。

自治体を取り巻く状況は、本格的な人口減少を迎え、解決すべき問題・課題が山積しています。それらに立ち向かうために行政だけでなく住民一人ひとりが我がこととしてまちづくりを捉え、自分ができることを主体的に取り組むことが大切であり、第2次総合振興計画は住民と行政がともに未来を描くための「まちづくりの手引書」として活用します。

(5) 綾川町におけるSDGsの取組

2015（平成 27）年に国連で採択された持続可能な開発目標SDGsなどを背景として、近年、民間企業等が社会課題の解決に向け行政と連携する気運が高まっています。綾川町では、第3期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で以下の4つの基本目標を掲げており、SDGsの視点を取り入れ、各施策と17の目標の関連性を見える化することで、取組の浸透を図っています。

基本目標 1	働きやすい環境を整え、誰もが活躍できるまちへ
<ul style="list-style-type: none">農業の収益性の向上地域産業の活性化誰もが暮らしやすい環境と働きやすい環境の整備	   
基本目標 2	誰もが住みたくなるまちへ
<ul style="list-style-type: none">「教育の町」の充実と発信移住の促進暮らしやすいまちづくりの推進防災環境の向上住環境の向上健康づくりの推進	 
基本目標 3	結婚・出産・子育ての希望が叶うまちへ
<ul style="list-style-type: none">出会いと交流の場づくり安心して妊娠・出産できる環境づくり安心して子育てできる環境づくり	 
基本目標 4	多様な人が集まる、魅力あるまちへ
<ul style="list-style-type: none">交流人口、関係人口の拡大綾川町の魅力発見と発信	   

また、綾川町では、複数の公共施設において指定管理者制度を導入しています。企業が有する専門的な知識や経験、資本を民間主導によりまちづくりに導入することで、行政改革の推進や住民サービスの向上等の効果が見込まれます。綾川町では、民間企業との連携を一層推進し、公民連携や民設民営など多様な取組により地域活力の強化を図り、持続可能なまちづくりを推進します。

(6) 計画の位置づけ

本計画は、綾川町における地球温暖化対策を一体的に推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）第 21 条第 4 項に定められた町全域における温室効果ガス排出量の削減等に関する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、温対法第 21 条第 1 項に定められた町行政における温室効果ガス排出量の削減等に関する「地方公共団体実行計画（事務事業編）」、気候変動適応法第 12 条に定められた町全域における気候変動適応に関する「地域気候変動適応計画」を一本化して策定するものです。

本計画は、町政の総合的かつ計画的な指針を定める「綾川町第 2 次総合振興計画」を上位計画として、「綾川町環境保全条例」やその他の計画、国の「地球温暖化対策計画」、「政府実行計画」、「気候変動適応計画」及び香川県の「香川県地球温暖化対策推進計画（第 4 次計画）」、「かがわエコオフィス計画（第 6 次計画）」等と整合した計画とします。



図 1.1-1 計画の位置づけ

2. 区域の特徴

以下に示す綾川町の自然的・社会的条件を踏まえ、区域施策編に位置付けるべき施策の整理を行います。また、他の関係行政施策との整合を図りながら、地球温暖化対策に取り組むこととします。

(1) 地域の概要

綾川町は、香川県のほぼ中央に位置し、町の北・東は高松市、西は丸亀市、南・西はまんのう町、北は坂出市にそれぞれ接しています。

面積は 109.75 km² で、町の南部には山林が広がり、中央部・北部は小山に囲まれた台地・丘陵地で形成されています。また、南部山地に源を発する溪流が合流して綾川となり、府中湖を経て坂出市へ流入しています。綾川本流の上流に沿う柏原溪谷は讃岐百景の一つになっており、これらの溪谷やダム湖等の水と緑の豊かな自然が広がっています。



1) 気候概況

気温	綾川町の気温に関して、高松地方気象台滝宮観測所では、1992（平成4）年以降、年平均気温が上昇傾向にあります。猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）及び真夏日（日最高気温が30℃以上の日）、夏日（日最高気温が25℃以上の日）、熱帯夜（日最低気温が25℃以上）はいずれの値もわずかながら増加傾向にあります。
降水量	綾川町の降水量に関して、1992（平成4）年以降の高松地方気象台滝宮観測所における年降水量、1時間最大雨量、日降水量100mm以上の日数はわずかながら増加傾向にあります。
日照時間	綾川町の日照時間に関して、高松地方気象台滝宮観測所では、1992（平成4）年以降、年合計で1,493～2,187時間となっています。
日射量	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の年間月別日射量データベース（MONSOLA-11）によると、綾川町における月平均全天日射量（地上の水平面に全天から到達する太陽からの日射量）は7.2～18.4MJ/m ² となっています。

参考：気象庁 HP より



出典：綾川町ホームページ（主基斎田お田植まつり）

2) 気温

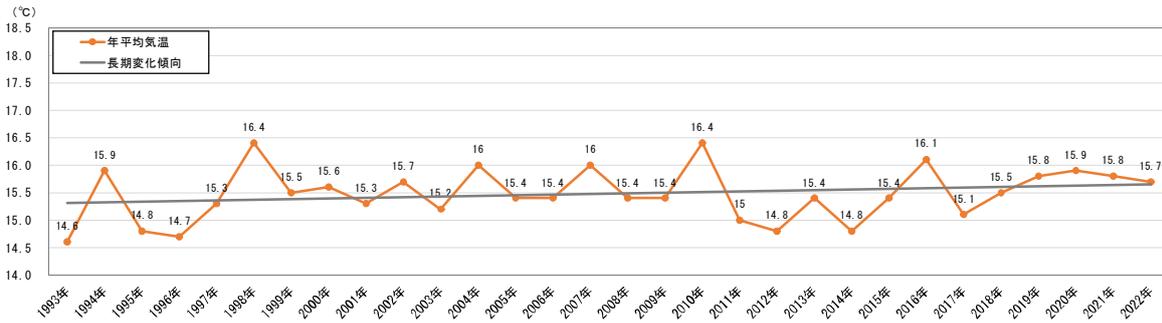


図 1.2-1 年平均気温の経年変化（高松地方気象台）

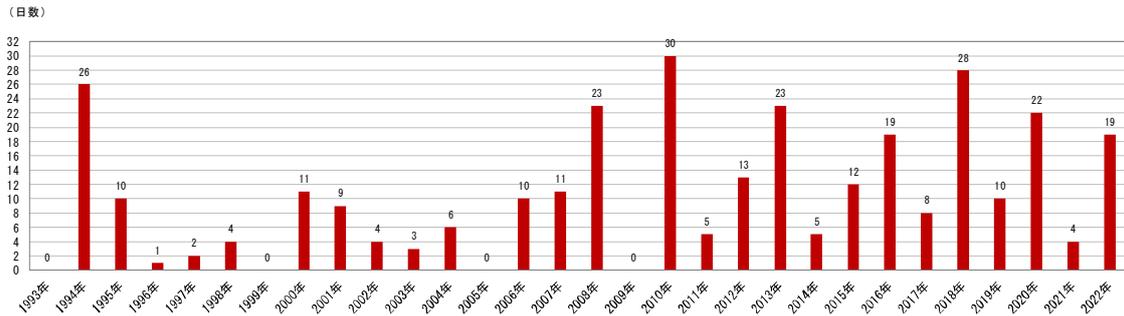


図 1.2-2 猛暑日（日最高気温が 35°C 以上の日）の日数の推移（高松地方気象台）

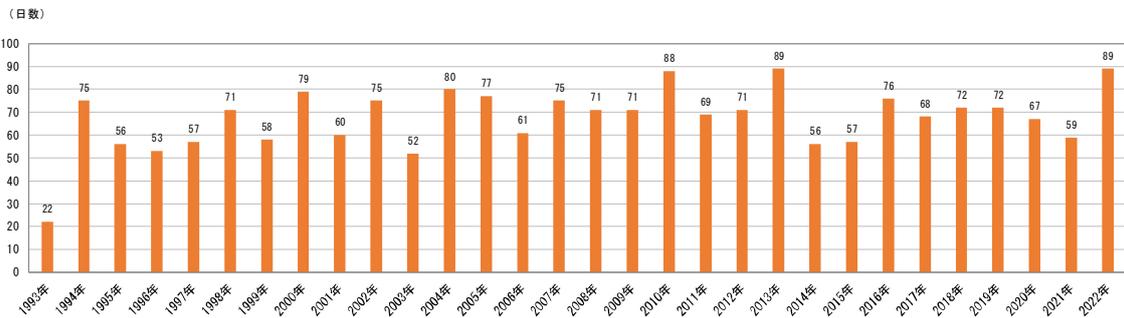


図 1.2-3 真夏日（日最高気温が 30°C 以上の日）の日数の推移（高松地方気象台）

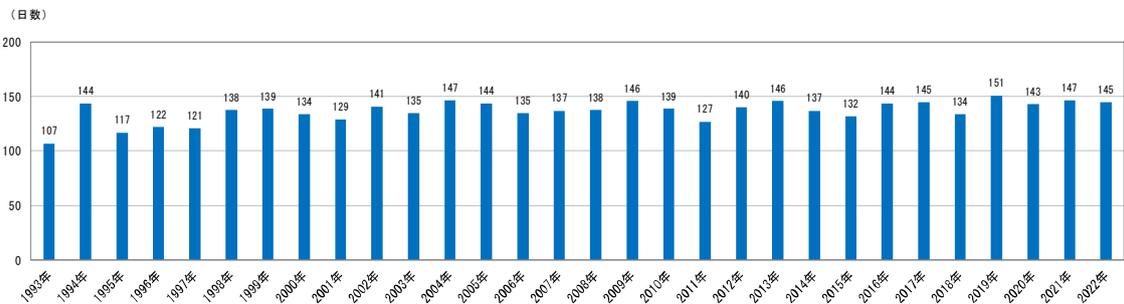


図 1.2-4 夏日（日最高気温 25°C 以上の日）日数の推移（高松地方気象台）

気象庁 HP（アメダス 滝宮観測所）より作成

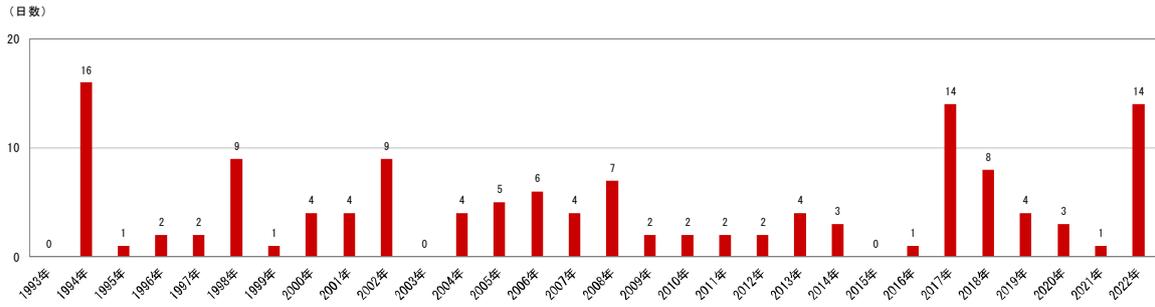


図 1.2-5 熱帯夜（日最低気温が25℃以上）の日の日数（高松地方気象台）

3) 降水量

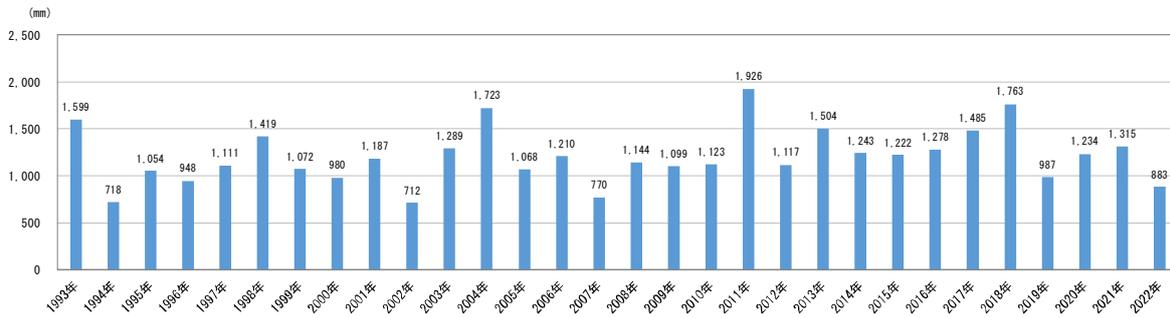


図 1.2-6 年降水量の推移（高松地方気象台）

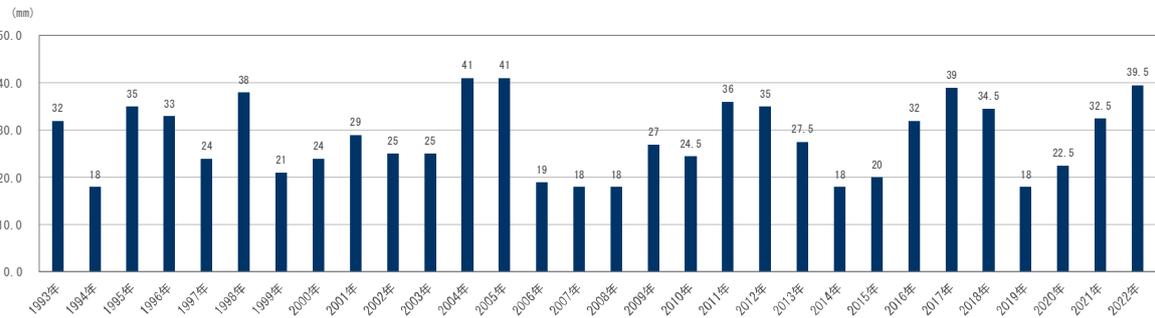


図 1.2-7 各年における1時間最大雨量の推移（高松地方気象台）

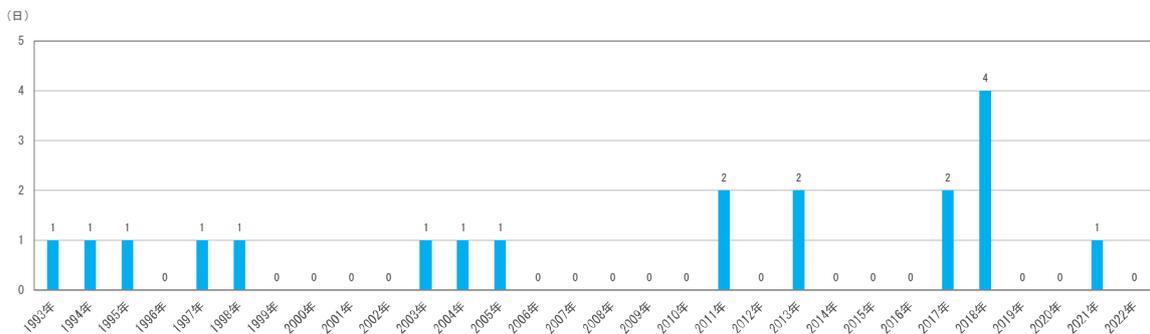
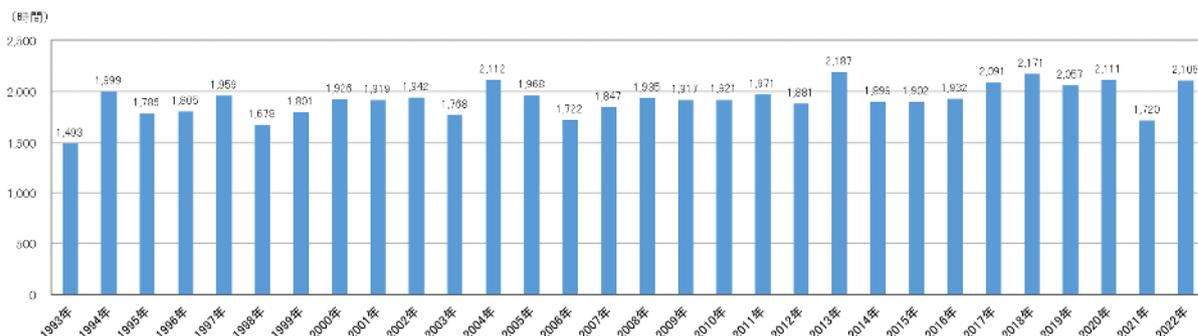


図 1.2-8 日降水量 100mm 以上日数（高松地方気象台）

気象庁 HP（アメダス 滝宮観測所）より作成

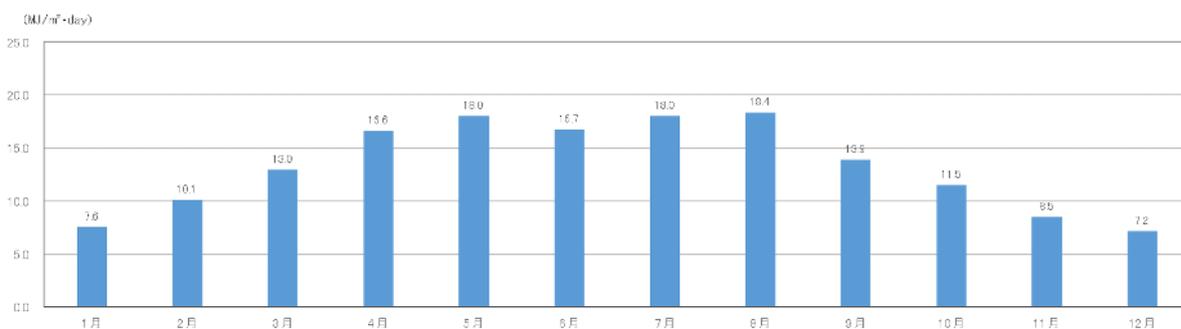
4) 日照時間



気象庁 HP (アマダス 滝宮観測所) より作成

図 1.2-9 日照時間 (年合計)

5) 日射量



日射量データベース閲覧システム 月間月別日射量データベース (MONSOLA-11)

「月平均斜面日射量」(NEDO) より作成

図 1.2-10 月平均全天日射量 (1981~2009 年の平均値)

コラム

気候変動による感染症のリスク

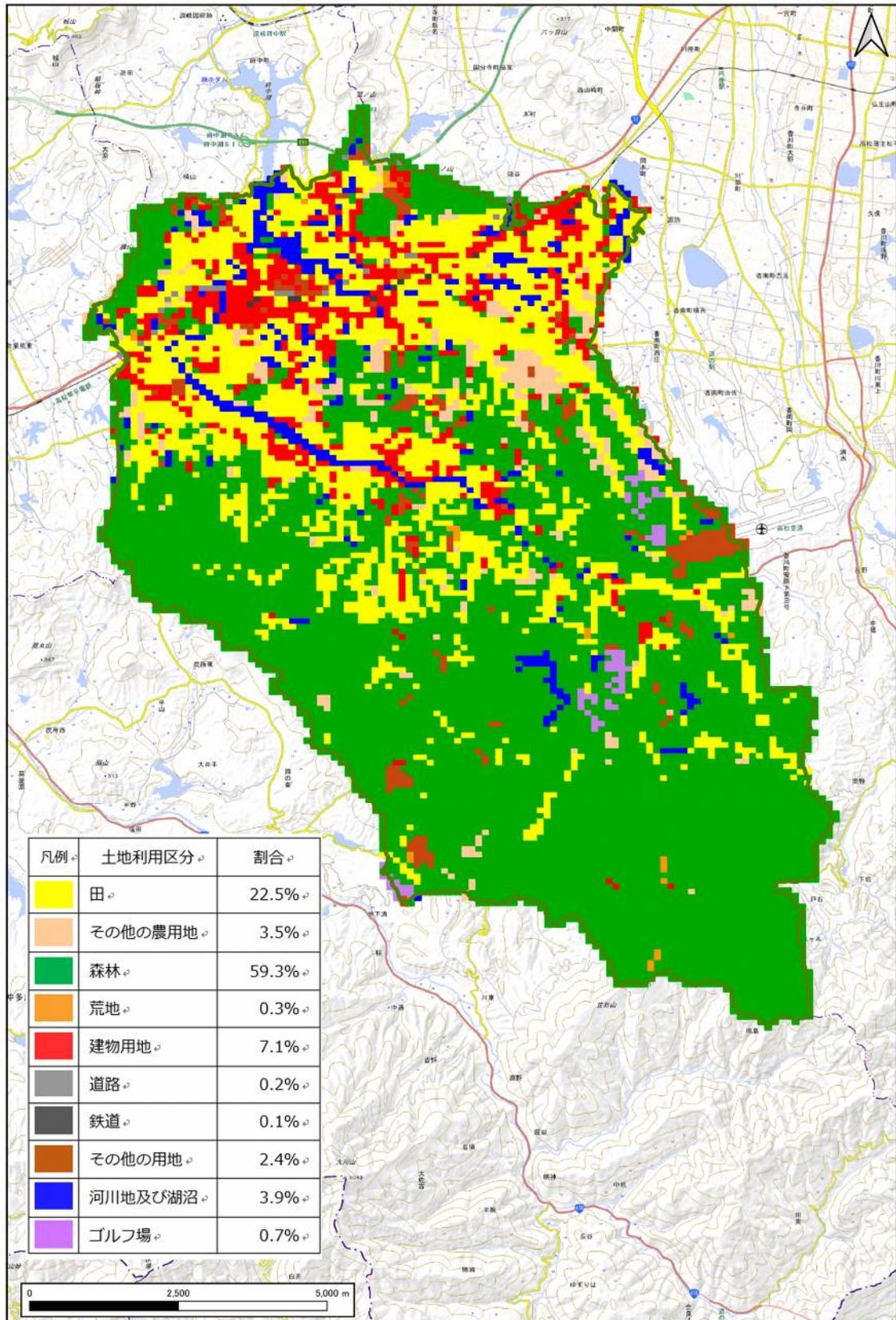
感染症のリスクは温暖化によって全般的に上昇することが示唆されています。温暖化によって影響を受ける感染症の例として以下のようなものが想定されます。

媒介するもの		感染経路	感染症の種類
間接感染	媒介動物	蚊	日本脳炎、マラリア、デング熱、ウエストナイル熱、リフトバレー熱
		ダニ	ダニ媒介性脳炎
		げっ歯類	ハンタウイルス肺症候群
環境	水系汚染	下痢症 (コレラ等)	

出典：環境省パンフレット「地球温暖化と感染症～いま何がわかっているのか?～」
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/pamph_infection/full.pdf

(2) 土地利用

綾川町の土地利用割合の現況は、約 59.3%が森林、22.5%が田、次いで 7.1%が建物用地となっています。



「国土数値情報（土地利用細分メッシュデータ）」（国土交通省）
https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L03-b-v3_1.html より

図 1.2-11 綾川町の土地利用図

(3) 農林業関連

綾川町の総土地面積は 10,975ha であり、そのうち耕作面積は 1,196ha(田:1,105ha、畑:53ha) となっています。

また、綾川町では、町内に 1,600 余のため池が点在し、うち 13 箇所は貯水量 10 万トン以上の大規模ため池となっています。

表 1.2-1 農林業に係る面積

総土地面積: 10,975ha	林野面積: 5,123ha	国有林: 623ha	林野庁: 622ha	※現況森林面積: 5,122ha ※森林以外の草生地面積: 1ha ※森林計画による森林面積: 5,105ha
			その他官庁: 1ha	
		民有林: 4,500ha	独立行政法人: -	
			公有林: 720ha	
			私有林: 3,780ha	
	耕地面積: 1,196ha	田耕地面積: 1,105ha		
		畑耕地面積: 53ha		
		その他		
	耕作放棄地(遊休農地): 47ha			
	その他			

出典: 総土地面積、林野面積は 2020 年農林業センサス、耕作面積、耕作放棄地は「綾川町農業委員会」
「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(令和 3 年 3 月現在)より

(4) 産業の状況産業構造(産業別就業者数など)

令和 2 年の国勢調査によると、綾川町は「サービス業」の従業者数が最も多く、次いで「卸売業・小売業・飲食店・宿泊業」となっています。平成 27 年度に比べ、「卸売業・小売業・飲食店・宿泊業」(115 人増)、「製造業」(93 人増)において従業員数の増加が大きくなっています。

表 1.2-2 業種別従業者数

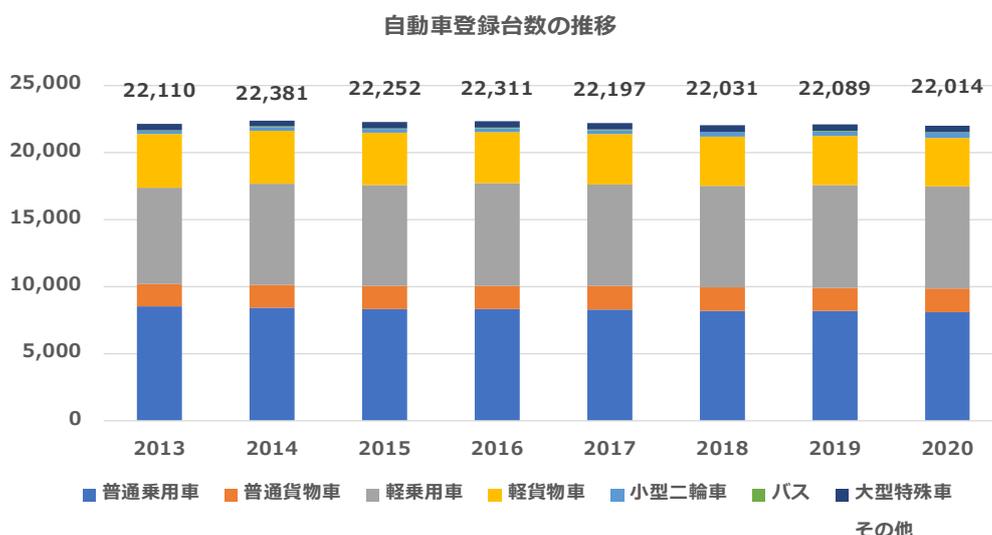
単位: 人

産業別	種別	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
第一次産業	農業	1,660	1,593	1,210	1,106	1,050
	林業	8	2	10	11	16
	漁業	1	0	2	-	1
第二次産業	鉱業	8	1	1	-	-
	建設業	1,392	1,345	1,010	948	962
	製造業	2,295	1,999	1,762	1,738	1,831
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	88	78	70	71	62
	運輸・通信業	883	849	840	761	757
	卸売業・小売業・飲食店・宿泊業	2,616	2,134	2,519	2,146	2,261
	金融・保険業	299	274	243	218	204
	不動産業	49	53	123	137	124
	サービス業	3,541	2,600	3,706	3,732	3,751
	公務	467	447	381	387	405

出典: 国勢調査(総務省統計局)

2) 自動車保有台数

綾川町内の自動車保有台数は、22,000 台で推移し大きい増減はありません。2020（令和 2）年度末現在、22,014 台の登録があり、そのうち約 70%が乗用車と軽自動車になっています。



「市区町村別自動車保有車両台数統計（綾川町）」（自動車検査登録情報協会）より作成

図 1.2-16 自動車保有台数

コラム

エコドライブ のすすめ

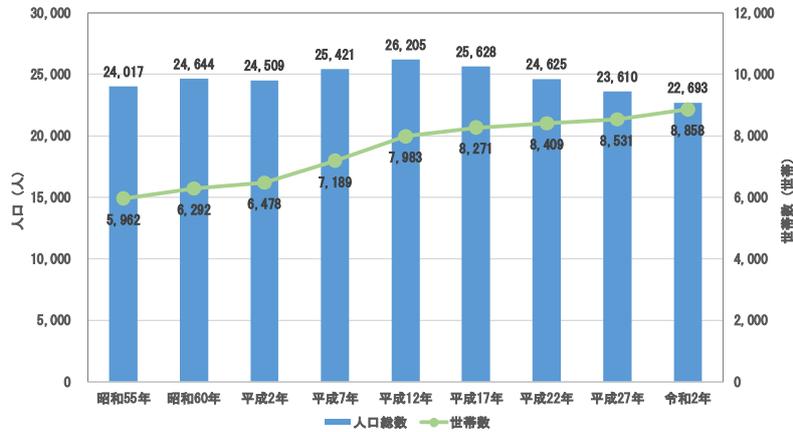
- ふんわりアクセル「eスタート」**
 発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。
- 減速時は早めにアクセルを離そう**
 信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジブレーキを活用しましょう。
- 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転**
 走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

出典：「資源エネルギー庁」ホームページより
 (https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/assets/pdf/general/library/ecodrive_10.pdf)

(6) 社会的課題の整理（人口，年齢構成等）

1) 人口・人口密度・世帯数

綾川町の人口は2000（平成12）年をピークに減少しており、一方、世帯数は一貫して増加しており、2020（令和2）年は人口が22,693人、世帯数が8,858世帯となっています。

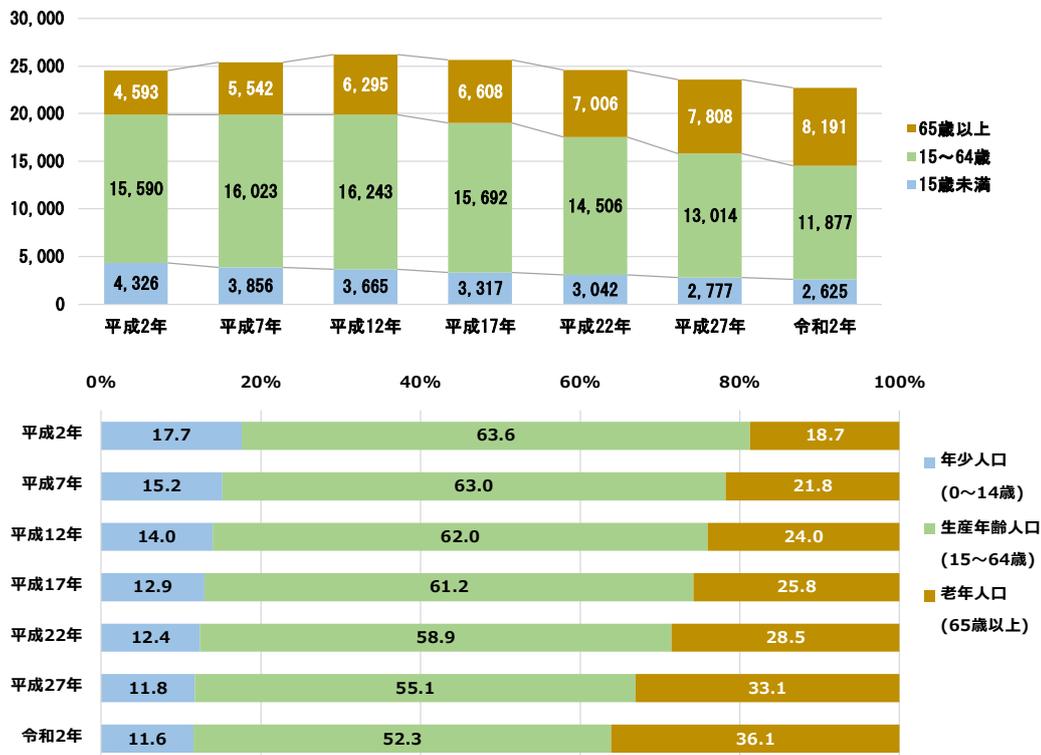


「令和2年国勢調査人口等基本集計結果の概要」（昭和55年～令和2年）より作成

図 1.2-17 人口及び世帯数の推移

2) 年齢構成

綾川町の年齢3区分別人口についてみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は緩やかに減少傾向で65歳以上の高齢人口は増加、また、年齢3区分別人口の構成比については、年少人口と生産年齢人口の割合が下がり続けているのに対し、高齢人口の割合は増加を続けており、2020（令和2）年には36.1%となっています。



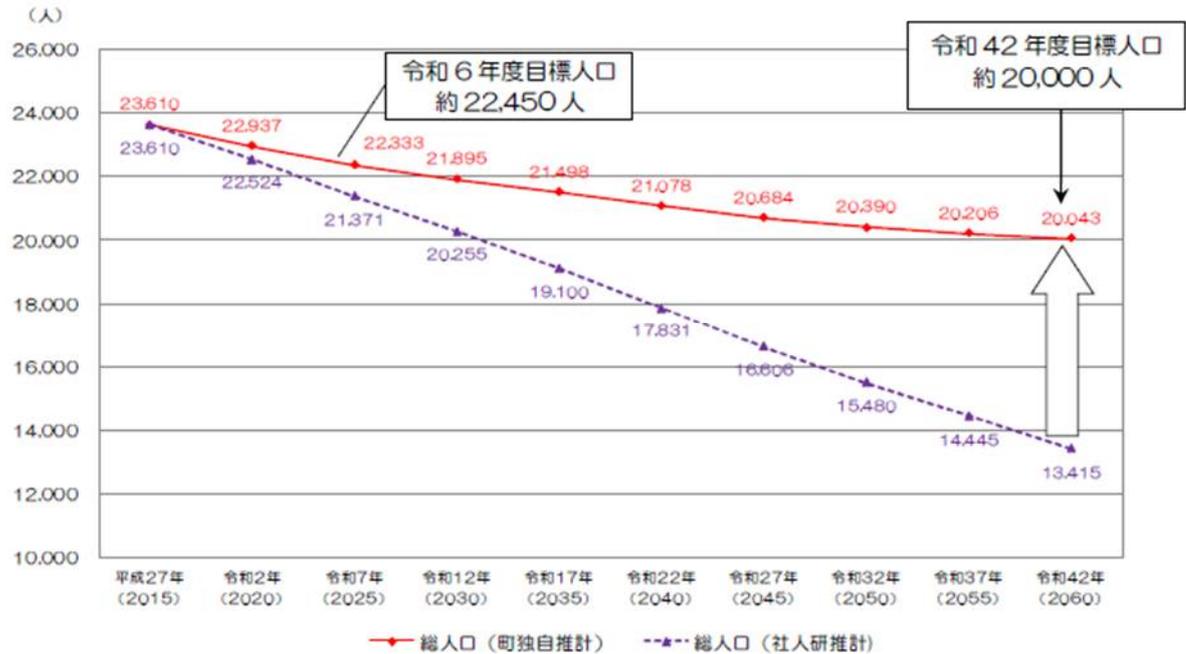
「令和2年国勢調査人口等基本集計結果の概要」（昭和55年～令和2年）より作成

図 1.2-18 人口（年齢3区分人口）の推移、人口の構成比の推移

3) 将来人口

綾川町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後、緩やかに減少を続け 2030 年には 20,255 人に、2045 年には 16,606 人になると推計されています。

また、「綾川町人口ビジョン」によれば、今後、減少傾向となるものの 2030 年に 21,895 人、その後、2045 年に 20,684 人で推移すると推計されています。一方で、高齢化率は増加していくことが推計されています。



参考：第2期綾川町人口ビジョン（綾川町 令和2年3月）

図 1.2-19 綾川町の将来人口の推移

出典：地域経済循環分析（環境省）

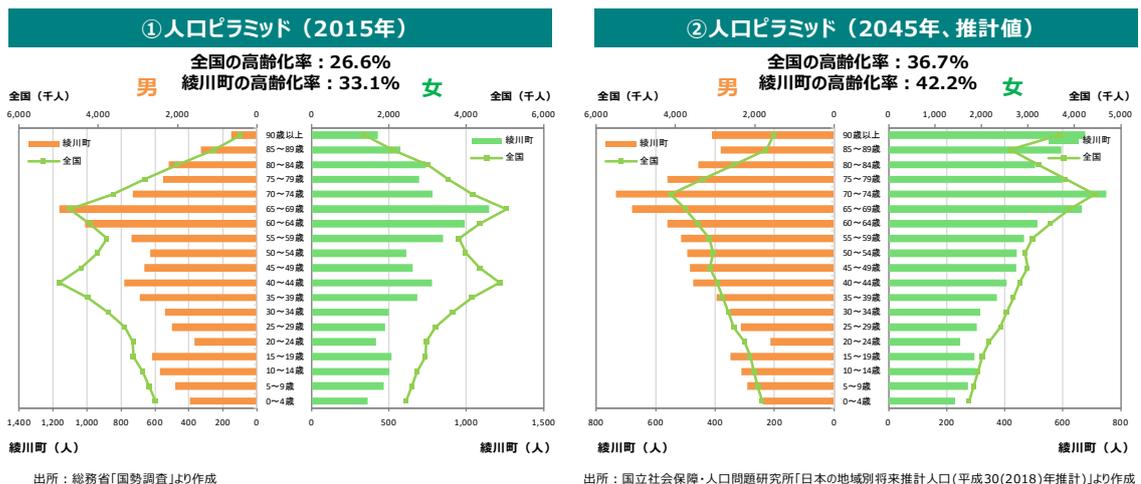


図 1.2-20 現在と将来の年齢別の人口構成

(7) これまでに取り組んできた温室効果ガス削減のための取組の情報収集・整理

綾川町では、温室効果ガス排出量削減のため、綾川町住宅用太陽光発電システム等設置補助金の交付要綱の一部改正を行い、2023(令和5)年4月1日より、補助金申請の対象範囲を拡大しました。

表 1.2-3 太陽光発電システム等普及促進事業補助金(令和6年度予算額:485万円)

<内訳>	件数	補助金額	予算額
家庭用太陽光発電システムのみ	-	上限6万円 ※1kWあたり15,000円	240万円
家庭用蓄電システムのみ	-	上限7万円 ※1基まで	245万円

※補助金の交付は、1世帯につき1回限りとする。

コラム
太陽光発電と蓄電池併用によるメリット

蓄電池を導入することで、余った電力を貯めて必要な時に利用することが出来ます。

より多くの電力を太陽光発電で賄えるようになるので、再エネ率の向上や購入電力量の削減につながります。

貯めた電力を電力需要量の多い時間帯に利用することで電力の基本料金を抑えることができます

災害等で停電が発生した場合にも貯めておいた電力を非常用電源として使うことができます

余った電力を蓄電池や電気自動車(EV)に蓄電

(8) 環境教育、啓蒙活動の実績調査

綾川町では環境教育、啓蒙活動として、以下に示す取組を行っています。

表 1.2-4 環境教育・啓蒙活動の実績

活動名	活動内容
グリーンボランティア支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 綾川町環境美化条例(平成18年条例第113号)の趣旨に基づき、ごみのない、みどり豊かな美しいまちづくりを推進するため、町民や地域団体、事業者のボランティアによる清掃活動及び自然環境保護・推進を支援する。 清掃活動は、道路、水路、公園などの公共的な場所での清掃とする。自然環境保護・推進活動は、町内の公共的な場所における、除草、植物の植付け及び管理、野生生物の定着を図るものとする。
環境学習の取組	<ul style="list-style-type: none"> 町内の小学校を対象に、ごみの分別・リサイクル等をテーマとした出前講座等を行っている。 環境省が一般市民等に参加を呼び掛けている「全国水生生物調査」に綾川町として参加し、小学生、中学生を対象に水生生物調査を行う体験学習を実施している。

参考:綾川町ホームページ <https://www.town.ayagawa.lg.jp/docs/2022051300012/> (2023-09-20 参照)

3. 計画期間

綾川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基準年度、目標年度、計画期間について、2013年度を基準年度とし、2030年度を目標年度とします。また、計画期間は、策定年度である2024年度の翌年である2025年度からの6年間とします。

4. 推進体制

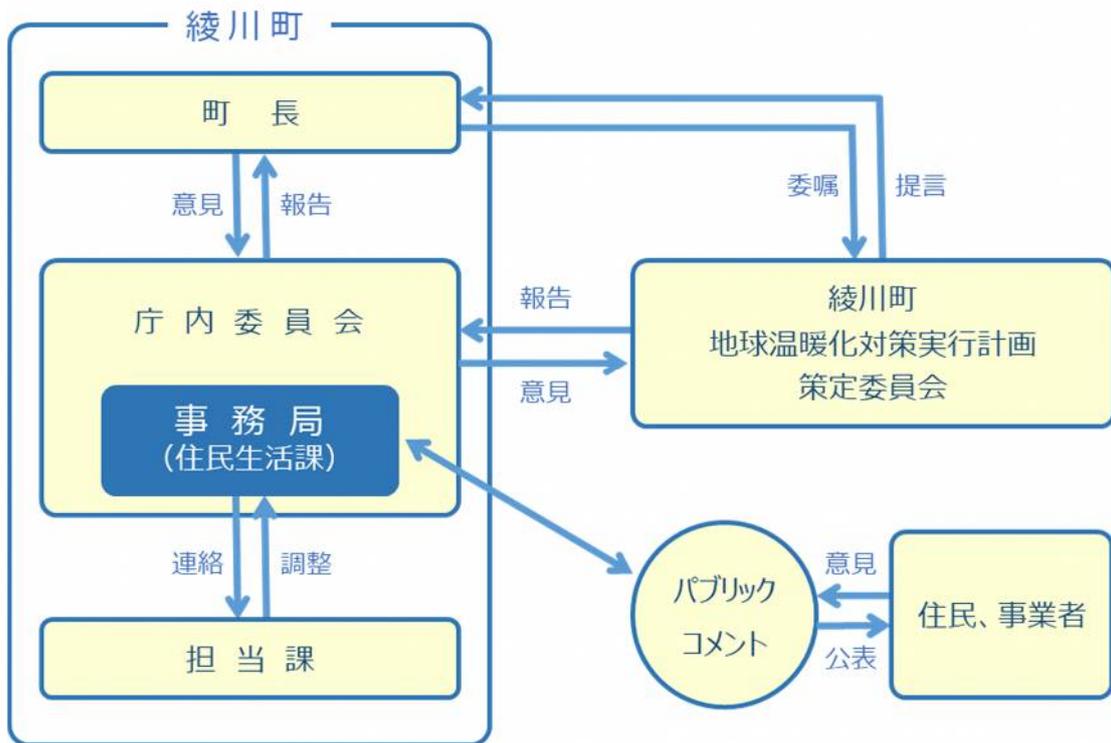


図 1.4-1 推進体制



出典：綾川町ホームページ（高山航空公園）

第2章 町行政の取組（事務事業編）



1. 基本的事項の整理

（1）計画の目的

綾川町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき「綾川町地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」について、2022（令和4）年3月に第2次画を策定し、本町の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減を推進してきましたが、2030（令和12）年度の温室効果ガス削減目標を2013（平成25）年度比50%とする「政府実行計画」（2021（令和3）年10月閣議決定）を踏まえ、上位・関連計画との整合を図る観点から、計画期間や計画目標を含め、「綾川町地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（2022年3月）」を全面改定し、新たな計画として策定するものです。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、環境関連法令や上位・関連計画をふまえ、町が実施する全ての事務事業に関し、「温室効果ガスの排出量の削減」に向け、省エネルギー及び再生可能エネルギーの利用を推進するための計画です。本計画では、2030（令和12）年度までに、本町の事務事業に伴う温室効果ガス総排出量を2013（平成25）年度比50パーセントを上回り削減することを目標に掲げ、目標達成のための6つの基本方針と同方針に基づく主な取組等を取りまとめています。

（2）基準年度

本計画の基準年度は2013（平成25）年度とします。

（3）計画期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。なお、今後計画の見直しは、目標年度に行うほか、社会情勢の動向に変化が生じる等の計画策定の前提となる諸条件に変更が生じた場合に行うものとします。

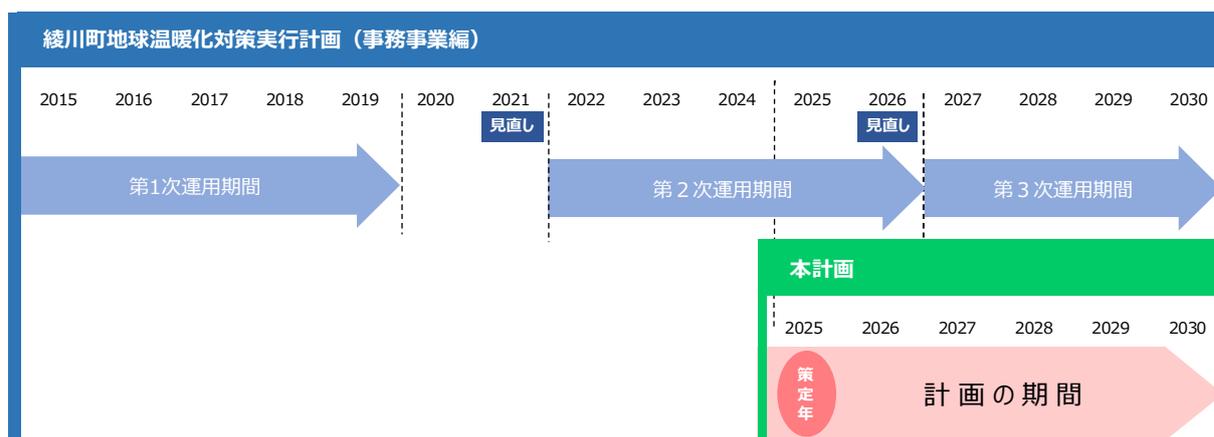


図 2.1-1 計画期間

(4) 対象範囲

綾川町が行う全ての事務事業（指定管理者制度導入施設を含む）を対象とします。
主な対象施設は以下の通りです。

表 2.1-1 主な対象施設一覧

部局	施設等
総務課	役場庁舎（本庁）・綾上支所・消防団屯所
住民生活課	綾川斎苑・一般廃棄物最終処分場・し尿中間貯留場
子育て支援課	きらり・羽床こども園・山田こども園・昭和こども園・滝宮こども園
保険年金課	綾上診療所・羽床上診療所・杣所巡回診療所
経済課	道の駅滝宮・高鉢山キャンプ場・柏原溪谷キャンプ村
綾上支所	支所庁舎・高齢者いきがい館・高齢者コミュニティーセンター
学校教育課	綾上小学校・綾川中学校・羽床小学校・昭和小学校・滝宮小学校・陶小学校
生涯学習課	総合運動公園・ふれあい運動公園・生涯学習センター
陶病院	陶病院
健康福祉課	介護老人保健施設あやがわ・国保総合保健施設綾南（えがお） 国保総合保健施設綾上（いきいきセンター）

(5) 対象とする温室効果ガス

検証対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項において規定されている7種類のうち、排出量の把握が困難なものを除いた、次の4種類とします。

表 2.1-2 対象とする温室効果ガス

温室効果ガスの種類	人為的な排出源	地球温暖化係数 ^{注1)}
二酸化炭素 (CO ₂)	・電気、ガス、燃料等の使用 ・廃プラスチックの焼却	1
メタン (CH ₄)	・廃棄物の焼却	25 (28 ^{注2)})
一酸化二窒素 (N ₂ O)	・下水・し尿処理 ・燃料の燃焼	298
ハイドロフルオロカーボン (HFCs) ^{注3)}	・公用車のエアコン使用	1,430 (1300 ^{注2)})

注 1) ここで定める温暖化係数は、地球温暖化対策の推進に関する施行令第4条において定められている。

注 2) 2023（令和5）年度実績の温室効果ガス総排出量の算定からは同施行令の一部を改正する政令の施行に基づき、新たな数値を用いる。

注 3) ハイドロフルオロカーボンについては、カーエアコンに封入されている代表的な物質である HFC-134a（1,1,1,2-テトラフルオロエタン）の係数を記載している。



2. 温室効果ガス排出量

(1) 算定対象及び算定方法

温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和6年4月 環境省 大臣官房 環境計画課）（以下、「マニュアル（算定手法編）」という。）に基づき算定しました。

表 2.2-1 二酸化炭素（CO₂）排出量に係る排出係数

温室効果ガス	燃料の種類	単位発熱量× 炭素排出係数× 44/12（排出係数）	単位
二酸化炭素 (CO ₂)	電気 (※毎年度公表される電気小売り事業者ごとの基礎排出係数を使用【参考表記：四国電力】)	0.700 (2013年度)	kg- CO ₂ /kWh
		0.699 (2014年度)	
		0.500 (2019年度)	
		0.382 (2020年度)	
		0.484 (2022年度)	
		0.370 (2023年度)	
	ガソリン（※公用車分）	2.32	kg-CO ₂ /L
	灯油	2.49	kg-CO ₂ /L
	軽油（※公用車分）	2.58	kg-CO ₂ /L
	軽油（※施設分）	2.58	kg-CO ₂ /L
A重油	2.71	kg-CO ₂ /L	
液化石油ガス（LPG）	3.00	kg-CO ₂ /kg	
液化天然ガス（LNG）	2.70	kg-CO ₂ /kg	

表 2.2-2 メタン（CH₄）排出量に係る排出係数

温室効果ガス	燃料の種類		単位発熱量× 炭素排出係数× 44/12（排出係数）	単位
メタン (CH ₄)	家庭用機器に おける燃料の使用	灯油	0.00035	kg-CH ₄ /L
		液化石油ガス（LPG）	0.00023	kg-CH ₄ /kg
	ガ ソ リ ン 車	普通・小型自動車	0.00001	kg-CH ₄ /km
		バス	0.000035	kg-CH ₄ /km
		軽自動車	0.00001	kg-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000035	kg-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.000015	kg-CH ₄ /km
		軽貨物車	0.000011	kg-CH ₄ /km
		特種用途車	0.000035	kg-CH ₄ /km
	軽 油 車	普通・小型自動車	0.000002	kg-CH ₄ /km
		バス	0.000017	kg-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000015	kg-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.0000076	kg-CH ₄ /km
		特種用途車	0.000013	kg-CH ₄ /km

表 2.2-3 一酸化二窒素（N₂O）排出量に係る排出係数

温室効果ガス	燃料の種類		単位発熱量× 炭素排出係数× 44/12（排出係数）	単位
一酸化二窒素 （N ₂ O）	家庭用機器に おける燃料の使用	灯油	0.000021	kg-N ₂ O/L
		液化石油ガス（LPG）	0.0000046	kg-N ₂ O/kg
	ガ ソ リ ン 車	普通・小型自動車	0.000029	kg-N ₂ O/km
		バス	0.000041	kg-N ₂ O/km
		軽自動車	0.000022	kg-N ₂ O/km
		普通貨物車	0.000039	kg-N ₂ O/km
		小型貨物車	0.000026	kg-N ₂ O/km
		軽貨物車	0.000022	kg-N ₂ O/km
		特種用途車	0.000035	kg-N ₂ O/km
	軽 油 車	普通・小型自動車	0.000007	kg-N ₂ O/km
		バス	0.000025	kg-N ₂ O/km
		普通貨物車	0.000014	kg-N ₂ O/km
		小型貨物車	0.000009	kg-N ₂ O/km
		特種用途車	0.000025	kg-N ₂ O/km

表 2.2-4 ハイドロフルオロカーボン（1,1,1,2-テトラフルオロエタン（HFC-134a））排出量に係る排出係数

温室効果ガス	燃料の種類	単位発熱量× 炭素排出係数× 44/12（排出係数）	単位
ハイドロフルオロカーボン （1,1,1,2-テトラフル オロエタン（HFC- 134a））	カーエアコンの使用	0.010	kg-HFC/ 台・年

（2）温室効果ガス排出量の状況

1) 総排出量

温室効果ガス総排出量は、2013（平成 25）年度から減少傾向であり、2023（令和 5）年度には 3,041t-CO₂（2013 年度比 -45.8%）となっています。なお、前計画では、指定管理者制度により管理運営を行っている施設については対象外としていましたが、2022 年度以降は算定対象としています。

表 2.2-5 綾川町の温室効果ガス総排出量の推移

温室効果ガス 総排出量	単位	2013年度 （H25）	2014年度 （H26）	2019年度 （R01）	2020年度 （R02）	2022年度 （R04）	最新年度 2023年度 （R05）
排出量	t-CO ₂	5,616	5,010	3,243	3,171	3,437	3,041
増減率	%	-	-10.8%	-42.3%	-43.5%	-38.8%	-45.8%

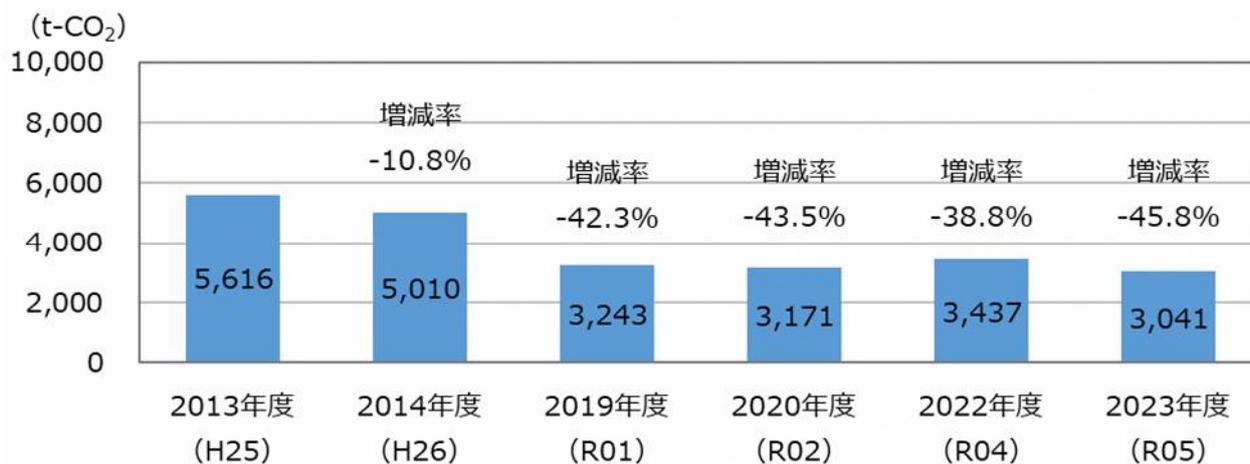


図 2.2-1 綾川町の温室効果ガス総排出量の推移

2) 温室効果ガス別排出量

2023年度の温室効果ガス別の排出量は、99%以上が二酸化炭素（CO₂）が占めており、次いで一酸化二窒素（N₂O）が0.09%、ハイドロフルオロカーボン（HFC-134a）が0.04%、メタン（CH₄）が0.01%となっています。前計画では、2022年度以降、一酸化二窒素（N₂O）、メタン（CH₄）、ハイドロフルオロカーボン（HFC-134a）の排出状況を把握し、削減に努めるとしており、今回の改定から算定に加えたものですが、事務事業全体の実態を完全に把握できたとは言えません。今後、各課にこれらの温室効果ガスの算定に必要な活動量の把握について周知し、排出実態の把握に努めます。

表 2.2-6 温室効果ガス別排出量

排出量	2013年度 (H25年度)		2022年度 (R04年度)		2023年度 (R05年度) 最新年度	
	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)
二酸化炭素 (CO ₂)	5,616	100.0%	3,433	99.9%	3,037	99.9%
メタン (CH ₄)	-	-	0.31	0.01%	0.38	0.01%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	-	-	2.74	0.08%	2.76	0.09%
ハイドロフルオロカーボン (HFC-134a)	-	-	1.27	0.04%	1.16	0.04%
合計	5,616	100.0%	3,437	100.0%	3,041	100.0%

※CO₂以外のデータは参考値

3) 活動項目別排出量

活動項目別の排出量は、業務その他部門（電気・燃料の使用）による排出量が大半を占めており、2013年度は5,518t-CO₂、2023年度は2,948t-CO₂となっています。また、業務その他部門の中では、電気の使用に伴う排出割合が最も高く、2013年が81%、2023年度が71%を占めており、最も大きな排出源となっています。2013年度と2023年度を比較すると、電気由来の排出量は4,566t-CO₂から2,180t-CO₂まで低減しており、電気の使用量の削減がすすんだことに加え、電気の排出係数の低下の影響を受けていることが考えられます。

運輸部門（公用車）による排出量は全体の3%程度であり、2013年度は97t-CO₂、2023年度は90t-CO₂となっています。（2013～2020年の軽油使用量は、公用車と施設使用分をまとめて計上しています。）

表 2.2-7 活動項目別排出量

部門	活動項目		ガス種類	2013年度	2014年度	2019年度	2020年度	2022年度	2023年度
				(H25) 排出量 (t-CO ₂)	(H26) 排出量 (t-CO ₂)	(R01) 排出量 (t-CO ₂)	(R02) 排出量 (t-CO ₂)	(R04) 排出量 (t-CO ₂)	(R05) 排出量 (t-CO ₂)
業務 その他 部門	電気		エネルギー 起源CO ₂	4,566	3,929	2,320	2,249	2,637	2,180
	燃料	灯油		538	521	550	580	518	504
		軽油（施設）		12	34	9	6	2	2
		A重油		74	84	81	99	84	76
		LPガス		328	336	210	165	95	176
		LNG		-	-	-	-	10	10
	小計			5,518	4,904	3,170	3,101	3,348	2,948
運輸 部門	燃料	ガソリン	エネルギー 起源CO ₂	97	106	73	70	77	76
		軽油		-	-	-	-	8	13
	ガソ リン 車 の 走 行	普通・小型自動車	CH ₄ N ₂ O	-	-	-	-	0.00	0.00
		バス		-	-	-	-	0.00	0.00
		軽自動車		-	-	-	-	0.04	0.06
		普通貨物車		-	-	-	-	0.05	0.06
		小型貨物車		-	-	-	-	0.00	0.00
		軽貨物車		-	-	-	-	0.02	0.01
		特種用途車		-	-	-	-	0.03	0.03
	軽油 車 の 走 行	普通・小型自動車	CH ₄ N ₂ O	-	-	-	-	0.00	0.00
		バス		-	-	-	-	0.00	0.00
		普通貨物車		-	-	-	-	0.00	0.00
		小型貨物車		-	-	-	-	0.00	0.00
		特種用途車		-	-	-	-	0.00	0.00
	カーエアコンの使用		HFCs	-	-	-	-	1.27	1.16
	小計		97	106	73	70	86	90	
	合計				5,616	5,010	3,243	3,171	3,437

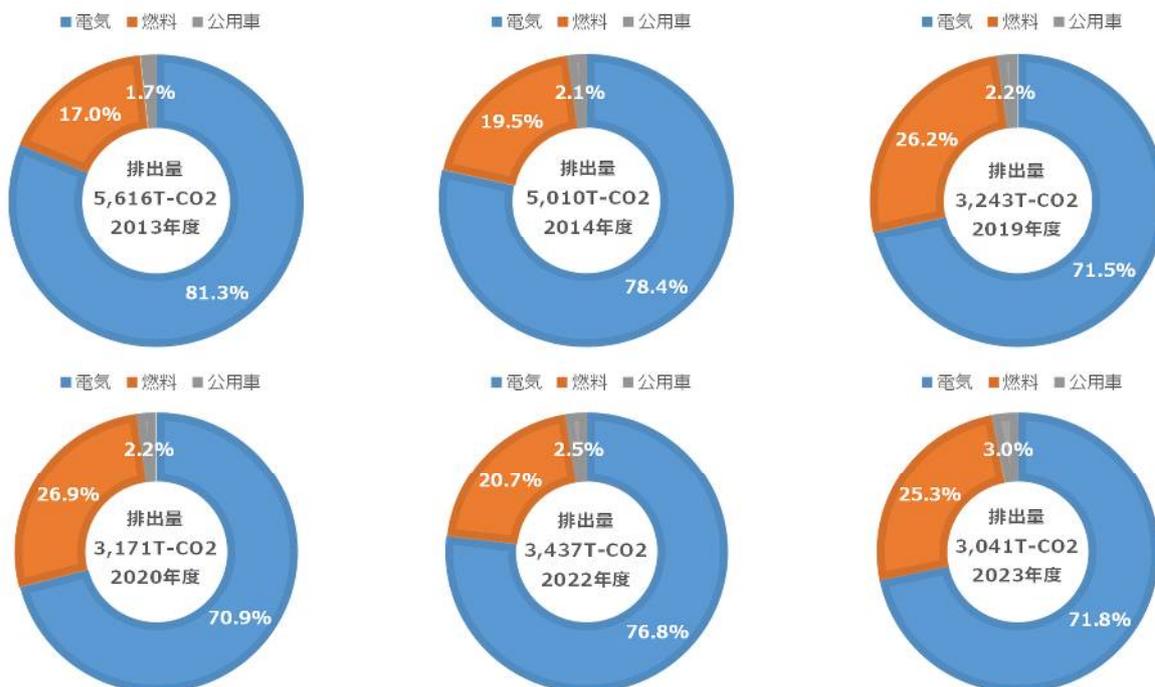


図 2.2-2 活動項目別排出量割合

(3) エネルギー別活動量の推移

2013年度から2023年度における年間活動量の推移を以下に示します。

表 2.2-8 エネルギー別活動量

活動項目		単位	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2019年度 (R01)	2020年度 (R02)	2022年度 (R04)	最新年度 2023年度 (R05)	
業務 その 他 部 門	電気	kWh	6,523,315	5,621,279	4,639,780	5,414,035	5,605,936	5,700,032	
	燃料	灯油	L	216,020	209,221	220,777	233,093	208,226	202,313
		軽油 (施設)	L	4,730	13,153	3,553	2,513	925	868
		A重油	L	27,300	30,835	30,000	36,600	31,000	28,000
		LPガス	m ³	50,149	51,388	32,099	25,268	14,601	26,856
		LNG	m ³	-	-	-	-	5,426	5,417
運 輸 部 門	燃 料	ガソリン	L	41,910	45,903	31,338	30,089	33,119	32,896
		軽油	L	-	-	-	-	3,057	4,916
	ガ ソ リ ン 走 行 距 離 の 車	普通・小型自動車	km	-	-	-	-	0	0
		バス	km	-	-	-	-	0	0
		軽自動車	km	-	-	-	-	155,740	198,519
		普通貨物車	km	-	-	-	-	54,757	56,746
		小型貨物車	km	-	-	-	-	9,207	7,454
		軽貨物車	km	-	-	-	-	81,951	47,031
		特種用途車	km	-	-	-	-	38,716	33,318
	走 行 油 車 距 離 の	普通・小型自動車	km	-	-	-	-	6,603	6,316
		バス	km	-	-	-	-	1,811	3,729
		普通貨物車	km	-	-	-	-	0	574
		小型貨物車	km	-	-	-	-	0	0
		特種用途車	km	-	-	-	-	0	0
	カーエアコンの使用	台	-	-	-	-	89	89	

(4) 部局別排出量の推移

部局別排出量の推移は以下の表のとおりです。

2023年度における排出量の多い部局は、「陶病院(1,112t-CO₂)」、「学校教育課(590t-CO₂)」、「経済課(385t-CO₂)」であり、合計で約69%の割合を占めています。

学校教育課は、各小・中学校のほか、「学校給食共同調理場」等の施設を含みます。

経済課は、「道の駅滝宮」、「柏原溪谷キャンプ村」、「高鉢山キャンプ場」等の施設を含みます。

表 2.2-9 部局別排出量の推移

部局別排出量	単位	2022年度 (R04)		最新年度 2023年度 (R05)	
		排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)
陶病院	t-CO ₂	1,304	37.9	1,112	36.6
学校教育課	t-CO ₂	521	15.2	590	19.4
経済課	t-CO ₂	263	7.7	385	12.7
総務課	t-CO ₂	291	8.5	232	7.6
子育て支援課	t-CO ₂	394	11.5	231	7.6
生涯学習課	t-CO ₂	284	8.3	179	5.9
住民生活課	t-CO ₂	139	4.0	117	3.9
綾上支所	t-CO ₂	130	3.8	102	3.3
健康福祉課	t-CO ₂	94	2.7	81	2.7
保険年金課	t-CO ₂	12	0.3	10	0.3
建設課	t-CO ₂	5	0.1	2	0.1
税務課	t-CO ₂	0.1	0.0	0.04	0.0
総計	t-CO ₂	3,437	100	3,041	100

(5) 施設分類別排出量の推移

2023年度における施設分類別のCO₂排出量は、上位から「医療施設（37.0%）」、次いで「学校教育系施設（16.9%）」、「行政系施設（12.4%）」、「子育て支援施設（7.6%）」、「スポーツ・レクリエーション系施設（3.4%）」等が続きます。

表 2.2-10 施設分類別排出量の推移

施設分類別排出量	単位	2022年度 (R04)		最新年度 2023年度 (R05)	
		排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO ₂)	構成比 (%)
医療施設	t-CO ₂	1,315	38.3	1,127	37.0
学校教育系施設	t-CO ₂	521	15.2	513	16.9
行政系施設	t-CO ₂	426	12.4	376	12.4
子育て支援施設	t-CO ₂	307	8.9	232	7.6
スポーツ・レクリエーション系施設	t-CO ₂	169	4.9	103	3.4
社会教育系施設	t-CO ₂	121	3.5	96	3.2
文化系施設	t-CO ₂	88	2.6	95	3.1
保健・福祉施設	t-CO ₂	94	2.7	84	2.8
供給処理施設	t-CO ₂	60	1.7	73	2.4
その他	t-CO ₂	336	9.8	343	11.3
総計	t-CO ₂	3,437	100	3,041	100

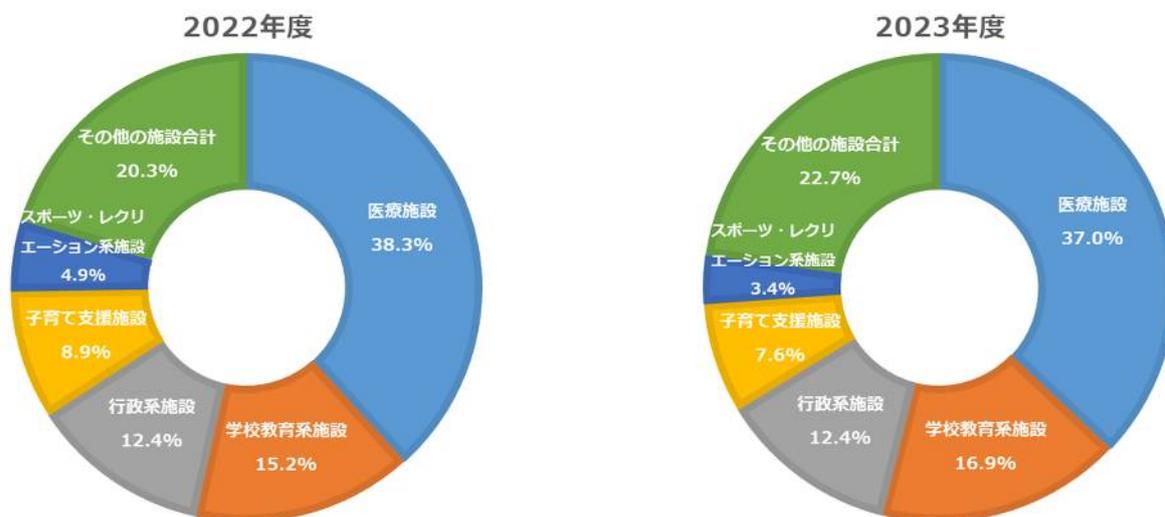


図 2.2-3 施設分類別排出量の割合 (上位5分類)

表 2.2-11 施設分類ごとの主要施設一覧

施設分類	主な施設
医療施設	綾川町国民健康保険粉所巡回診療所、綾川町国民健康保険綾上診療所、綾川町国民健康保険羽床上診療所、綾川町国民健康保険陶病院
学校教育系施設	昭和小学校、陶小学校、滝宮小学校、羽床小学校、綾上小学校、綾川中学校、学校給食共同調理場、旧粉所小学校、旧羽床上小学校
文化系施設	生涯学習センター、主基斎田資料館
子育て支援施設	昭和こども園、陶こども園、滝宮こども園、羽床こども園、山田こども園、羽床上こども園、南原児童館、子育て支援施設きりり、放課後児童クラブ
スポーツ・レクリエーション系施設	綾川町総合運動公園、綾川町ふれあい運動公園、柏原溪谷キャンプ村、高鉢山キャンプ場
行政系施設	役場庁舎（本庁）、綾上支所、消防団屯所、綾上農村環境改善センター、綾南農村環境改善センター
保健・福祉施設	介護老人保健施設あやがわ、国保総合保健施設綾南（えがお）、国保総合保健施設綾上（いきいきセンター）
供給処理施設	一般廃棄物最終処分場、し尿中間貯留場
社会教育系施設	高齢者いきがい館、高齢者コミュニティーセンター、東分地域交流館
その他	道の駅滝宮、綾川斎苑



3. 削減目標

(1) 目標設定の考え方

国は、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）（令和3年10月閣議決定）において、2030年度までに2013年度比で50%削減の目標を示しており、香川県においては、国の政府実行計画に準じて同等の目標を設定しています。

国や県の意欲的な削減目標を踏まえ、積極的にこれに貢献していくための目標設定が求められています。

(2) 削減目標

国の「政府実行計画」の削減目標、及び「綾川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）2022年3月」で定めた削減目標（2020年度比26%以上削減）をふまえ、本計画における温室効果ガス排出量の削減目標は、「温室効果ガス総排出量を2030年度において基準年度（2013年度）比で50%削減する」とします。

表 2.3-1 削減目標

（単位：t-CO₂）

	基準年度	最新年度	目標年度		
	2013年度 (H25)	2023年度 (R05)	2030年度 (R12)		
	排出量	排出量	目標排出量	目標削減量 ^{注)}	目標削減率
温室効果ガス 総排出量	5,616	3,041	2,808	△ 2,808	50%

注) 目標削減率50%を達成するのに必要な2013年度比の目標削減量（2,808t-CO₂）です。
最新年度である2023年度比の目標削減量は234t-CO₂です。

(3) 削減ポテンシャル

現況と比較した削減ポテンシャルの推計結果を以下に示します。

表 2.3-2 削減ポテンシャル推計結果

部門	削減取組の概要		削減ポテンシャル (t-CO ₂)	現況に対する 削減率 (%)	備考
業務 その他 部門	省エネ	事務所、庁舎、学校、集会所等における照明設備のLED化	156	5.1%	LED化による電気由来のCO ₂ 排出量の削減
	再エネ	再生可能エネルギー（太陽光発電設備）の導入	857	28.2%	導入可能性のある公共施設26施設に太陽光発電を導入した場合の発電量によるCO ₂ 排出量の削減
	調達	電力排出係数の低減	636	20.9%	電力排出係数が低減することによるCO ₂ 排出量の削減
		調達電力の60%以上を再生可能エネルギー電力	795	26.1%	2030年度の電気使用量の60%を再生可能エネルギーで調達することによる電気由来のCO ₂ 排出量の削減
運輸 部門	公用車のEV化		43	1.4%	再エネ電気を使用することを前提とし特種用途車以外の公用車をEV化したことによるCO ₂ 排出量の削減量

4. 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

削減目標の達成に向け、以下6つの基本方針のもと計画的・効率的に取組を推進します。

基本方針 1	再生可能エネルギーの最大限活用
基本方針 2	省エネルギー対策の徹底
基本方針 3	電動車の導入
基本方針 4	廃棄物の削減
基本方針 5	職員に対する研修
基本方針 6	その他の温室効果ガス排出の削減等への配慮

(2) 具体的な取組内容

1) 基本方針 1：再生可能エネルギーの最大限活用

① 太陽光発電の最大限の導入

- 政府実行計画においては、「設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。」とされていることから、町が保有する建築物における太陽光発電設備の最大限の導入を図り「設置可能な町が保有する建築物（敷地含む）の約50%に太陽光発電設備を設置する。」ことを目指します。

② 蓄電池の活用

- 太陽光発電により生じた余剰電力の更なる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池や燃料電池の導入を推進します。

③ 再生可能エネルギー電力調達の推進

- 政府実行計画においては、「2030年までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。」とされていることから、2030年までに公共施設で使用する電力の60%以上を再生可能エネルギー由来の電力とすることを目指します。

2) 基本方針 2：省エネルギー対策の徹底

① 電気使用量の削減

- 本町の事務事業から発生する温室効果ガスの発生源は、大部分が電気の使用に伴うものです。目標達成のためには最大の排出源である電気の使用に伴う温室効果ガスの発生の抑制、削減が不可欠であることから、電気使用量の削減に努めます。

OA 機器の使用	OA 機器の節電待機モードを効果的に活用します。
	OA 機器を長時間使用しないときには、支障のない限り電源をオフにします。
	業務や健康に支障がない範囲でパソコンやテレビのディスプレイ輝度の抑制に努めます。
	退庁時には、業務上支障がない範囲で OA 機器の電源をプラグから抜きます。
エレベーターの使用	エレベーターや自動ドアの利用を控えます。
照明	政府実行計画においては、「既存設備を含めた政府全体の LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%とする。」とされていることから、2030 年度までに導入可能な公共施設の照明の LED 化を積極的に推進します。
	照明機器の更新時には LED 照明の導入を図り、原則として、人感センサーや調光システムを合わせて導入し、適切な照度調整を行うとともに、必要な照明のみ点灯することでエネルギー使用量の抑制を図ります。
	照明の使用に当たっては、点灯時間の縮減や適切な照度調整により節電を徹底します。
空調	空調設定温度は、暖房温度 20℃、冷房温度 28℃を目安に事務室の適切な温度の維持に努めます。
	夏季においてはクールビズ、冬季においてはウォームビズを行います。
	窓ガラスへの断熱、遮光フィルムの貼り付け等により室内の温度管理を行います。
	空調機器のフィルターの清掃等、設備機器の保守点検を定期的に行います。
	空調を行っていない部屋等に通じる扉は、開放したままにしないようにします。
	会議室等の冷暖房機器は、使用後は必ず運転を停止します。
	クールビズやウォームビズなど、室温に合わせた服装を心がけます。
	執務時間内の事務処理に努めます。
	電気ポットは、節電モードを使用し、退庁時には電源を切ります。
	冷蔵庫は、庫内を整理整頓し、季節に応じた設定温度にするように努めます。
	自動販売機の照明や温度等に関して、省エネに配慮した設定を要請します。
ノー残業デーを推進します。	

② 建築物における省エネルギー対策の徹底

- 政府実行計画においては、「今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。」とされていることから、今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指します。
- 断熱性能向上のため、屋根、外壁等への断熱材の使用や、断熱サッシ・ドア等の断熱性の高い建具の使用を図ります。
- 温室効果ガス排出の少ない空調設備を積極的に導入します。

③ 施設等燃料の使用量の削減

燃料の選択	現に使用している燃焼設備で利用可能な場合は、LPG、LNG 等の環境負荷の相対的に小さなものを使用します。
ガスコンロの使用	ガスコンロの使用は必要最小限にします。

④ 公用車等燃料使用量の削減

- エコドライブを心がけ、アイドリングや急発進、急加速、空ぶかし等を行いません。
- 燃料使用量および走行距離の把握管理に努めます。公用車利用時は走行ルートを確認し、無駄な走行を控えます。出張移動の際、できる限り相乗りに努めます。
- 出張時は公共交通機関を活用し、できる限り公用車の利用を控えます。



- ① ふんわりアクセル「eスタート」
- ② 車間距離にゆとりをもって、加速減速の少ない運転
- ③ 減速時は早めにアクセルを離そう
- ④ エアコンの使用は適切に
- ⑤ ムダなアイドリングはやめよう
- ⑥ 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑦ タイヤの空気圧から始める点検整備
- ⑧ 不要な荷物はおろそう
- ⑨ 走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩ 自分の燃費を把握しよう

⑤ 上水使用量の削減

節水の励行	節水のラベルを貼り、節水意識の高揚を図ります。
	食器具類の洗浄や歯磨きなど水を使用する場合は、蛇口をこまめに締める、又は水をためて使うなど節水に努めます。
	公用車の洗車にあたっては、洗車方法の改善や回数の削減などに努めます。
	トイレ洗浄用水の節水に努めます。
節水型水利用器具の設置等	庁舎等における水利用機器を節水型に変更します。
	取り付け可能な水栓には、節水コマを取り付けます。
	蛇口の水圧を調整します。

⑥ コピー印刷用紙使用量の削減

資料の 簡素化削減	会議資料、印刷物、報告書等を作成するときは、ページ数や部数を最小限とします。
	連絡文書等は回覧や掲示とすることで作成部数を削減します。
	両面コピー、両面印刷を徹底します。可能なものは縮小機能を活用して枚数を削減します。
	ミスプリント防止のため、コピー機は使用後必ずリセットします。
文書管理 システムの活用	回覧や庁内文書等は、綾川ポータルを積極的に活用し、ペーパーレス化を推進します。
	庁内共有ファイルシステムを活用することにより資料の共有化を図ります。
	庁内における簡易文書の送付は、電子メールや掲示板を利用します。
	電子決済の導入を検討します。ホームページやメール等で情報の提供をすることにより、対外向け印刷物の発行部数を削減します。
用紙の再利用	庁内文書については、支障のない範囲で使用済用紙の裏面を活用します。

⑦ グリーン購入の推進

グリーン購入とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入する取組です。グリーン購入法第 10 条では、地方公共団体は毎年度、環境物品等の調達方針を作成し当該方針に基づき、物品等の調達を行うよう努めることとされています。

- 物品購入の際、エコマーク、グリーンマーク適合製品等、環境配慮型物品の選択を推進します。
- 用紙類等はグリーン購入法に適合する商品の購入に努めます。
- トイレットペーパーは古紙配合率 100%のもの購入を推進します。
- 森林の育成過程で生産される間伐材や小径材などの木材製品を積極的に使用します。
- OA 機器の導入時は、国際エネルギースターロゴ表示品又は同等以上のエネルギー消費効率の高い機器の選択に努めます。
- 家電製品の導入にあたっては、省エネ製品非フロン系(冷媒)を導入します。
- 消耗品等は適切な在庫管理を行います。
- グリーン購入のための参考情報の提供を行います。

3) 基本方針 3：電動車の導入

- 政府実行計画においては、「代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については 2022 年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも 2030 年度までに全て電動車とする。」とされていることから、2030 年度までに、通常移動用途に係る公用車の更新時に電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）を導入することを目指します。また、その他の車両についても運用上可能なものは電動車に更新することを検討します。
- 新規導入・更新には、リースやレンタルなど、自らが所有者とならない場合も含めます。
- 公用車の買換え等に当たっては、使用実態を踏まえ必要最小限度の大きさの車を選択する等、より温室効果ガスの排出の少ない車の導入を進め、また、電動車の優先的利用を図ります。

4) 基本方針 4：廃棄物の削減

- 政府実行計画においては、「プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の 3R+Renewable を徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進する。」とされていることから、リフューズ（発生回避）、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を推進し、「プラスチックごみ焼却量」及び「一般廃棄物焼却量」の削減に向けた取組を行います。

① 発生抑制

廃棄物の発生を抑制する	各課のごみ箱削減に努め、リサイクル可能な紙の廃棄をなくします。
	マイボトル持参等により、紙コップ、ペットボトルなどの使い捨て製品の使用の抑制を図ります。
	会議におけるお茶などを提供する際は、紙製やリサイクル率の高い缶を採用しペットボトル飲料を使用しない等、使い捨てプラスチックの使用抑制を図ります。
	資料等を発送する際は、過剰な包装をしないよう工夫します。
	机等の事務用品の不具合、電気製品等の故障の際には、それらの修繕に努め、長期使用を図ります。
	事務用品等消耗品の節約に努めます。昼食時には、割り箸の使用を自粛し、マイ箸の使用を励行します。
	業者等から職員に配布される広告チラシ類は、必要としないものの受取を拒否するように努めます。
買い物の際はマイバッグを携行し、レジ袋は購入しないようにします。	

② 再使用

まだ使えるものは、できるだけ再利用する	綾川ポータル等の活用により、不要になった備品等を掲示し有効活用を図ります。
	使用後の封筒、不要になった紙類は庁内向けの再使用や裏面活用を図ります。

③ 再生利用

分別回収 リサイクルの 推進を図る	ごみの分別を行い、ビン、缶、ペットボトル、古紙のリサイクル回収を徹底します。
	分別排出された資源ごみについては、業者による回収等を徹底し、リサイクル推進体制を確立します。
	紙類リサイクルボックスを印刷室内に適切に配置し、雑がみ回収を徹底します。
	コピー機、プリンターのトナーカートリッジは、業者による回収を徹底します。
	庁内で発生する紙類はシュレッダー等を行い、リサイクル回収を徹底します。
自動販売機で購入した飲料品の空き容器は、販売事業者が設置したリサイクル回収ボックスの活用に努めます。	

5) 基本方針 5：職員に対する研修

- ① 職員に対する地球温暖化対策に関する研修の機会の提供、情報提供
 - 職員の地球温暖化対策に関する意識の啓発を図るため、地球温暖化対策に関する研修、講演会等の積極的な実施を図ります。
- ② 職員に対する脱炭素ライフスタイルの奨励
 - 職員に、太陽光発電や電動車の導入など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促します。
 - 通勤には、できる限り公共交通機関の利用を励行します。
 - 徒歩や自転車利用及び自動車の相乗りを励行します。
 - 通勤に使用するマイカー更新の際には、低公害車の選択を推奨します。

6) 基本方針 6：その他の温室効果ガス排出の削減等への配慮

- ① エネルギー使用状況等の把握
 - 各施設において、外部機関による省エネルギー診断を受診し、各施設の実情に応じた機器等の運用による改善や設備更新等に努めます。
 - 各施設において、エネルギー消費の「見える化」を行い、適切な取組の実施に努めます。
- ② 建築物の建築管理にあたっての配慮

建築物の建築にあたっての取組の推進	本庁舎をはじめとする公共施設を対象に、施設の省エネルギー化を進めます。
	施設の新増設や改修に際し、省エネルギー設計、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、雨水処理水の有効利用を図るなど、温室効果ガス削減に資する最新技術を取り入れます。
	さらに、持続可能な都市づくりの観点から、公共事業においても事業の計画、設計、施工及び監理の各段階において環境配慮を行っていくとともに、温室効果ガスの排出量の少ない工事及び都市構造の実現に寄与する設計に努めます。
環境負荷の少ない施工工事の実施	適正な運搬車両台数、運転時間、走行ルート等の事前検討を促します。
	車両の排ガス、騒音、振動等の抑制を促します。
適切な汚染物質処理施設等の設置	最善の技術を用いた処理施設の設置等により、自ら設置するばい煙発生施設等から生じる汚染物質の削減を図ります。
	燃焼設備の改修等では、LPG、LNG 等環境負荷が相対的に少ない燃料の使用が可能となるよう適切な対応を図ります。
既存建築物の省エネ性能の向上	遮光フィルム等により空調効果の向上を検討します。

- ③ 緑化等の環境整備と周辺の自然環境保全の推進
 - 公共施設においては、環境に配慮した緑化の計画的な推進や植え込み等の適切な維持管理を図ります。
 - 緑地、歩道及び側溝等の適切な管理を行い、美観の保持を図ります。
- ④ 省エネ型電化製品への入替え
 - 製造後 10 年を超える冷蔵庫や電気便座等は、計画的に入替えを図ります。

第3章 町全体の取組（区域施策編）



1. 基本的事項の整理

(1) 計画の目的

地球温暖化対策推進法第21条では、地方公共団体に対し単独又は共同して国の地球温暖化対策計画に即して温室効果ガスの排出量の削減や吸収作用の保全及び強化のための措置（緩和策）に関する計画を定めることとしています。

本計画は、町域全体の自然的・社会条件、社会情勢変化や世界・国県動向、地球温暖化対策に関する新たな知見を踏まえ、温室効果ガス排出抑制を総合的かつ計画的に展開し、町民、事業者及び町が地球温暖化対策を進める上での具体的な目標や方向性について定め、町全域における温室効果ガス排出量の削減等に向けた取組を推進していくことを目的とします。

(2) 基準年度

本計画の基準年度は2013（平成25）年度とします。

(3) 計画期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。なお、今後計画の見直しは、目標年度に行うほか、社会情勢の動向に変化が生じる等の計画策定の前提となる諸条件に変更が生じた場合に行うものとします。



図 3.1-1 計画期間

(4) 対象とする温室効果ガス・分野及び地域

ガス種：二酸化炭素		
部門・分野	産業部門	◆製造業：製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出 ◆建設業・鉱業：建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出 ◆農林水産業：農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設等のエネルギー消費に伴う排出
	家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門（自動車）	自動車（旅客・貨物）におけるエネルギー消費に伴う排出
	廃棄物分野	一般廃棄物の焼却に伴い発生する排出
対象範囲：綾川町全域		

2. 温室効果ガス排出量の推計

(1) 区域の温室効果ガスの現況推計

1) 部門・分野ごとの温室効果ガス排出量の現況推計

綾川町における基準年度(2013年度)の温室効果ガス排出量は約 270.7 千 t-CO₂、現況年度(2020年度)の温室効果ガス排出量は約 216.9 千 t-CO₂ で、基準年度に比べ約 19.9%減少しています。

現況年度(2020年度)の部門別 CO₂ 排出量は、基準年度(2013年度)に比べ、産業部門が増加、家庭部門、業務その他部門が減少しており、廃棄物分野の大きな増減はみられません。また、運輸部門は横ばいで推移していましたが、2020年度には新型コロナウイルス感染症の影響で人の移動が制限され、排出量が少なくなっています。

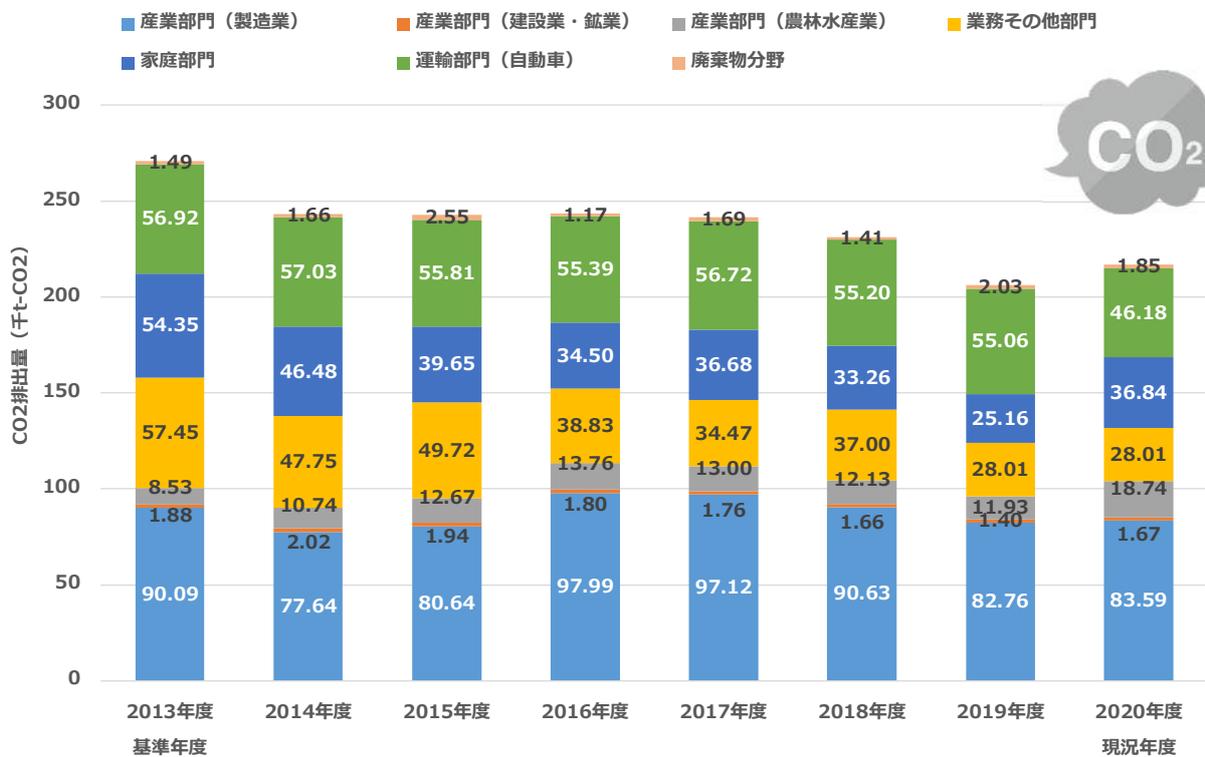


図 3.2-1 CO₂ 排出量の現況推計 (部門・分野別構成)

2) 部門・分野ごとの温室効果ガス排出量の割合

綾川町における2020（令和2）年度の合計CO₂排出量は216.9千t-CO₂となっており、部門別の排出量割合は、産業部門が48%（製造業38%、建設業・鉱業1%、農林水産業9%）、家庭部門が17%、業務その他部門が13%、運輸部門が21%（旅客自動車9%、貨物自動車12%）、廃棄物分野（一般廃棄物）1%となっています。

全国の排出量割合と比較すると、農林水産業の割合が高く、業務その他部門の割合が低くなっています。

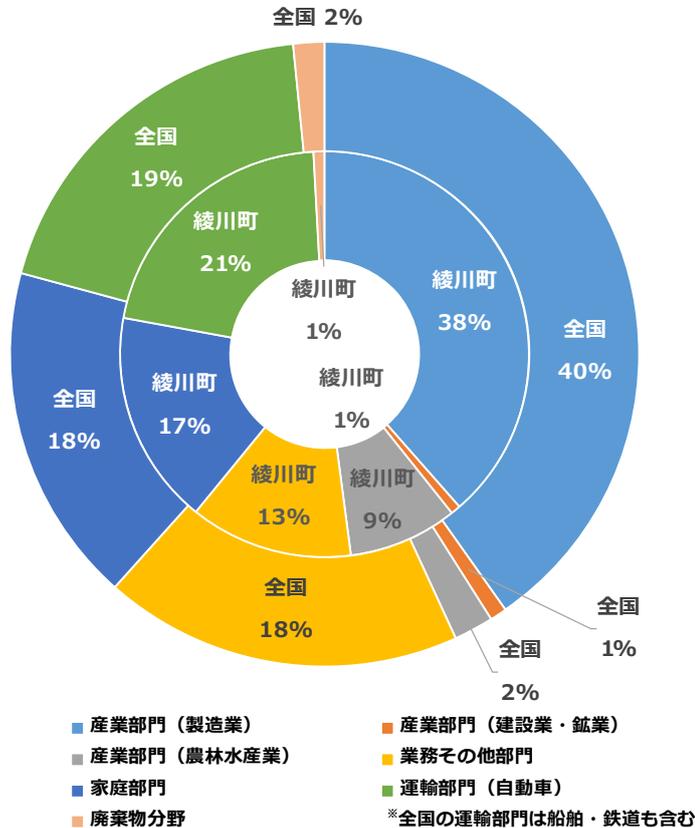
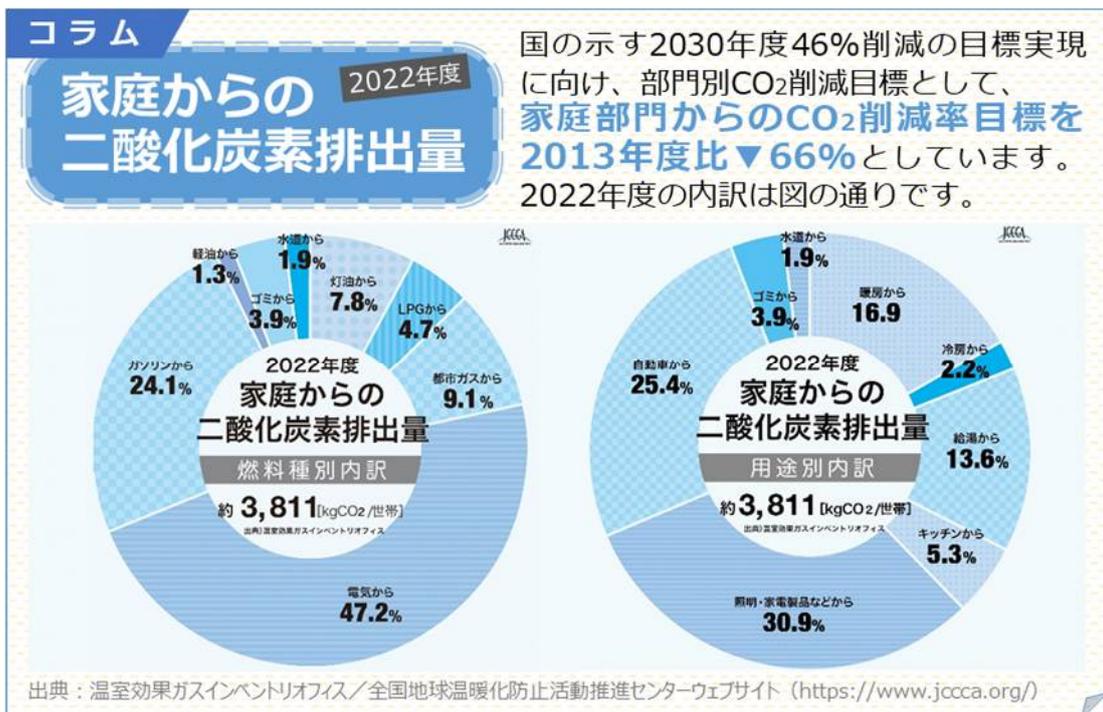


図 3.2-2 CO₂排出量の部門・分野別構成比（全国・綾川町2020年度）



3. 計画全体の目標



(1) 区域施策編の目標

綾川町の区域施策編で定める計画全体の総量削減目標は国の地球温暖化対策計画や先進事例を踏まえて下図のとおり設定します。



図 3.3-1 CO₂削減目標

コラム

脱炭素 (カーボンニュートラル) とは？

脱炭素とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から植林・森林管理などによる「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにすることを意味します。

The diagram illustrates the concept of carbon neutrality. On the left, a black bar labeled '+ CO₂' represents emissions from various sources: a lightbulb, a house, a factory, a truck, and a flame. On the right, a green bar represents absorption, with a white bar on top labeled '+ CO₂' and a white bar on the bottom labeled '- CO₂'. The green bar is flanked by icons of solar panels, a wind turbine, a battery, and an electric car. Trees are shown at the bottom, with dashed lines indicating the flow of carbon between the emission and absorption components.

出典：脱炭素ポータル (https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/)

1) 再生エネルギー導入実績調査

「自治体再エネ情報カルテ」及び「自治体排出量カルテ」から、綾川町の再エネ導入量、電気使用量及び熱需要量を整理しました。

再エネ導入状況については、太陽光発電のみ導入実績があり、2020（令和2）年度時点で、太陽光発電は発電容量 33.8MW、発電電力量 44,152MWh/年であり、区域の電気使用量の約 22%となっています。

また、風力、水力、バイオマス、及び地熱発電は導入されていません。

表 3.3-1 綾川町の再生可能エネルギー導入実績（令和2年度）

大区分	中区分	導入実績量	単位
太陽光	10kW未満	4.5	MW
		5,410	MWh/年
	10kW以上	29.3	MW
		38,742	MWh/年
	合計	33.8	MW
		44,152	MWh/年
風力		0.000	MW
		0.000	MWh/年
水力		0.000	MW
		0.000	MWh/年
バイオマス		0.000	MW
		0.000	MWh/年
地熱		0.000	MW
		0.000	MWh/年
再生可能エネルギー（電気）合計		33.8	MW
		44,152	MWh/年

参考：自治体再エネ情報カルテ（環境省）

表 3.3-2 綾川町の電気使用量及び化石燃料使用量

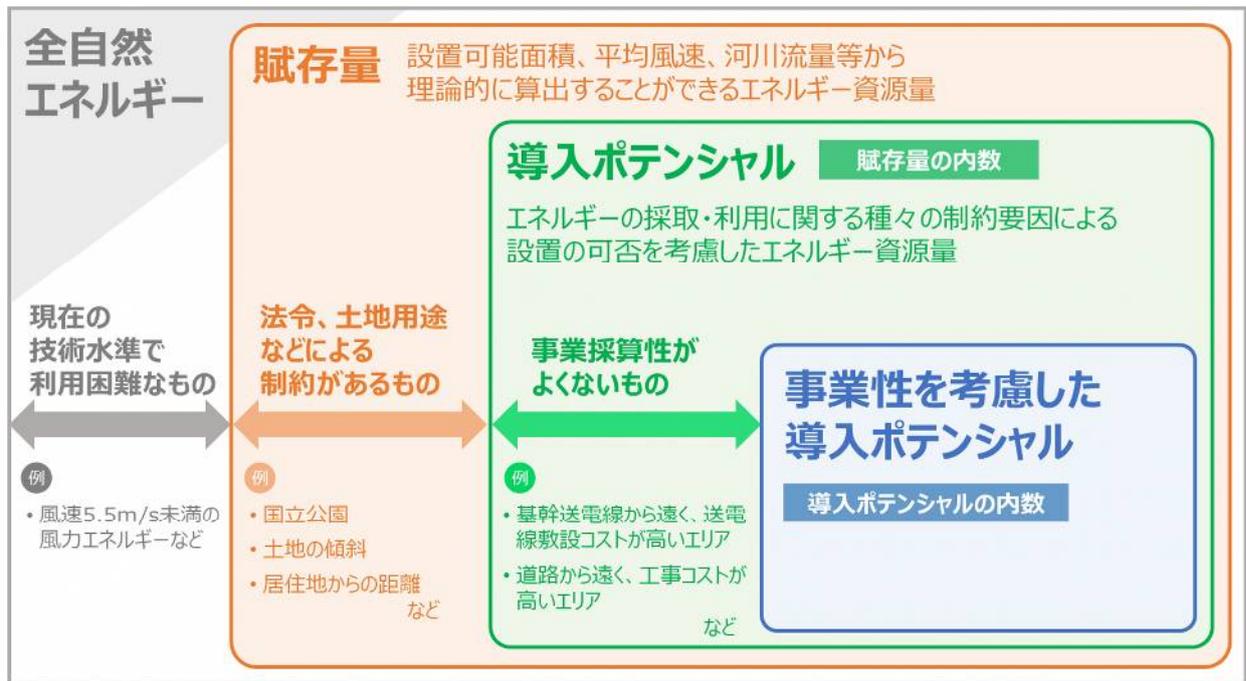
大区分	需要量等	単位
区域の電気使用量	200,821	MWh/年
	723	TJ/年
区域の化石燃料使用量	2,435	TJ/年

※1Wh = 3,600J

出典：都道府県別エネルギー消費統計他より推計

2) 再生可能エネルギーポテンシャル調査

再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、町全体の自然エネルギー資源量のうち、現在の技術水準で利用困難なものや、法令、土地用途などに制約があるエリアを除外したものを指します。



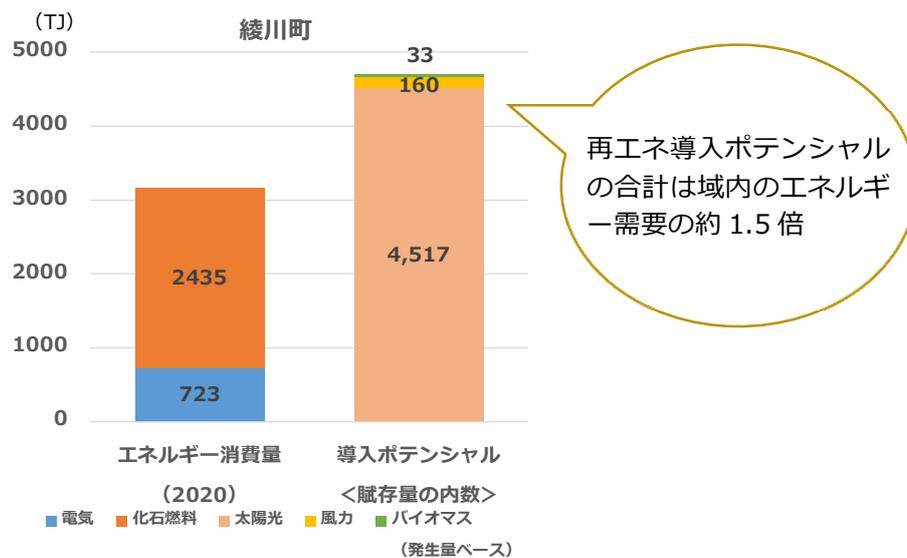
〈考慮されていない要素の例〉

- ・系統の空き容量、賦課金による国民負担
- ・将来見通し（再エネコスト、技術革新）
- ・個別の地域事情（地権者意思、公表不可な希少種生息エリア情報） など

「再生可能エネルギー情報提供システム/REAPOS（リーポス）」（環境省）をもとに作成

図 3.3-2 再生可能エネルギー賦存量・導入ポテンシャル

環境省の「再生可能エネルギー情報提供システム」（REPOS）によると、本町で導入が見込まれる再生可能エネルギー（電気）の種類は、太陽光、風力、バイオマスの3種類となっており、太陽光発電の導入ポテンシャルが高くなっています。



自治体再エネ情報カルテ（環境省）より作成

図 3.3-3 エネルギー需要に対する再エネ導入ポテンシャル

●綾川町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル／太陽光（建物系・土地系）

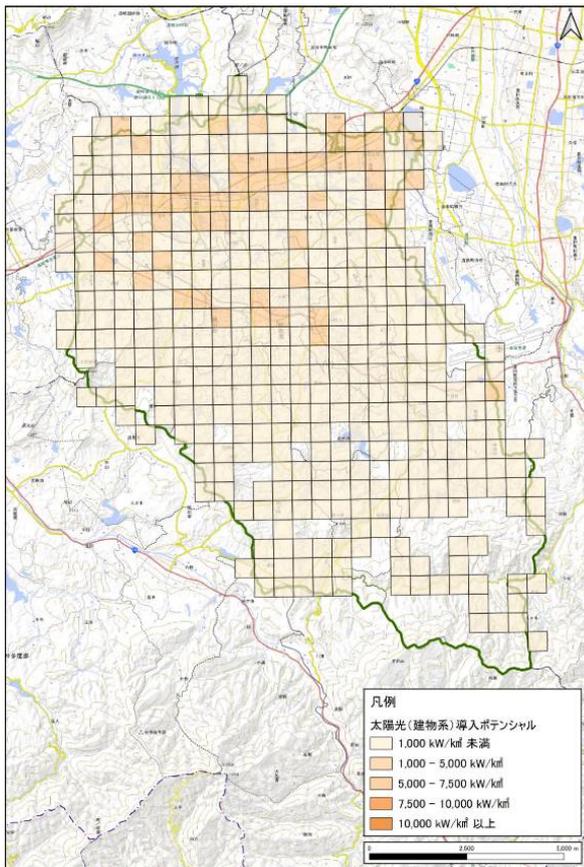


図 3.3-4 太陽光（建物系）導入ポテンシャル

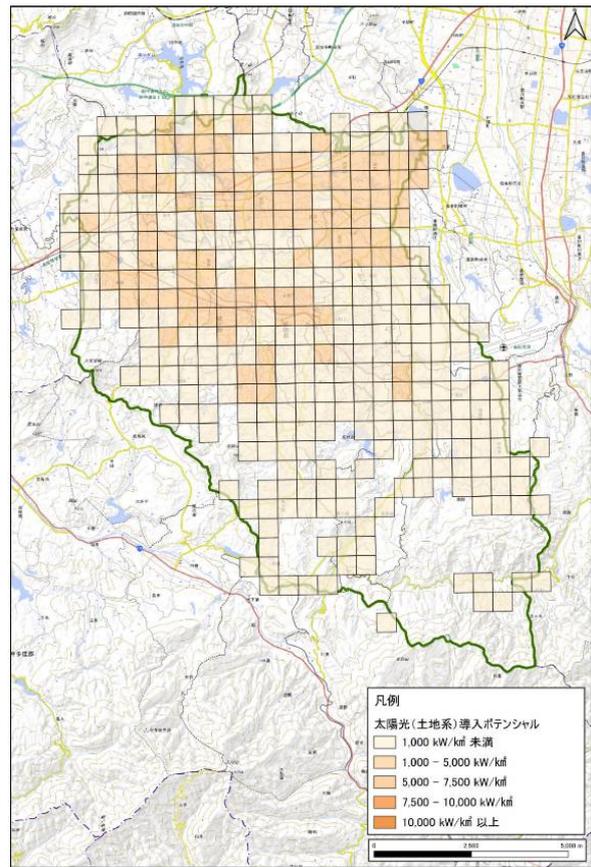
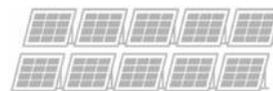


図 3.3-5 太陽光（土地系）導入ポテンシャル

再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】（環境省）より作成



コラム

エネルギーの単位

J
(ジュール)
熱量を表す
エネルギー単位

W
(ワット)
単位時間あたりに実際に
消費される電気エネルギー

Wh
(ワットアワー)
実際に使った
電気エネルギーの量

例) 100Wの電球を1時間使用すれば、消費電力量は $100\text{W} \times 1\text{h} = 100\text{Wh}$ となります。1Whは、Jに換算すると3.6kJとなります。

●綾川町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル／太陽熱・地中熱・風力

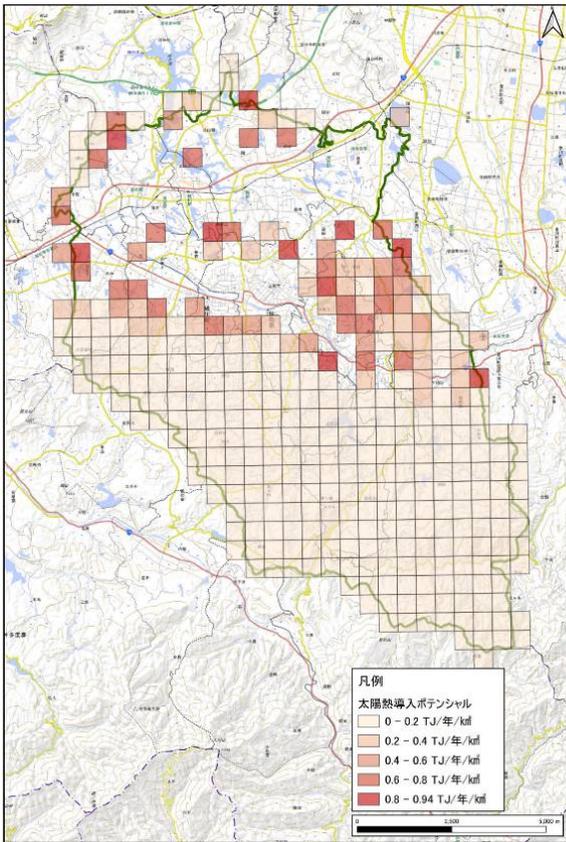


図 3.3-6 太陽熱導入ポテンシャル

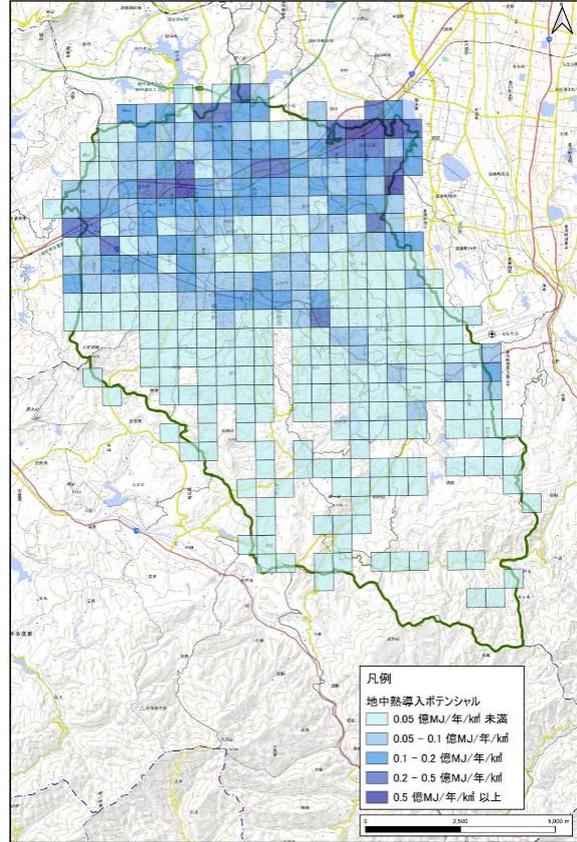


図 3.3-7 地中熱導入ポテンシャル

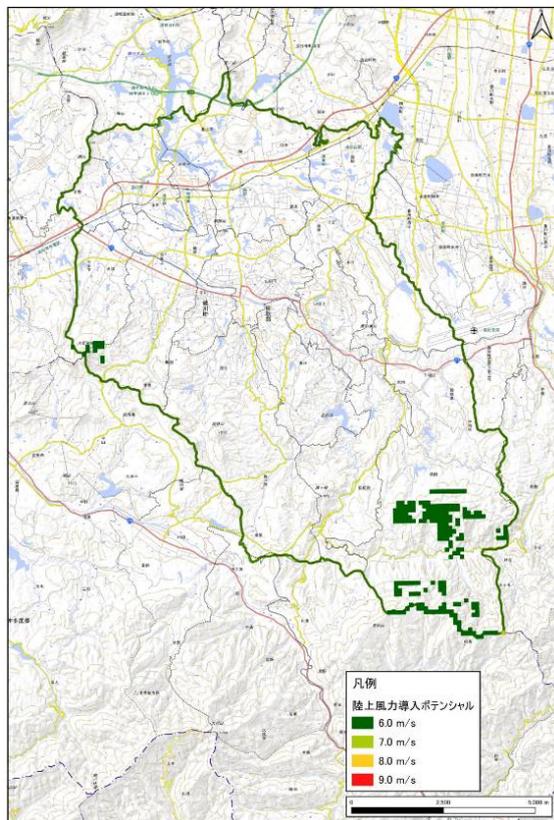


図 3.3-8 陸上風力ポテンシャル

再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーボス）】（環境省）より作成

(2) 将来の温室効果ガス排出量に関する推計

1) BAU シナリオ (BAU : 無対策時)

BAU シナリオは、将来の人口、生産活動量等を推定し、無対策時における CO₂ 排出量の将来推計を行います。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、将来、綾川町の人口は半減すると予測されています。つまり、将来の活動量は減少し、CO₂ 排出量は自然に減少するという考え方になります。

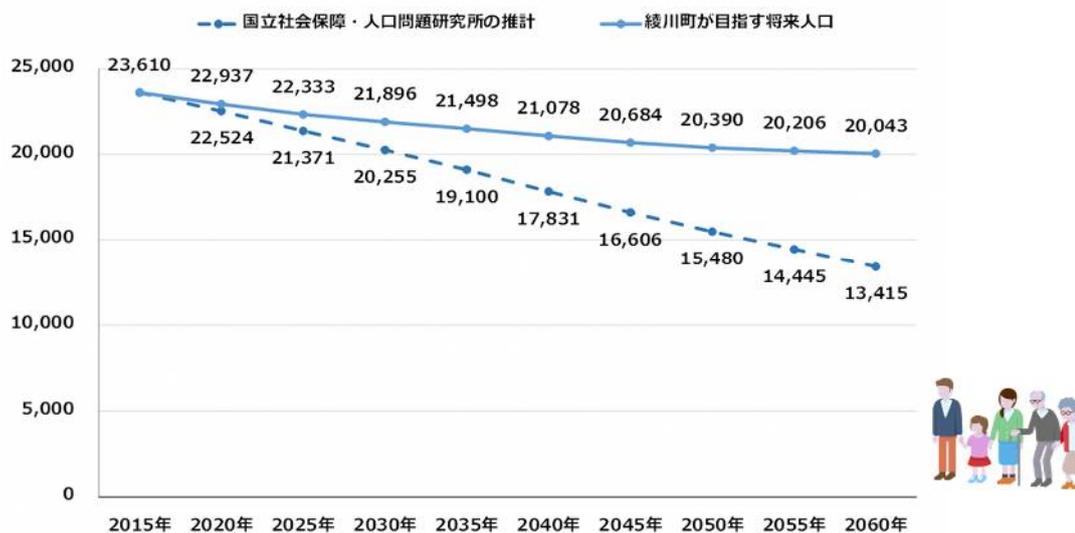


図 3.3-9 温室効果ガス排出量に関する推計 (将来人口)

一方、綾川町の目指すシナリオは、「綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定した通り、人口減少を食い止め、農業、地域産業を振興することとしています。この「未永く住み続けられる、持続可能な町シナリオ」を、綾川町が目指す BAU シナリオとして設定し、将来の CO₂ 排出量を推計し、より高い目標を設定した上で、対策を検討することとしました。

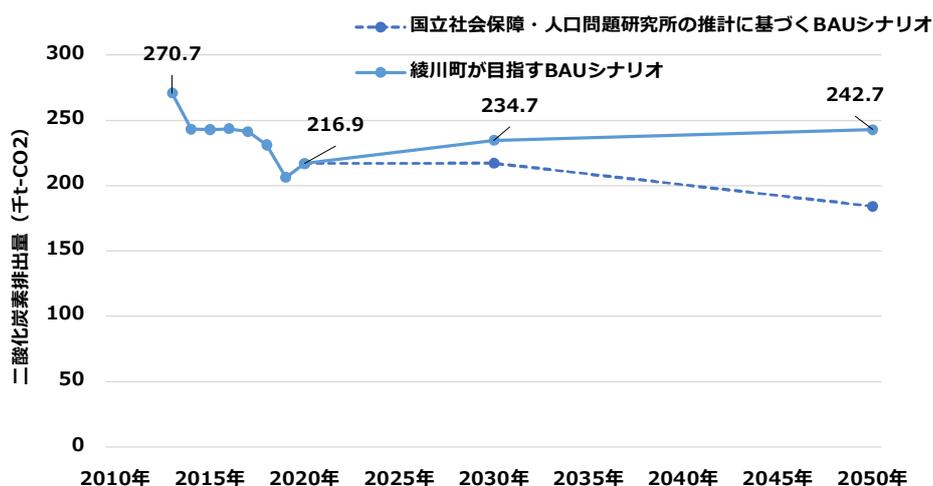


図 3.3-10 綾川町が目指す BAU シナリオの推計結果

BAU シナリオの推計結果は、2030 年度は 23 万 5 千 t-CO₂、2050 年度は 24 万 3 千 t-CO₂ であり、基準年度 (2013 年度) と比較すると、2030 年度は約 13.3%、2050 年は約 10.4% 減少しています。

2) 省エネシナリオ

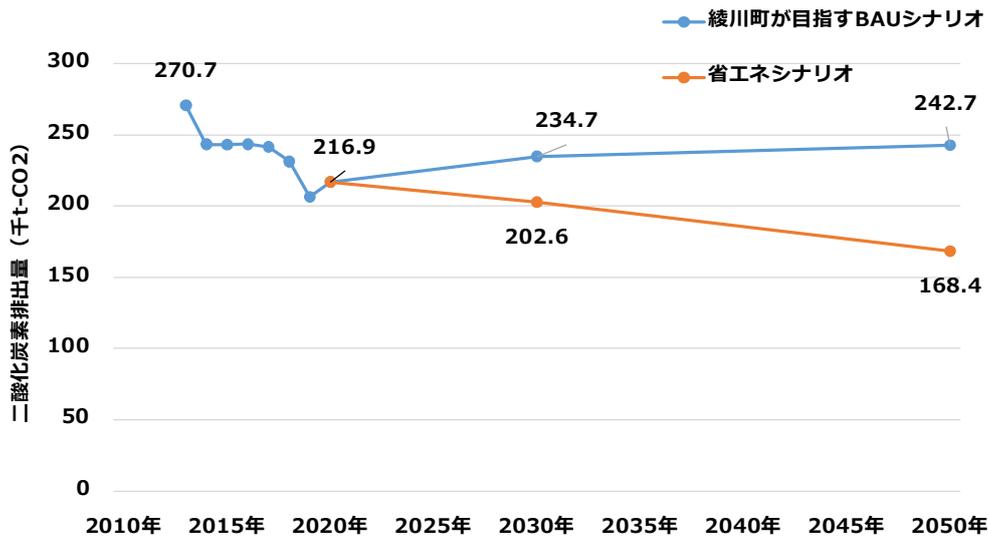


図 3.3-11 BAU シナリオ・省エネシナリオの比較

省エネシナリオは、「2050年脱炭素社会の実現の姿に関する一試算」（2020年、国立環境研究所）に基づき、高効率機器や省エネ家電製品の普及率、電気自動車への転換等を踏まえて将来推計を行っています。

省エネシナリオの推計結果は、2030年度は20万3千t-CO₂、2050年は16万8千t-CO₂であり、基準年度（2013年度）と比較すると、2030年度は約25.1%、2050年は約37.8%減少しています。

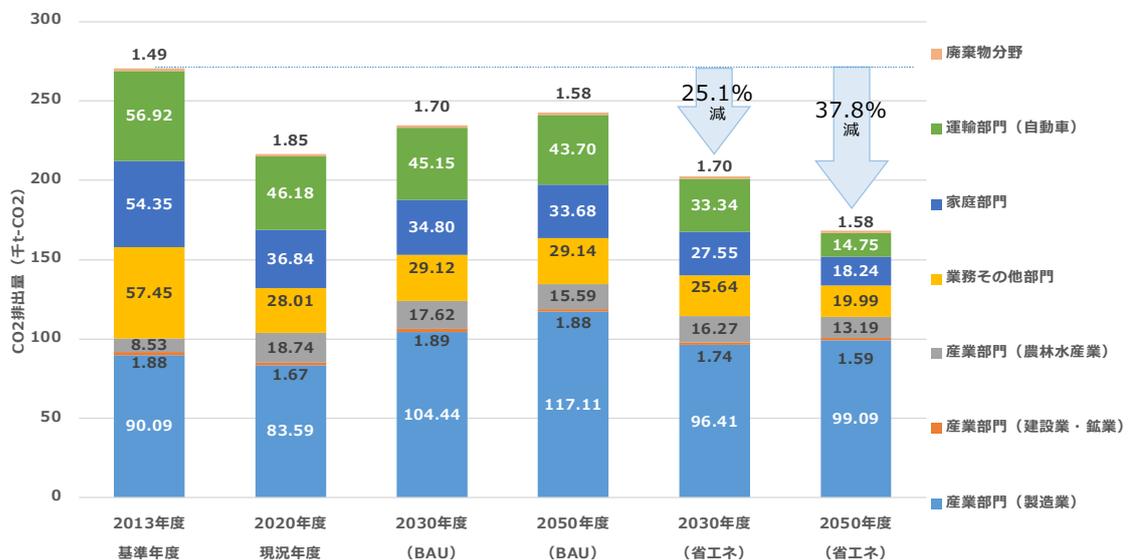


図 3.3-12 BAU シナリオ・省エネシナリオの部門別 CO₂ 排出量

部門・分野別の推計結果を見ると、省エネシナリオにおける運輸部門、業務その他部門、家庭部門の削減率と比較して、産業部門の削減率が、低くなっています。

化石燃料の使用割合が多い産業部門では、排出量削減に向け、電気へのエネルギー転換に取り組むことが重要と考えられます。

今後は省エネシナリオにおける排出量に対して、再エネ導入や更なる省エネの推進等で排出量を削減していくことが必要です。

3) 脱炭素シナリオの考え方

脱炭素シナリオは、前述の省エネシナリオに加え、可能な限りの再エネ導入、更なる省エネの取組（省エネ行動など）を行ったシナリオです。

2050年にカーボンニュートラルを達成するためには、化石燃料の使用を減らし、再生可能エネルギーへの転換が必要です。各施策を検討・導入して排出量を削減し、それでも残るCO₂排出量を、森林吸収量やJ-クレジット、再エネ電気の調達等により相殺することが必要です。

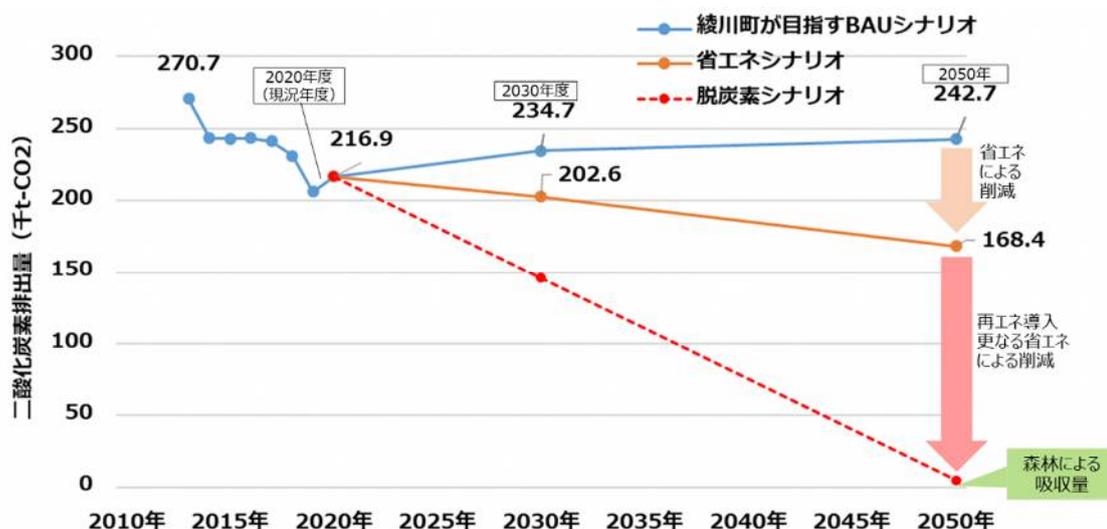


図 3.3-13 脱炭素シナリオのイメージ

4) 将来のエネルギー需要の推計

2013年度のエネルギー需要は3,511TJで、うち電気の割合は約23%となっています。また、2020年度のエネルギー需要は3,158TJで、うち電気の割合は約23%となっています。省エネ及び炭素集約度の低下により、CO₂排出量は減少傾向にあるものの、エネルギーの転換は進んでいない状況です。

国立環境研究所の試算に基づく省エネシナリオでは、2030年にはエネルギー需要が2,928TJ、2050年には2,407TJと試算され、うち電気の割合は2030年度が約36%、2050年が約50%とエネルギーの転換が進んでいくものと予測されています。

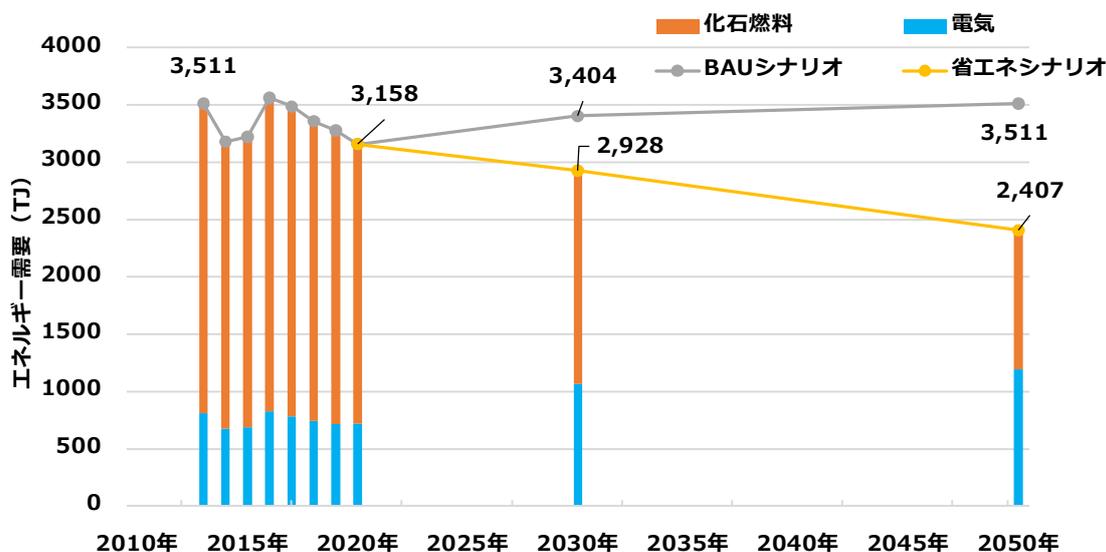


図 3.3-14

(3) 将来ビジョン作成

上位関連計画の『綾川町第2次総合振興計画』においては、将来像として、「いいひと いいまち いい笑顔～住まいる あやがわ～」を掲げ、「綾川町」を構成するすべての良さを最大限に活かし、綾川町の明日を担う可能性に満ちた子どもたちから、懸命に働き、いきいきとした大人たちまで、綾川町に住むすべての住民が幸せに笑顔で、ずっと住み続けたい「綾川町」を目指すとしています。

これらの基本方針や町民意見等をふまえ、以下に示す4つの柱とともに、綾川町の多様な地域資源を活かした取組を実施していきます。

- 地域資源を活かした再生可能エネルギー（太陽光発電）の活用
- 家庭部門・産業部門等の省エネの推進
- 運輸部門のエネルギー転換・省エネの推進
- 環境意識の醸成

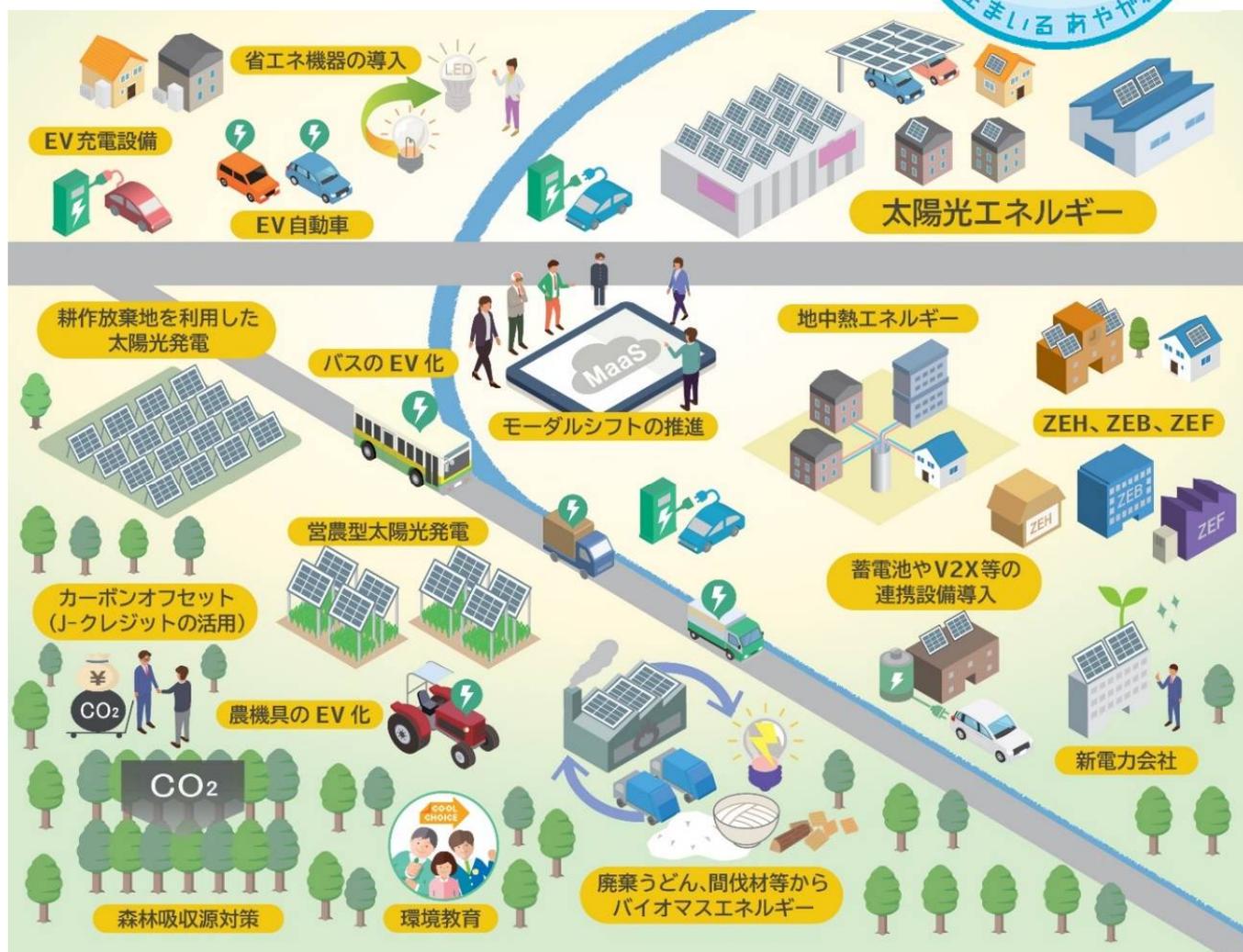


図 3.3-15 将来ビジョンイメージ

(4) 再生可能エネルギー導入・省エネルギー推進の目標の作成

再エネ導入目標は、将来ビジョン及び脱炭素シナリオを念頭に、REPOS*から推定される地域の再エネポテンシャル、人口動態、省エネを見込んだ将来のエネルギー消費量及び計画の実現可能性を踏まえ、2030年度の中期目標と2050年の長期目標を設定しました。

再エネ導入目標の具体的な取組内容及び削減見込み量を表3.3-3に示します。

表 3.3-3 再エネ導入 取組内容

項 目		取組内容	想定発生 エネルギー量 (MWh/年)	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /年)	
再 エ ネ	太陽光 発電	公共施設	・2030年： 1,202 kW (導入可能施設の50%)	1,443	759
			・2050年： 2,404 kW (導入可能施設の100%)	2,886	1,518
		家庭部門 (住宅)	・2030年： 3,488 kW 4kW×872戸 (戸建て世帯の10%に導入)	4,186	2,202
			・2050年： 13,502 kW 4kW×3,375戸 (戸建て世帯の40%に導入)	16,204	8,523
		産業・業務その他 (事業所・倉庫等)	・2030年： 11,802 kW 導入ポテンシャルの10%に導入	14,991	7,885
			・2050年： 47,207 kW 導入ポテンシャルの40%に導入	59,963	31,540
		ソーラーシェアリング	・2030年： 150 kW 現状の半陰性植物の作付面積の5%に導入	180	95
			・2050年： 300 kW 現状の半陰性植物の作付面積の10%に導入	360	189
	荒廃農地 (再生利用困難)	・2030年： 48,951 kW 導入ポテンシャルの10%に導入	78,473	41,277	
		・2050年： 117,483 kW 導入ポテンシャルの24%に導入	188,335	99,064	
卒FIT電源の地産地消		・2050年： 17,339 kW 卒FIT電源の50%を町内で消費	22,649	11,913	
廃棄物発電(バイオガス)		・2050年： 80 kW 町内で発生する廃棄物を有効利用	555	292	
合 計		2030年 65,593 kW	99,272	52,217	
		2050年 198,315 kW	290,950	153,040	

CO₂削減量は、電気事業者別排出係数(環境省)四国電力(株)の調整後排出係数(令和3年度実績)である0.526(t-CO₂/MWh)を用いて試算

* REPOS(リーポス:再生可能エネルギー情報提供システム)

カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入促進に役立つ情報等(ポテンシャル推計結果概要やポテンシャルマップ等)を提供するサイト(<https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>)

省エネ推進目標の具体的な取組内容を表 3.3-4 に示します。前述の通り、省エネシナリオには、「2050 年脱炭素社会の実現の姿に関する一試算」（2020 年、国立環境研究所）に基づき、高効率機器や省エネ家電製品の普及率、電気自動車への転換等で 2050 年までに進むと考えられる省エネに係る取組が含まれており、それらを目標として抜粋し整理しています。

表 3.3-4 省エネ施策 取組内容

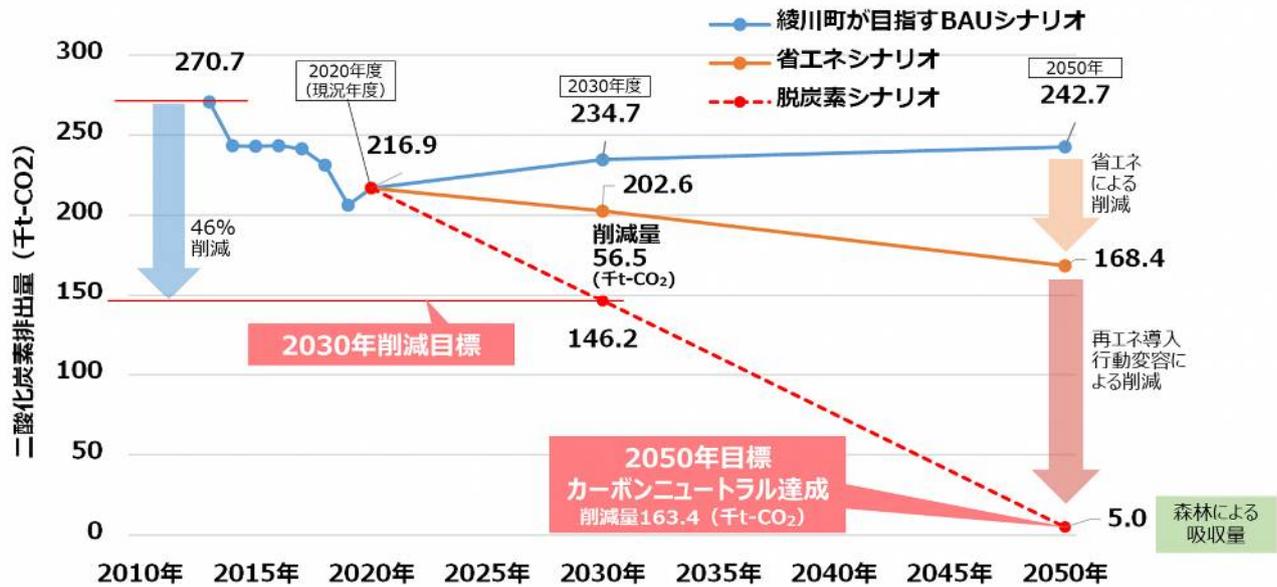
項目		取組内容	
省エネシナリオ（抜粋）	産業部門	製造業	・高性能ボイラー：2030年61%、2050年100%に導入 ・産業用ヒートポンプ：2030年38%、2050年100%に導入
		建設業・鉱業	・インバータ制御：2030年35%、2050年48%に導入 ・産業用モーター：2030年40%、2050年100%に導入
		農林水産業	・熱供給の電化・脱化石化（化石燃料→電力、バイオマス）
	業務 その他部門	高断熱建築物の定着 ZEB基準の断熱建築物	・2030年：事業所の20%に導入 ・2050年：事業所の70%に導入
		エアコン暖房の普及	・2030年：事業所の71%に導入 ・2050年：事業所の97%に導入
		電気ヒートポンプ給湯器の普及	・2030年：事業所の39%に導入 ・2050年：事業所の92%に導入
		LED照明の普及	・2050年：事業所の100%に導入
	家庭部門	高断熱住宅の定着 ZEH基準の断熱住宅	・2030年：住宅の10%に導入 ・2050年：住宅の40%に導入
		エアコン暖房の普及	・2030年：世帯の49%に導入 ・2050年：世帯の80%に導入
		電気ヒートポンプ給湯器の普及	・2030年：世帯の37%に導入 ・2050年：世帯の78%に導入
		LED照明の普及	・2050年：住宅の100%に導入
	運輸部門	EV導入	・2030年：乗用車の37%（5,777台）、貨物車の32%がEV（2,133台） ・2050年：乗用車の98%（14,810台）、貨物車の84%がEV（4,687台）

行動変容等、その他の具体的な取組内容及び削減見込み量を表 3.3-5 に示します。

表 3.3-5 行動変容 取組内容

項目		取組内容	CO2削減量 (t-CO2/年)	
その他	運輸部門	モーダルシフト	・2050年：スマートフォンのアプリ等を利用したMaaS、デマンドバスの導入 ・2050年：太陽光発電・V2H・EV等を活用したカーシェアリングの普及	
	CN環境教育等		・省エネのための行動変容策、町の実施する補助事業等について、住民や事業者への情報提供を行います。 ・町報、展示、ホームページ等の効果的な媒体を活用し、住民や事業者への普及啓発を促進します。 ・子ども、若者、大人の全年代を対象に、地球温暖化対策に関する環境学習の機会を提供します。	
			2030年：省エネのための行動変容を世帯の40%（3,795世帯）が実施	5,827
			2050年：省エネのための行動変容を世帯の75%（6,887世帯）が実施	10,575
	合計		2030年	5,827
		2050年	10,575	

以上の取組を確実に実施することにより、脱炭素シナリオを達成し将来ビジョン及び排出量削減目標を実現することができると考えられます。

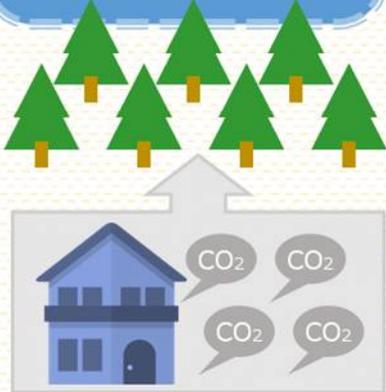


注) 四捨五入のため合計と内訳の数値が一致しない場合がある。

図 3.3-16 脱炭素シナリオ

コラム

森林吸収量



森林はどのぐらいの量の二酸化炭素を吸収しているの？

樹木が吸収する二酸化炭素や蓄積する炭素の量は一本一本異なっています。例えば、適切に手入れされている36～40年生のスギ人工林は1ヘクタール当たり約83トンの炭素（二酸化炭素量に換算すると約304トン）を蓄えていると推定されます。

また、この36～40年生のスギ人工林1ヘクタールが1年間に吸収する二酸化炭素の量は、約8.8トン（炭素量に換算すると約2.4トン）と推定されます。

36～40年生のスギ人工林、1ヘクタールに1,000本の立木があると仮定した場合、スギ1本当たり約8.8キロの二酸化炭素を吸収していることとなります。

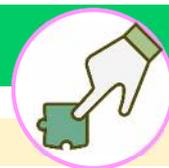
スギの吸収量と身近な二酸化炭素排出量とを比較してみましょう

1世帯から1年間に排出される二酸化炭素の量は、2021年の場合、約3,700キログラムでした。これは、36～40年生のスギ約12本が蓄えている炭素量に由来する二酸化炭素量と同程度です。

また、この排出量を、36～40年生のスギが1年間で吸収する量に換算した場合、スギ420本分の吸収量と同じぐらいということになります。

出典：林野庁ホームページ (https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_niyou/ondanka/20141113_topics2_2.html)

4. 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策



(1) 区域の各部門・分野での対策とそのための施策

綾川町では、自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の削減等のための施策を推進します。特に、地域の事業者・住民との協力・連携の確保に留意するとともに、アンケート調査等で得られた地域の事業者・住民の意見を広く施策に反映し、公共施設等の総合管理やまちづくりの推進と合わせて、再生可能エネルギー等の最大限の導入・活用とともに、徹底した省エネルギーの推進を図ることを目指します。設備の導入等にあたっては、地元企業、地元金融機関等の連携を図り、国の補助金（再エネ交付金等）を活用しながら推進していきます。

(2) 再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入推進

1) 公共施設への太陽光発電の導入推進

太陽光発電設備導入可能性調査の結果、公共施設へ導入可能な設備容量は合計 2,404kW となっており、2030 年までにこれらのうち、避難施設等、導入優先順位の高い 50% についての導入を目標とします。また、2040 年までに 100% への導入を目標とします。

公共施設への太陽光発電の導入にあたっては、事業採算性を考慮するとともに、「BCP 施設や避難所のレジリエンス強化」を図るため、蓄電池、充放電設備（V2H、V2X 等）と EV を組合せて導入することを推進します。

導入目標	2,404kW
------	---------



2) 民間施設（避難施設・住宅・建築物）への太陽光発電の導入

民間施設への太陽光発電の導入を支援、加速させることを検討します。また、「BCP 施設や避難所のレジリエンス強化」を図るため、**蓄電池、充放電設備（V2H、V2X 等）と EV を組み合わせて導入**することを推進します。

導入目標	家庭部門（住宅）	13,502kW（4kW/棟×3,375 棟） 〈戸建て住宅の 40%〉
	産業・業務その他部門（工場・事業所・倉庫等）	47,207 kW（導入ポテンシャルの 40%）
期待される役割（私たちにできること）	町民	<ul style="list-style-type: none"> 住宅への太陽光発電設備や太陽熱温水器、エネファーム等を導入します。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業所への太陽光発電設備や太陽熱温水器等を導入します
	綾川町	<ul style="list-style-type: none"> 住民や事業者による再生可能エネルギーや蓄電池等の導入における課題やニーズを調査し、補助の必要性・必要量や導入促進につながる情報を整理します。 住民や事業者による再生可能エネルギーや蓄電池等の導入に際し、補助制度や PPA 導入モデル等に関する情報提供を実施します

3) 土地系（ソーラーシェアリング、荒廃農地等）への太陽光発電の導入

土地系の太陽光発電については、国の補助金を活用しながら、導入を推進、支援、加速させることを検討します。

導入目標	ソーラーシェアリング	150kW（現状の半陰性植物の作付面積の 10%に導入）
	荒廃農地	112,588 kW（導入ポテンシャルの 23%に導入）
期待される役割（私たちにできること）	町民	—
	事業者	土地利用計画を立てます。
	綾川町	ソーラーシェアリングに必要な手続き等に関する情報提供を行います。また、必要に応じて土地所有者と発電事業者のマッチング支援を検討します。

コラム

ソーラーシェアリングとは？



一時転用許可を受け、農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間に太陽光を電気に変換する設備を設置し、**営農を継続しながら発電を行う取組**です。

出典：農林水産省HP (<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/einou.html>)

4) 卒 FIT 電源の有効活用

区域内の卒 FIT を迎えた太陽光発電設備から創出される電力を調達し、町民や事業者が区域内において活用する手法を検討します。

導入目標	卒 FIT 電源の地産地消	47,207 kW (導入ポテンシャルの 40%)
期待される役割(私たちにできること)	町民	再生可能エネルギー由来の電力の選択に努めます。
	事業者	再生可能エネルギー由来の電力の選択に努めます。
	綾川町	再生可能エネルギー由来の地産地消電力を町が率先して調達します。 FIT 制度による買取が終了した事業者に対し、卒 FIT 後の電力を、再生可能エネルギー電力を供給する小売事業者等が活用できる仕組みの構築を支援します。

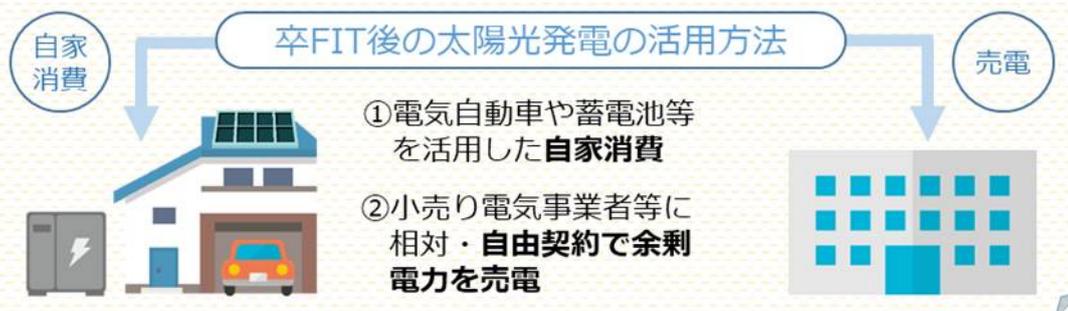
コラム

卒FIT

2009年より開始された「**固定買取価格制度 (FIT制度)**」とは、太陽光発電により作られた電力のうち、余剰電力を国が定めた一定の価格で買い取る制度です。

住宅用太陽光発電電力の余剰電力は、買取期間が10年間と定められています。制度の適用を受けた方は2019年以降、買取期間を順次満了していくこととなります。

買取期間を満了した電力=「卒FIT」



(3) 省エネ推進

1) ZEH（ネットゼロエネルギーハウス）の導入推進

省エネ住宅の導入にあたっては、省エネ性能に優れた住宅の普及に向けた支援を検討するとともに、関係団体と協力し国の支援制度等の情報提供を行います。

導入目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年：住宅の10% ● 2050年：住宅の40% 	
期待される役割（私たちにできること）	町民	住宅を購入する際は、ZEHの導入を検討します。
	事業者	社宅等を整備する際は、ZEHの導入を検討します。
	綾川町	各家庭におけるエネルギー使用の状況を把握し、きめ細やかな対策の提案を行う省エネ診断を推進し、診断結果を活用した機器や設備の導入やZEHを促進します。

2) ZEB（ネットゼロエネルギービル）の導入推進

事業所・オフィスビル等のZEB化を促進するため、取組事例や国の支援制度等の情報提供を行います。また、導入に向けた支援を検討します。

導入目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年：事業所の20% ● 2050年：事業所の70% 	
期待される役割（私たちにできること）	町民	—
	事業者	新築や改築時には、事業所のZEB化を目指します。
	綾川町	<p>事業所におけるエネルギー使用の状況を把握し、きめ細やかな対策の提案を行う省エネ診断を推進し、診断結果を活用した機器・設備の導入やZEB化を促進します。</p> <p>ZEH・ZEBを目指す物件の施主・設計・施工業者へ補助金等の情報提供や普及啓発を行います。</p>

コラム



ZEH
(ゼッチ)

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略語で、「**エネルギー収支をゼロ以下にする家**」という意味になります。つまり、家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家ということです。

出典：経済産業省 資源エネルギー庁HPより
(<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/zeh.html>)



ZEB
(ゼブ)

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「**ゼブ**」と呼ばれます。快適な室内環境を実現しながら、**建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物**のことです。

出典：環境省HPより (<https://www.env.go.jp/earth/zeb/about/index.html>)

(4) 運輸部門の脱炭素化推進

1) 電動車の導入推進

EV化の推進にあたっては、国の支援制度等や関連情報の提供を行い、導入支援を検討します。

導入目標	2030年：5,777台（乗用車：37%）、1,845台（貨物車：32%） 2050年：14,810台（乗用車：98%）、4,687台（貨物車：84%）	
期待される役割（私たちにできること）	町民	自動車の購入の際には、次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の購入を検討します。
	事業者	自動車の購入の際には、次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の購入を検討します。 環境に配慮した自動車使用などにより、自動車運送事業のグリーン化を図ります。
	綾川町	次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く町民の理解を深め、普及拡大に繋げるための積極的な取組を推進します。 電気自動車（EV）への転換を促すため、急速充電インフラの効率的な整備や運用・拡充支援を検討します。

2) 公用車への電動車導入

政府実行計画においては、公用車は「代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする」とされています。同様に、綾川町の公用車については、代替不可能な場合を除き、2030年度までに全て電動車とすることを目指します。

導入目標	2030年：100%	
期待される役割	綾川町	次世代エコカー（EV、FCV、PHV等）の優れた蓄電・発電機能が災害時の非常用電源として有効活用できることについて、広く町民の理解を深め、普及拡大に繋げるための積極的な取組を推進します。



(5) 行動変容（省エネ行動の推進）

行動変容による省エネ行動の推進にあたっては、幅広い世代・分野の住民それぞれを対象とした周知・広報・環境教育を行い、一人一人の省エネ行動を推進することを検討します。

周知・広報の方法については、町報（広報あやがわ）の発行（月1回）、ホームページでの広報に加え、アンケート調査結果に基づき、SNS等の新しい取組を通じた広報活動を実施していくことを検討します。また、環境教育として、幅広い世代の行動変容を促す講座の開講等を検討します。

周知・広報・環境教育を実施する際には、効果的に行動変容を促すために、環境省等の既設コンテンツや行動経済学に基づくナッジの活用等についても検討します。

環境教育	幅広い世代・分野の住民それぞれを対象とした環境教育 ⇒ パンフレット等の配布 ⇒ 環境省等の学習コンテンツやアプリの活用 ⇒ セミナー、勉強会等の開催 ⇒ 出前授業の実施 ⇒ 協働取組 等	
期待される役割（私たちにできること）	町民	講座や講演会等に積極的に参加します。
	事業者	従業員に対して環境教育を実施し、事業活動における環境保全意識の向上に努めます。
	綾川町	町民・事業者など多様な主体が担い手となり、連携して環境に関わる普及啓発や環境学習の提供などを行うとともに、幅広いステークホルダーが協働しながら具体的な環境対策に向けた活動を推進します。

エアコン編

フィルターを月に1回か2回清掃。
フィルターが目詰りしているエアコン（2.2kW）とフィルターを清掃した場合の比較
 年間で
電気31.95kWhの省エネ
約990円の節約
CO₂削減量:15.6kg

冷房は必要ときだけつける。
冷房を1日1時間短縮した場合（設定温度：28℃）
 年間で
電気18.78kWhの省エネ
約580円の節約
CO₂削減量:9.2kg

冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。
外気温31℃の時、エアコン（2.2kW）の冷房設定温度を27℃から1℃上げた場合（使用時間：9時間/日）
 年間で
電気30.24kWhの省エネ
約940円の節約
CO₂削減量:14.6kg

クールシェア
 図書館をご活用ください！
クールシェアとは、ひとりひとりのエアコン使用をやめ、涼しい場所（公民館や商業施設、自然の多い涼房等）をみんなでシェアすること

室外機
風通しの良いところに置く

綾川町 住民生活課

冷感庫編 省エネレッスン

熱いものはさましてから保存しましょう。
麦茶やカレー、シチューなど温かいものをそのまま冷蔵庫に入れていませんか？庫内の温度が上がリ、冷やすのに余分なエネルギーが消費されるのでご注意。
庫内の温度設定を適切に。
庫内の温度を控えめに設定すると消費電力が小さくなります。設定が「強」になっていたら「中」や「弱」にしましょう。ただし、食品の備めには注意してください。

ものを詰め込みすぎない。
詰め込んだ場合と、平均にした場合の比較
 年間で
電気43.84kWhの省エネ
約1,360円の節約
CO₂削減量:21.4kg

無駄な開閉はしない。
【冷蔵庫は12分ごとに25回、冷凍庫は40分ごとに1回で、開放時間はいずれも10秒】の頻度を行った場合と、その2倍の頻度を行った場合の比較
 年間で
電気10.40kWhの省エネ
約320円の節約
CO₂削減量:5.1kg

開けている時間を短く。
開けている時間が20秒の場合と、10秒の場合の比較
 年間で
電気6.10kWhの省エネ
約190円の節約
CO₂削減量:3.0kg

壁から適切な間隔で設置。
上と前板が壁に接している場合と片側が壁に接している場合の比較
 年間で
電気45.08kWhの省エネ
約1,400円の節約
CO₂削減量:22.0kg

綾川町 住民生活課

綾川町作成チラシ（A4サイズ両面）

(6) 2050年までの脱炭素社会を見据えた計画（ロードマップ）の作成

2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、重要施策についてロードマップを策定しました。

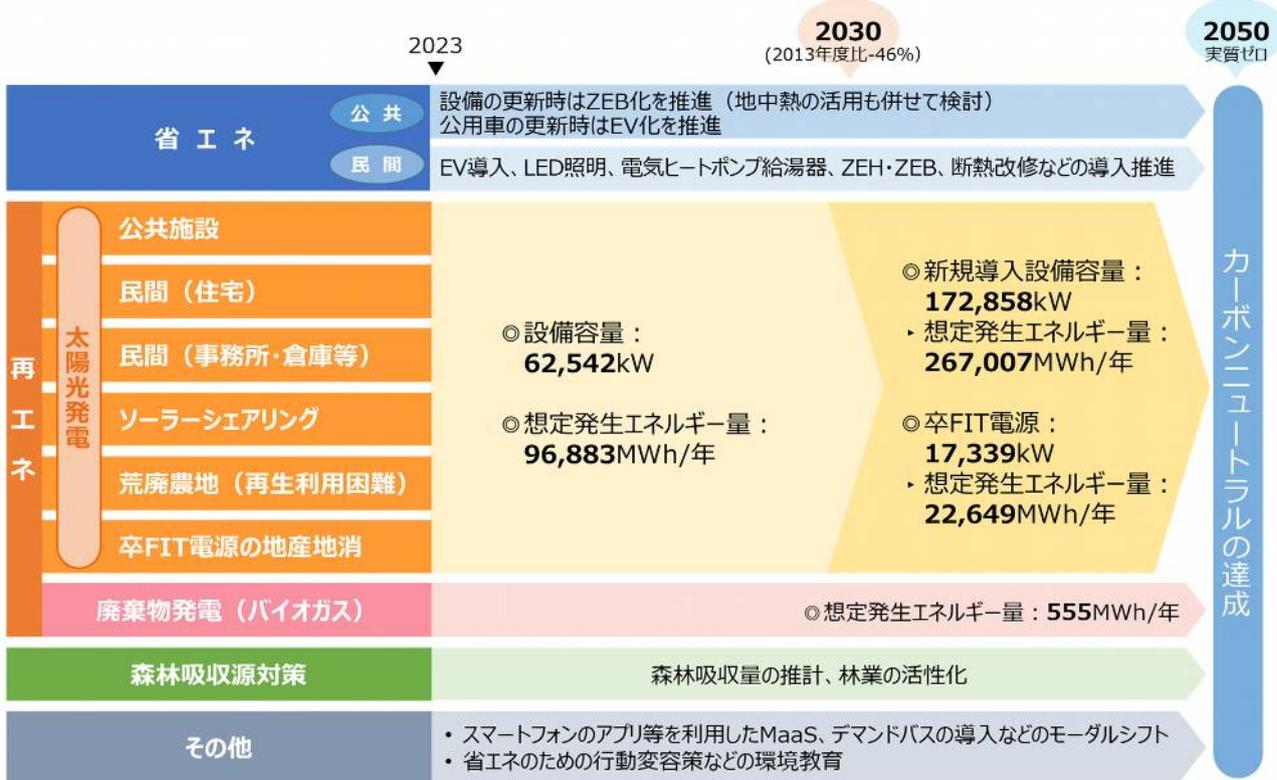


図 3.4-1 ロードマップ

コラム

一人一人が取り組む省エネルギー行動

具体的な取組み 計**13**アクション



分類	"まずはここから" 4アクション		
1	デ	住	電気も省エネ 断熱住宅 (電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む)
2	コ	住	こだわる楽しさ エコグッズ (LED・省エネ家電などを選ぶ)
3	カ	食	感謝の心 食べ残しゼロ (食品の食べ切り、食材の使い切り)
4	ツ	職	つながるオフィス テレワーク (どこでもつながれば、そこが仕事場に)

分類	"ひとりでCO ₂ が下がる" 3アクション		
5	住	住	高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
6	移	移	環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
7	住	住	太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる

分類	"みんなで実践" 6アクション		
8	衣	衣	クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
9	住	住	ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
10	食	食	地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
11	移	移	できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
12	買	買	はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
13	住	住	宅配便は一度で受け取る

環境省ホームページ (<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/action/>) より作成

第4章 地域気候変動適応計画

1. 基本的事項の整理

(1) 計画の目的

綾川町においても、気候変動による影響が既に現れており、今後の気候変動の進行により、これまで以上に様々な影響が生じるおそれがあります。本計画は、綾川町において重点的に取り組む分野・項目を、国の「気候変動影響評価報告書」、香川県の「香川県地球温暖化対策推進計画（第4次計画）」等から選定し、新たに「地域気候変動適応計画」として位置づけることで、計画的に地域の実情に応じた施策を推進していくものとしします。

(2) 計画期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。

(3) 適応策とは

気候変動の影響は、気温上昇による農作物への影響や、過去の観測を上回るような短時間強雨、台風の大規模化などによる自然災害、熱中症搬送者数の増加といった健康への影響など私たちの暮らしの様々なところに既に現れています。

「緩和策」と呼ばれる温室効果ガスの排出量を減らす努力などに加えて、すでに起こりつつある気候変動の影響への「適応策」を施していくことが重要です。



緩和策とは

人間社会や自然の生態系が危機に陥らないためには、実効性の高い温室効果ガス排出削減の取組を行っていく必要があります。温室効果ガスの排出抑制に向けた努力が緩和策です。

適応策とは

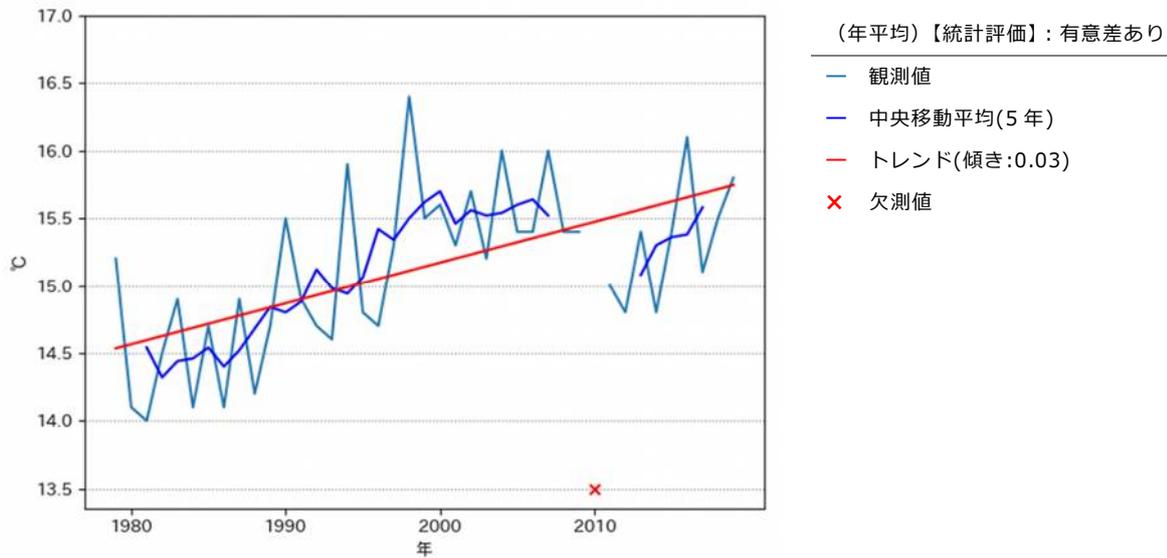
緩和を実施しても温暖化の影響が避けられない場合、その影響に対して自然や人間社会のあり方を調整していくことが、適応策です。

「2つの気候変動対策」 どちらも欠かせません

2. 綾川町の気候の変化

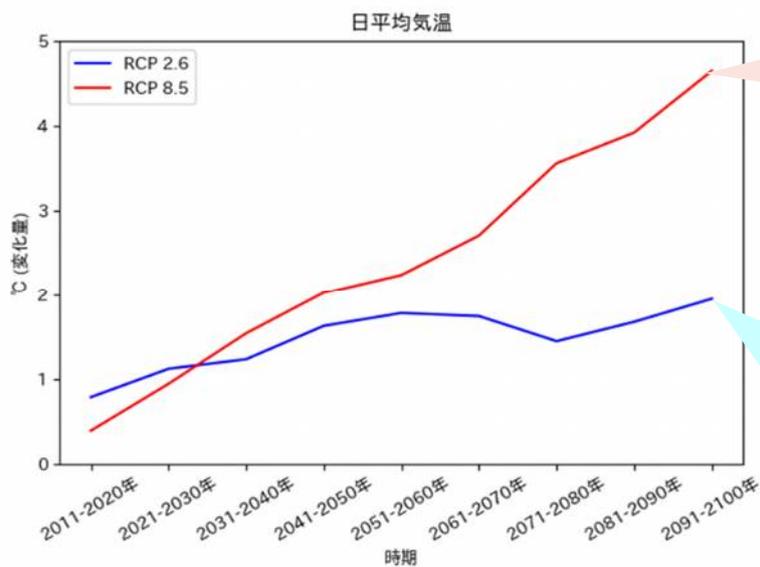
(1) 年平均気温

年平均気温は短期的な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には年平均気温において、100年あたり約 3.0℃の割合で上昇しています（41年分の観測結果に基づき算出）。



出典：国立環境研究所による気象庁提供「過去の気象データ」の解析結果をもとに作成

予測



厳しい温暖化対策をとらない場合 (RCP8.5 シナリオ)

21世紀末(2081年～2100年)には現在(1981年～2000年)よりも年平均気温が約 4.7℃高くなると予測されています。

パリ協定の「2℃目標」が達成された状況下であり得るシナリオ (RCP2.6 シナリオ)

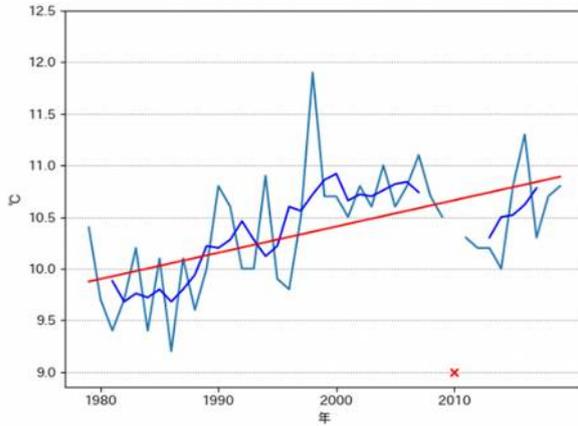
21世紀末(2081年～2100年)には現在(1981年～2000年)よりも年平均気温が約 1.9℃高くなると予測されています。

出典：以下を基にした A-PLAT WebGIS データ
石崎紀子(2020).CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ,Ver.201909,
国立環境研究所 地球環境研究センター,doi:10.17595/20200415.001.

(2) 最低・最高気温

最低、最高気温も年平均気温と同様には短期的な変動を繰り返しながら上昇しています（41年分の観測結果に基づき算出）。

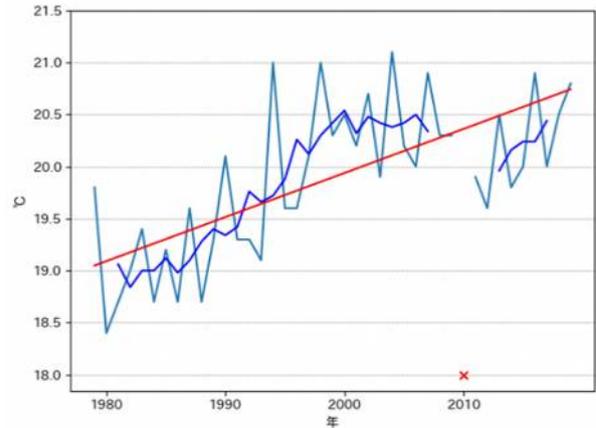
■ 最低気温



(最低気温)【統計評価】：有意差あり

- 観測値
- 中央移動平均(5年)
- トレンド(傾き:0.025)
- × 欠測値

■ 最高気温

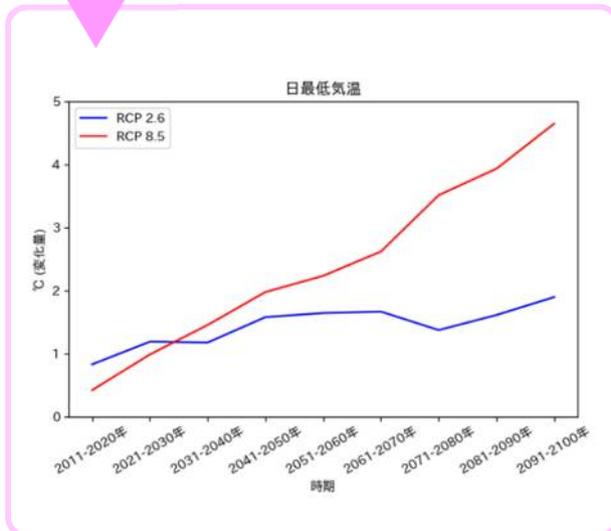


(最高気温)【統計評価】：有意差あり

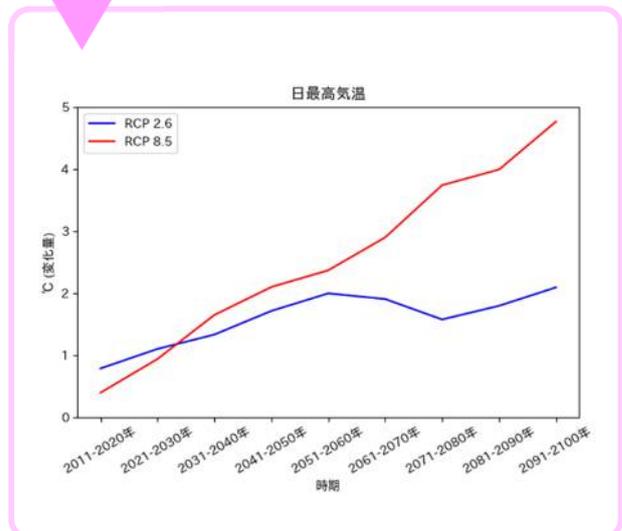
- 観測値
- 中央移動平均(5年)
- トレンド(傾き:0.042)
- × 欠測値

出典：国立環境研究所による気象庁提供「過去の気象データ」の解析結果をもとに作成

予測



予測



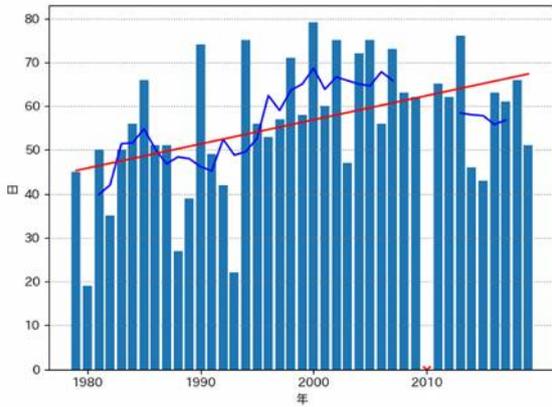
最低・最高気温についても、年平均気温と同様の推移を示しております。

出典：以下を基にした A-PLAT WebGIS データ
石崎 紀子(2020).CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ,Ver.201909,
国立環境研究所 地球環境研究センター,doi:10.17595/20200415.001.

(3) 真夏日・猛暑日

真夏日（日最高気温が 30℃以上）の年間日数は、100 年あたり約 54.1 日、猛暑日（日最高気温が 35℃以上）の年間日数は、100 年あたり約 21.0 日の割合で上昇しています（41 年分の観測結果に基づき算出）。

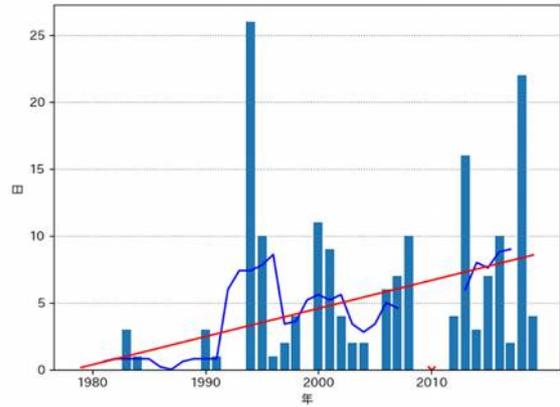
■ 真夏日



(真夏日)【統計評価】：有意差あり

- 観測値
- 中央移動平均(5年)
- トレンド(傾き:0.551)
- × 欠測値

■ 猛暑日

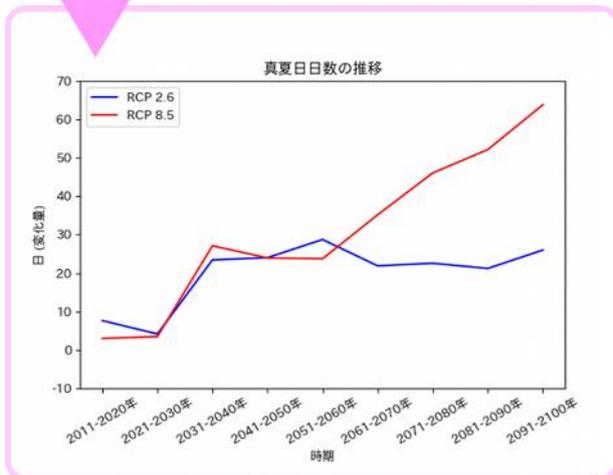


(猛暑日)【統計評価】：有意差あり

- 観測値
- 中央移動平均(5年)
- トレンド(傾き:0.211)
- × 欠測値

出典：国立環境研究所による気象庁提供「過去の気象データ」の解析結果をもとに作成

予測



予測



厳しい温暖化対策をとらない場合（RCP8.5 シナリオ）、基準年（1981～2000 年の平均）と比べ 100 年間で真夏日が年間約 58 日、猛暑日が年間約 39 日増加すると予測されています。

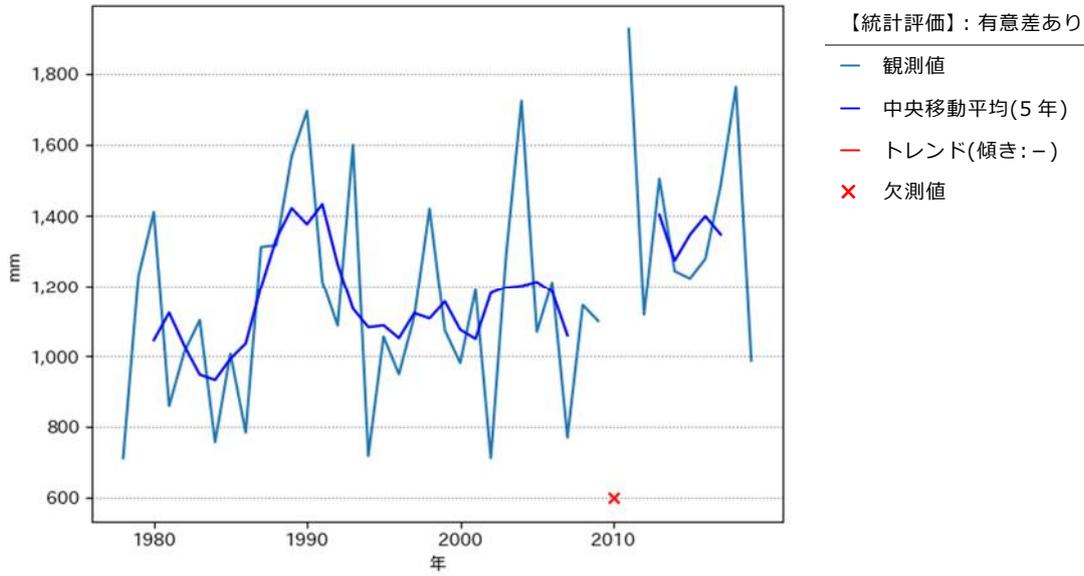
パリ協定の「2℃目標」が達成された状況下であり得るシナリオ（RCP2.6 シナリオ）では、100 年間で真夏日が年間約 24 日、猛暑日が年間約 10 日増加すると予測されています（100 年後の値は 2081～2090、2091～2100 年の平均値）。

出典：以下を基にした A-PLAT WebGIS データ

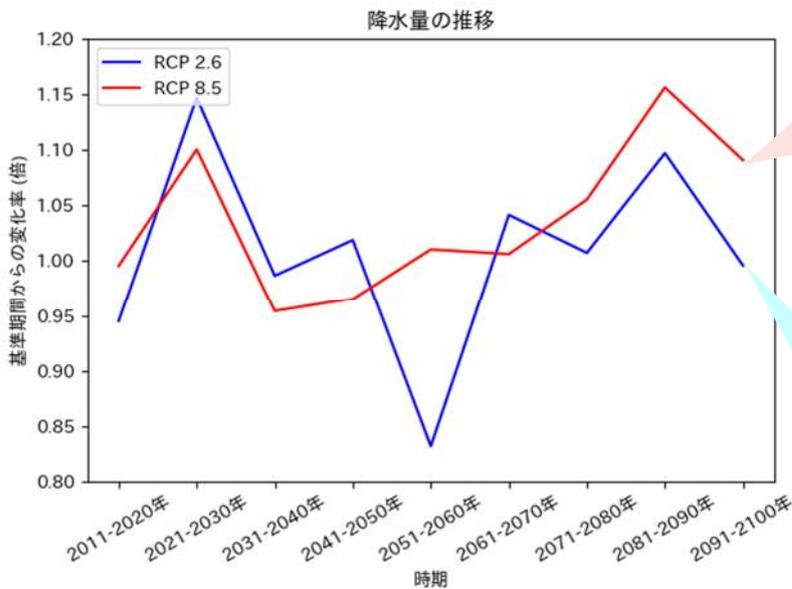
石崎紀子(2020).CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ,Ver.201909,国立環境研究所 地球環境研究センター,doi:10.17595/20200415.001.

(4) 降水量

年間降水量は以下のとおり推移しています。



予測



厳しい温暖化対策をとらない場合 (RCP8.5 シナリオ)

21 世紀末 (2081 年～2100 年) には現在 (1981 年～2000 年) よりも降水量が年間約 9% 増加すると予測されています。

パリ協定の「2℃目標」が達成された状況下であり得るシナリオ (RCP2.6 シナリオ)

現在の降水量からほぼ変化は見られないと予測されています。

出典：以下を基にした A-PLAT WebGIS データ
石崎紀子(2020).CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ,Ver.201909,
国立環境研究所 地球環境研究センター,doi:10.17595/20200415.001.

(5) 海水温

日本近海における 2019 年までのおよそ 100 年間にわたる上昇率は、 $+1.14^{\circ}\text{C}/100$ 年となっており（信頼水準 99% で統計的に有意）、世界平均の上昇率（ $+0.55^{\circ}\text{C}/100$ 年）よりも大きく、日本の気温の上昇率（ $+1.24^{\circ}\text{C}/100$ 年）と同程度の値となっています。

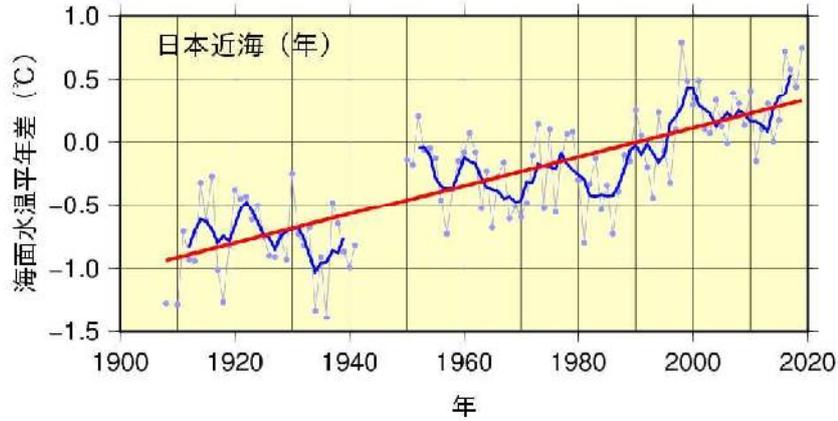


図 4.2-1 日本近海の全海域平均海面水温（年平均）の平均差の推移

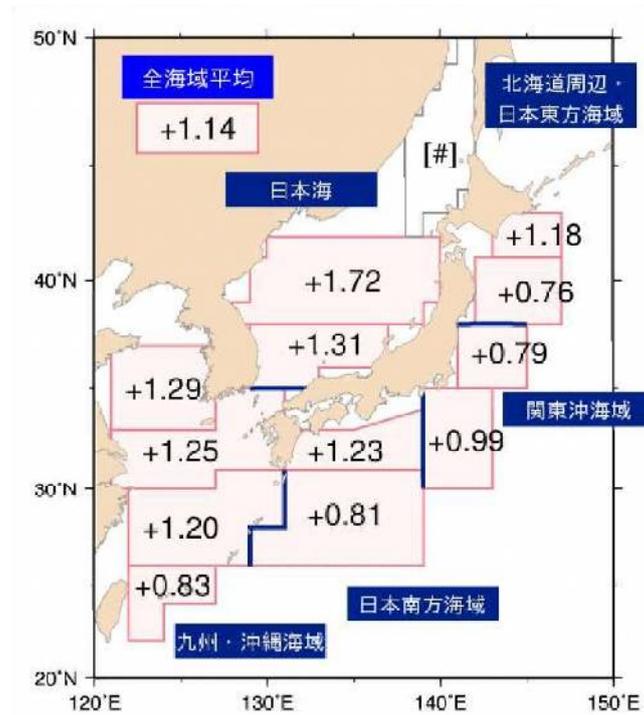


図 4.2-2 日本近海の海域平均海面水温（年平均）の上昇率（°C/100 年）

出典：日本の気候変動 2020

3. 香川県の気候変動適応策

香川県では、既に現れている、または将来予測される気候変動影響を「農業・林業・水産業」等7分野32項目に分類・整理しています。

また、既に現れている影響に対する取組に加え、現時点では気候変動による影響が明確には確認できていない項目、将来予測される影響が不確定な項目に対する取組についても適応の方針として整理し、香川県気候変動適応センターを中心に各試験研究機関とも連携を図りながら、必要な対策を計画的に推進しています。

分野	項目	
農業・林業・水産業	農業	<ul style="list-style-type: none"> ● 水稻、野菜等 ● 麦、大豆、飼料作物等 ● 病害虫・雑草等 ● 果樹 ● 畜産 ● 農業生産基盤
	林業	<ul style="list-style-type: none"> ● 木材生産（人工林等） ● 特用林産物（キノコ類）
	水産業	増養殖等
水環境・水資源	水環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 湖沼・ダム湖 ● 河川 ● 沿岸域及び閉鎖性海域
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 水供給（地表水） ● 水供給（地下水）
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ● 里地・里山生態系 ● 野生鳥獣による影響 ● 人工林 ● 分布・個体群の変動 	
自然災害・沿岸域	河川	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水 ● 内水
	沿岸	<ul style="list-style-type: none"> ● 海面水位の上昇 ● 高潮・高波 ● 海岸浸食
	山地	<ul style="list-style-type: none"> ● 土石流・地すべり等
健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 暑熱 ● 感染症 ● 温暖化と大気汚染の複合影響 	
産業・経済活動	産業・経済活動（製造業、商業、金融・保険、観光業、建設業、医療）	
県民生活・都市生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市インフラ・ライフライン等 ● 文化・歴史などを感じる暮らし ● 暑熱による生活への影響等 	

項目	既に生じている影響	予測される影響	適応方針
野菜等	高温、多雨等による葉菜類の育成不良等	葉菜類では気温上昇による育成の早期化	オリジナル品種の開発
水供給（地表水）	無降雨、少雨による取水制限	維持用水（渇水時にも維持すべき水量）等への影響	渇水時の緊急水源確保の補助
人工林	スギ林の衰退	蒸散量が増加し、スギ人工林の脆弱性増加	植栽や間伐等、森林整備への補助や材木利用の促進
洪水 内水	大雨事象の頻度増加 短時間降雨の強度増大	洪水、内水被害を起こし得る大雨の増加	河川改修、治水、利水機能を有するダム建設など
暑熱	熱中症死者数の増加	暑熱による超過死亡者の増加	日傘の利用や緑のカーテンの設置など、対策の普及啓発
産業・ 経済活動	自然災害と損害保険支払額が著しく増加	夏季の観光適応度低下 夏季以外の観光快適度上昇	セミナーによる情報提供と事業活動における適応策の促進
都市インフラ ライフライン等	豪雨、台風によるインフラ設備の冠水	インフラ設備のメンテナンス費用の増加	重要インフラ機能維持のための道路法面对策、路面冠水対策

4. 綾川町の気候変動適応策

綾川町では、気候変動への影響に関する現状や将来予測を踏まえ、町内にて気候変動の影響が確認されているまたは今後起こり得ると考えられる分野を重点分野として適応策の取組を進めます。

【重点分野】	項目
農業・林業・水産業	水稲、野菜等
自然災害・沿岸域	河川（洪水、内水）
健康	暑熱
町民生活・都市生活	都市インフラ・ライフライン等

(1) 農業・林業・水産業（水稲、野菜等）

【影響】

水稲の項目では気温上昇により白未熟粒の発生や一等米比率の低下など品質に影響します。

また、野菜等の項目では夏季の高温によりイチゴの花芽分化の遅延や病害虫の発生などの影響がみられます。

【適応策の方針】

- 高温に強い品種への転換
- 高温に適した栽培技術の情報収集

参考

品種や品目の転換、適応技術の普及支援

温暖化等による影響への対応②

○ 気温の上昇による生育障害や病虫害の被害拡大等による農作物等の生産量や品質の低下を軽減するため、対応品種や品目への転換や、適応技術の普及を支援。

持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援 持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援 【令和5年度予算額 16,032百万円の内訳】

【対策の例】生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組や産地形成を支援。多雨等の気候変動による影響緩和に資する排水対策などの生産安定技術や栽培性に優れた新品種導入などの実証・普及を支援。



持続的生産強化対策事業のうち果樹支援対策 【令和5年度予算額 10,032百万円の内訳】

【対策の例】優良着色系品種や熱帯果樹を旨む優良品目・品種への改植や凍霜害対策等を支援。気候変動による着色不良果実を果汁用原料として積極的に活用できるよう加工用果実の生産流通体制を整備。



産地生産基盤パワーアップ事業 【令和4年度補正予算額30,000百万円の内訳】 強い農業づくり総合支援交付金 【令和5年度予算概算決定額 12,052百万円の内訳】 園芸産地における事業継続強化対策 【令和4年度補正予算額260百万円の内訳】

【対策の例】台風・大雪・高温対策として、低コスト耐候性ハウスの導入と併せ、遮光資材や細霧冷房、ヒートポンプ等の導入を支援するほか、非常事態への対応能力向上に向けた複数農業者によるBCP（事業継続計画）の策定等を支援。



畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち草地生産性向上対策のうちリスク分散型草地改良推進 【令和5年度予算額 343百万円の内訳】

【対策の例】収穫適期の異なる牧草種（品種）の作付体系の導入等、不安定な気象に対応したリスク分散等の取組を支援。

6月	OG:1番草
7月	TY:1番草
8月	OU:2番草
9月	TY:2番草
	OG:3番草

（注）OG:オーチャード、TY:チモシー
複数草種等の導入により収穫適期拡大

(2) 自然災害・沿岸域（河川（洪水、内水））

【影響】

河川（洪水、内水）の項目では気温上昇により降雨量の増加や短時間の集中的な大雨が増加することにより洪水や内水災害のリスクが高まるとい影響があります。

また、台風の大型化による洪水や内水災害を含めた災害リスクが高まるとい影響があります。

【適応策の方針】

- 国土強靱化地域計画に基づく、災害に強いまちづくりの推進
- 防災マップやハザードマップの更新と周知
- 地域防災計画の充実と防災訓練の実施

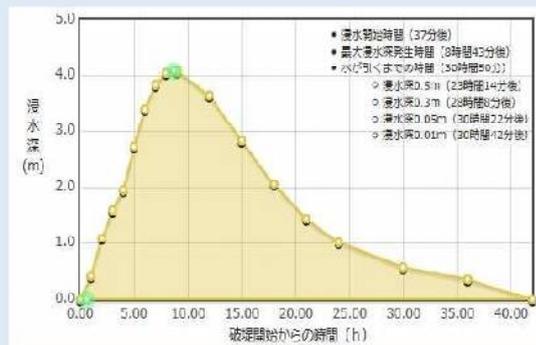
参考

『浸水ナビ』

～浸水リスク情報をより詳しく、より簡単に～

氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水深の変化が分かります

- 想定破堤点を選択することで、氾濫した場合の浸水の広がりや地図上に示すほか、任意の指定地点の浸水深の時間変化をグラフで表示します。



浸水シミュレーショングラフ
（浸水深と継続時間）



浸水が広がる様子をアニメーションで表示

出典：「浸水ナビ」（国土交通省）(<https://suiboumap.gsi.go.jp/pdf/pamphlet.pdf>)

(3) 健康 (暑熱)

【影響】

暑熱の項目では気温上昇により心血管疾患や高齢者の死亡者数の増加という影響が予測されます。

また、屋外労働時間の短縮や屋外での激しい運動への厳重警戒が必要になる日数が増加するなどの影響も予測されています。

【適応策の方針】

- 熱中症に関して色々なメディアを活用し、予防啓発活動を実施
- 熱中症予防行動を促すため、「熱中症警戒アラート」を活用
- 熱中症特別警戒アラートが発表された際に、市町村が定めた指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開放
- 町内の民間企業と協力し、クーリングシェルターの指定を推進

死亡リスク等・熱中症等

参考

基本的な対策		脆弱性・環境に応じた対策		
情報収集	個人での対策	脆弱な集団への配慮	組織側での対応	
			学校、幼稚園・保育園	職場
<p>【暑さ指数(WBGT)の確立】 環境省熱中症予防情報サイトにより暑さ指数(WBGT)の情報提供が行われており、2021年からは「熱中症警戒アラート」が全国で発表される予定となっている。</p> <p>「人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、大気の状態にもよる影響の大きい気候、湿度、日射、風速(風向き)など周辺の環境、の3つを取り入れた指標(環境省発表2020年12月24日)。「暑さ指数(WBGT)」が28℃(厳重警戒)を超えると熱中症患者が著しく増加する恐れが示されています。</p>	<p>個人での基本的な対策として、汗をかきやすい時間帯を避ける(暑い日や時間を避ける等)など、水分をこまめに補給し、涼しい服装、涼しい場所に行くなど、注意する(徐々に暑さになれる、暑い場所からの退避など)。</p> <p>高齢者や障害のある人は、暑さを感じにくい、汗をかきにくい、水分をこまめに補給しにくい、暑い場所に行くことが難しいなど、注意する。</p>	<p>【高齢者】 熱中症による死亡者数の半数が高齢者(65歳以上)となっている(環境省発表2020)。高齢者の熱中症は自宅での発生が半数を超えていることから(環境省2018)、基本的な対策に加え、自宅での対策(湿度計の設置や涼房利用の推進等)を促すことが重要である。特に高齢者のみの世帯の場合は近隣のサポート(60代志向による見守りや電話等)、自治体や町内会等組織によるサポート(暑かけ、避暑施設の利用等)など様々な対策が必要となる。</p> <p>【乳幼児】 乳幼児は体温が上がりやすく、脱水になりやすいが、基本的な対策を守り、保護者が熱中症の兆候を察知したら休ませたり水分補給を促すことが熱中症の予防に繋がる。</p> <p>特に晴天時は直射日光が強く、脱水になりやすいので注意が必要。</p>	<p>【共通】 活動や業務開始の前に各人の体調を確認し、体調に応じた対応(活動の見学、屋内作業への変更等)を取るよう促す。</p> <p>【学校】 暑熱下のスポーツ活動(部活動、体育、屋外活動)では熱中症が起りやすいが、教員は生徒の熱中症の兆候に注意し、適切な対応が必要がある。スポーツ活動中の熱中症予防として、正しい水、無塩な運動補給料(ミネラル、糖質)を適切に摂取し、適切な対応が必要がある。スポーツ活動中の熱中症予防として、正しい水、無塩な運動補給料(ミネラル、糖質)を適切に摂取し、適切な対応が必要がある。</p>	<p>業務に従事する労働者は、自身の症状に合わせて休憩を取り、身体活動の持続時間が長い事等から、雇用者や監督者が労働者に対し適切な対応を取る必要がある。</p> <p>【作業環境管理】 暑熱下の作業(WBGT)基準を超過、又は超過の恐れのある作業(暑熱)については、屋外(涼房、涼房設備等)、屋内(冷房設備の設置等)を併せて対策を行うと共に、休憩時間の確保も行う。</p> <p>【作業管理】 作業停止時間や休憩時間の確保、熱への対応、水分・塩分の補給、脱水への対応、監督者による作業中の監視等を行う。</p> <p>【健康管理】 熱中症を誘発しやすい疾患(糖尿病、高血圧症、心臓病、腎不全、脳神経系、神経系)の疾患、脱水、熱中症の既往歴、(高齢者、若年層等)がある労働者については、医師の意見が得られるよう配慮を行う。</p>

出典：「気候変動適応情報プラットフォーム」

(https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/measures/img/5_mortalityRiskHeatstroke.pdf)



(4) 町民生活・都市生活（都市インフラ・ライフライン等）

【影響】

町民生活・都市生活の項目では気温上昇により増加している自然災害において交通インフラが被災し、生活への影響が考えられます。

【適応策の方針】

- 道路法面の崩壊、路面の損傷等が予想される危険箇所について、防災工事等の実施
- 主要な道路については、代替路を確保するための道路ネットワークの整備
- 道路災害予防計画の充実と関係者との協力体制の確立

参考

気候変動の影響と適応策

道路交通

町民生活・都市生活分野 | 都市インフラ、ライフライン等 | 水道、交通等

出典：名古屋大学大学院環境学研究科

影響の要因

気候変動による短時間強雨や強い台風増加等は、道路インフラへ被害を及ぼす可能性が極めて高い。

現在の状況と将来予測

現在、豪雨等による道路への土砂流入や道路崩壊、樹木や流木による道路の通行障害、高速道路の露土降雨や切土崩壊の増悪の発生等が報告されている。

将来、異常気象の増加に伴い、道路のメンテナンス、改修、復旧に必要な費用が増加することが予測されている。

適応策

沿道の災害リスクを低減すると共に、災害時の交通確保が可能な道路に改良していく必要がある。また、災害発生時の代替路確保などネットワークの汎用性を確保し、緊急輸送から復旧・復興までの交通を確保することが重要となる。

ハード対策 ■ ソフト対策 ■

分類	沿道リスクへの対応	道路ネットワークの代替性確保	道路構造の強化	情報発信・体制づくり
	<p>沿道区域外に転写する災害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■道路法面の固定 ■落石防止 ■樹木の伐採 ■排水施設の改良 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時の代替性確保 ■多様な主体が管理する道の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■新たな道路横断面構造の設定 ■新技術の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■統括的交通マネジメント ■速やかに実施体制に移行 ■道路交通情報等の迅速な提供

出典：「気候変動適応情報プラットフォーム」
 (https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/measures/img/7_roadTraffic.pdf)



第5章 計画の実施及び進捗管理



1. 計画の実施

「1（4）推進体制」で定めた推進体制に基づき、庁内関係部局や庁外ステークホルダーとの適切な連携の下に、各年度において実施すべき対策・施策の具体的な内容を検討し、着実に実施します。

（1）庁外連携・協働体制の構築

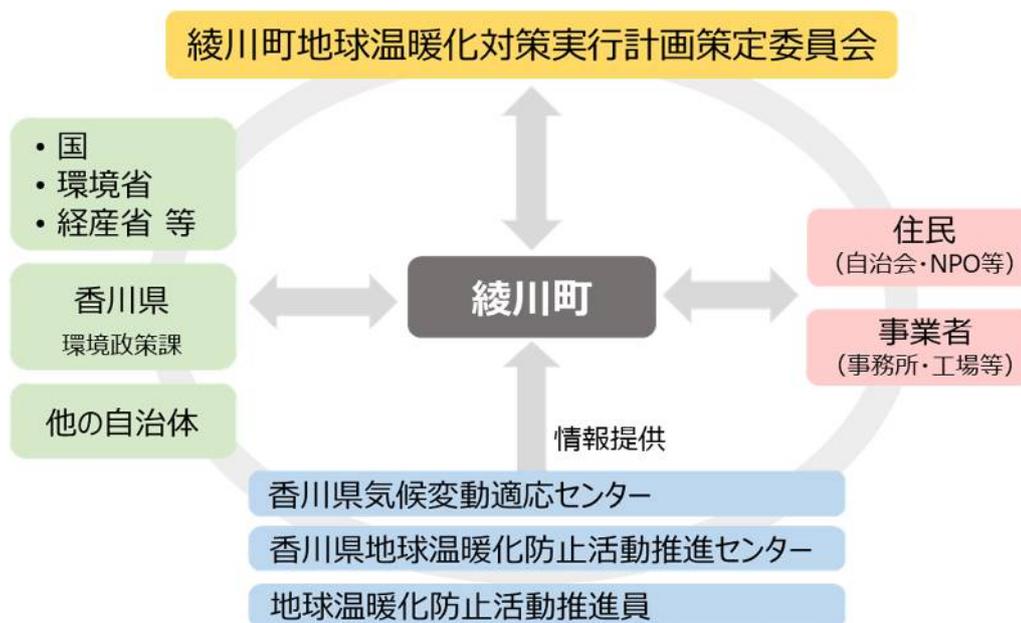


図 5.1-1 各主体の連携による地球温暖化対策の推進体制

■ 関係行政機関等との連携・協力

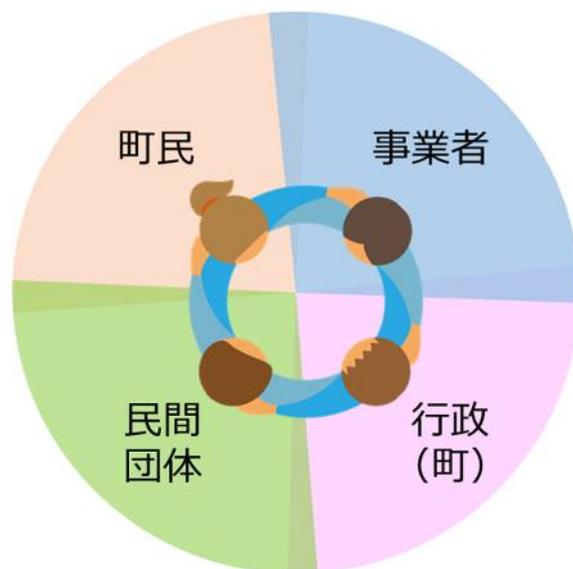
施策の推進に当たり、交通対策や森林吸収源対策等、町域を超えた広域的視点から検討が必要な課題については、香川県や周辺自治体、香川県気候変動適応センター、香川県地球温暖化防止活動推進センター等と連携・協力して取り組みます。

また、施策の性格に応じて、学術・教育機関、活動団体等との連携・協力により進めます。

香川県	県は、地球温暖化対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、県民や事業者の活動を積極的に支援します。また、自らも事業者・消費者として、率先して環境へ配慮した行動を実践します。
香川県気候変動適応センター	県との連携・協力のもと、気候変動影響及び気候変動適応に係る情報の収集、整理や他の研究機関等との連携体制の強化及び情報収集、県民、県内事業者における適応事例の収集及び情報提供を行います。
香川県地球温暖化防止活動推進センター	香川県地球温暖化防止活動推進センターは、県との連携・協力のもと、地球温暖化対策の重要性に関する普及啓発活動や具体的な取組内容についての情報提供等を行います。
地球温暖化防止活動推進員	地球温暖化防止活動推進員は、地球温暖化防止活動推進センターや市町と連携を図りながら、それぞれの地域や職場、家庭等での普及啓発や、実践行動へのアドバイスを行います。

(2) 主体別の役割

地球温暖化の防止には、町民、事業者、民間団体等及び行政の各主体が互いに連携・協力し、それぞれの役割を果たしていくことが重要であり、各主体には、次のような役割が期待されます。



町民

私たちの快適で便利な生活の中から温室効果ガスが排出されていること、また、それが地球温暖化問題にもつながっていることを強く認識し、現在の生活スタイルを見直し、新しい生活様式のもと、各家庭で取り組める温暖化対策を着実にかつ継続的に実践していくことが必要です。

事業者

事業活動においては、製品の製造、流通、消費、廃棄の各過程や、サービスの提供などすべての場面で温室効果ガスが排出されていることから、省エネ・省資源対策を主体的かつ計画的に推進していくことが必要です。

民間団体

地球温暖化対策に関する普及啓発活動や具体的な取組内容についての情報提供やアドバイスをを行います。

行政（町）

地球温暖化の防止に向けた取組目標を明らかにし、その達成のための各主体の活動を支援するほか、計画の進捗状況や目標達成状況を確認して検証を行い、必要に応じて施策の再構築を行うなど、計画の進行管理を行う役割を担っています。

地域に最も密着した基礎的な自治体として、地域の環境特性を十分考慮した施策を展開するとともに、自ら率先して環境への負荷の低減に取り組みます。

2. 進捗管理・評価

毎年度、区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。また、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施します。さらに、それらの結果を踏まえて、毎年一回、綾川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づく施策の実施の状況を公表します。

3. 見直し

毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等、計画策定の前提となる諸条件に変更が生じた場合には、計画期間内であっても必要に応じて適切に見直すこととします。

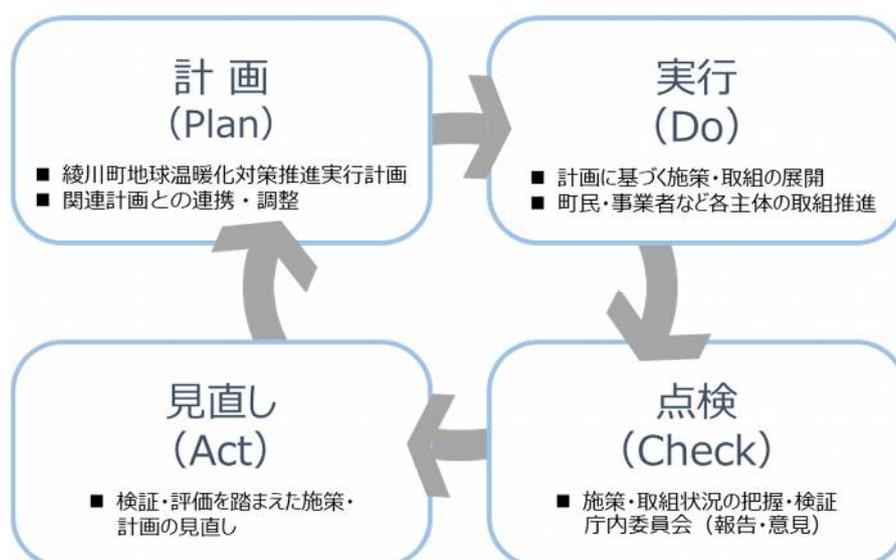


図 5.3-1 PDCA サイクル



出典：綾川町観光協会ホームページ

第6章 資料編



1. 住民アンケート

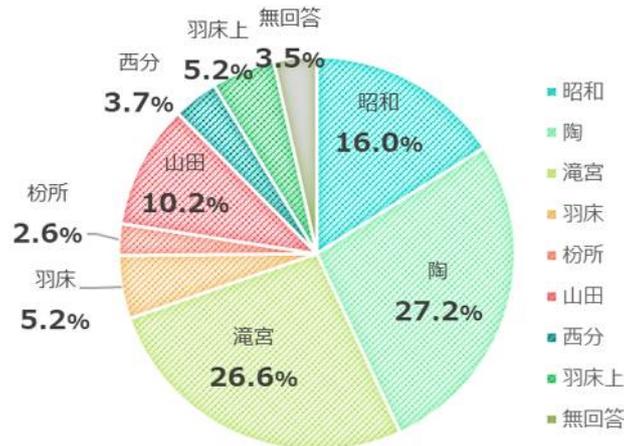
住民アンケート

「綾川町地球温暖化対策実行計画」の策定にあたり、住民および町内事業者の地球温暖化に関する意識や意見等、計画策定に必要な情報を把握するためアンケート調査を実施しました。

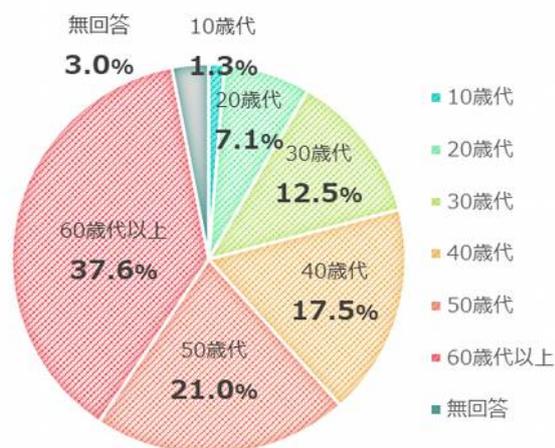
項目	内容
実施期間	令和6年7月5日～8月9日
基準日	令和6年7月1日 16歳以上
対象件数	1,000件（回答数：463件）

1) 回答者属性

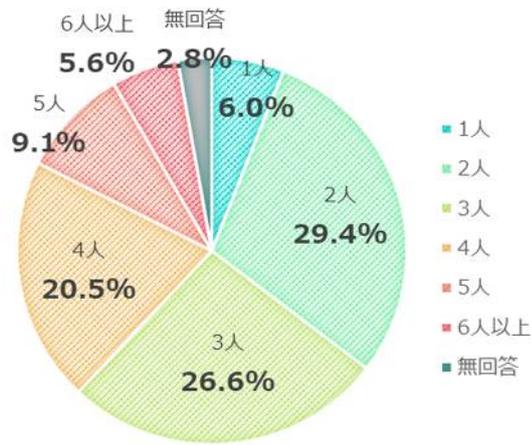
① 居住地域



② 年齢

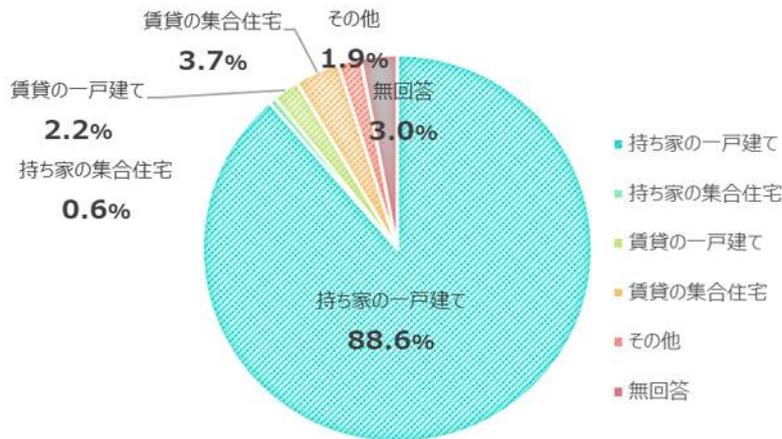


③ 同居人数

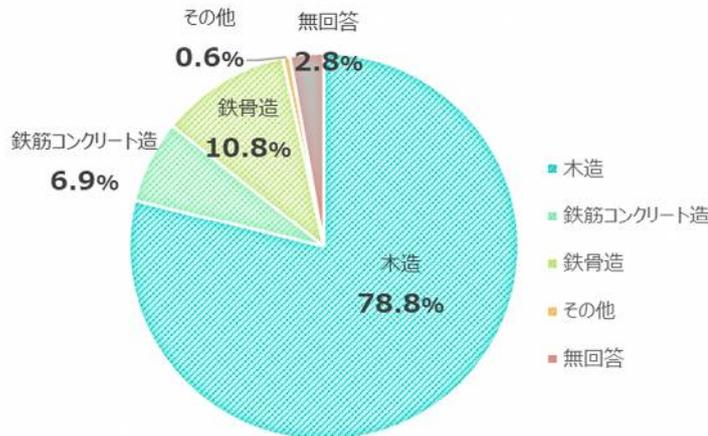


※小数点以下の計算によっては、合計数値及びパーセンテージが一致しないことがあります。

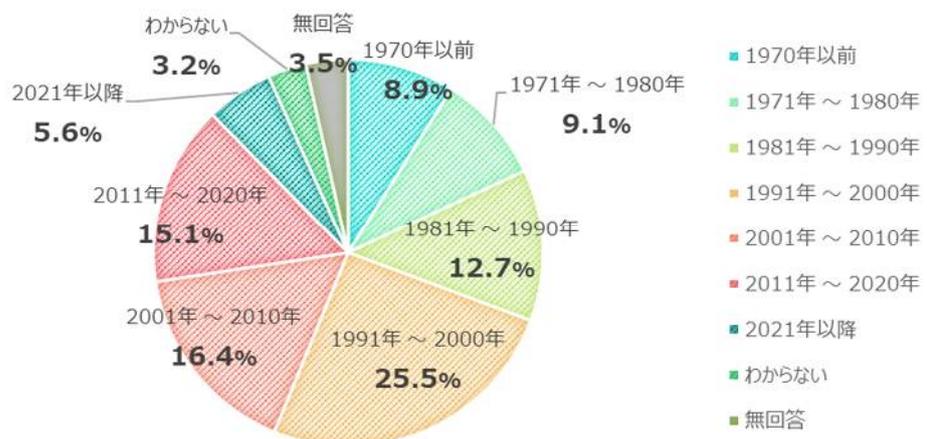
④ 住居種類



⑤ 住居構造

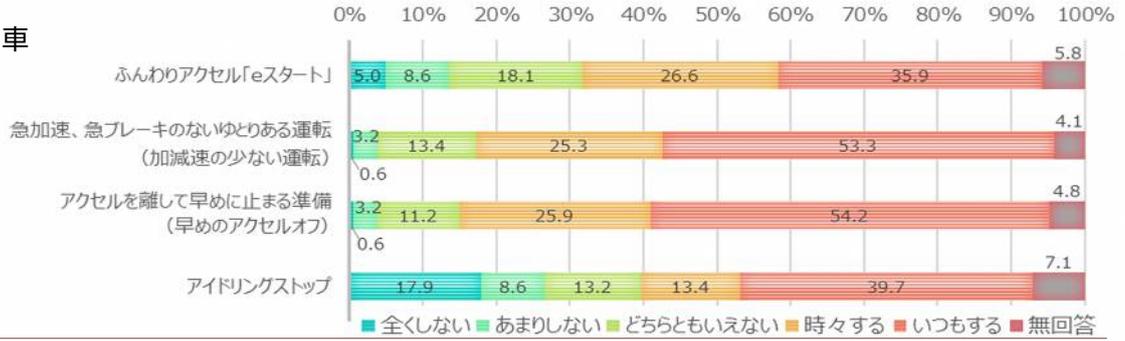


⑥ 住居建築時期



2) 地球温暖化問題への取組状況

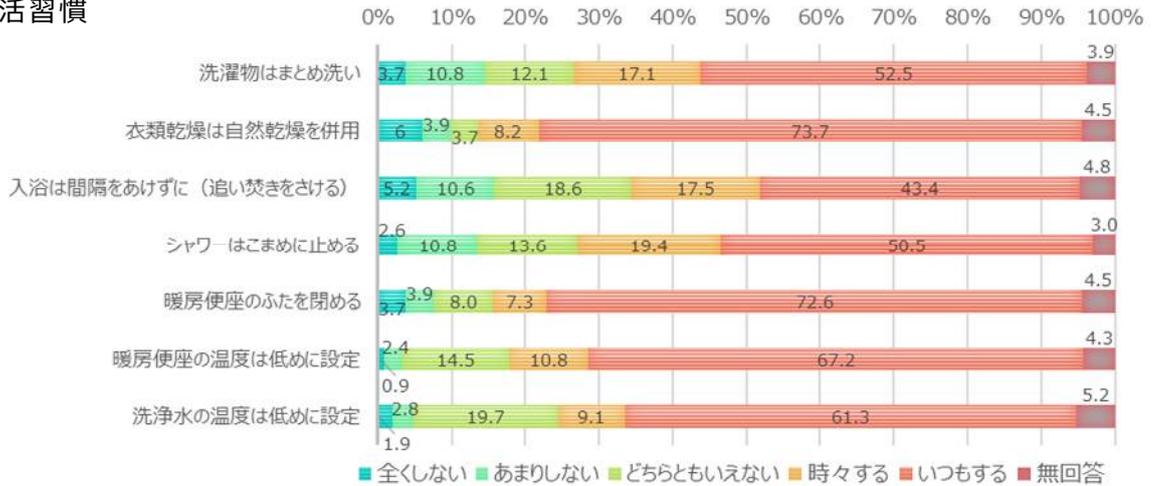
① 自動車



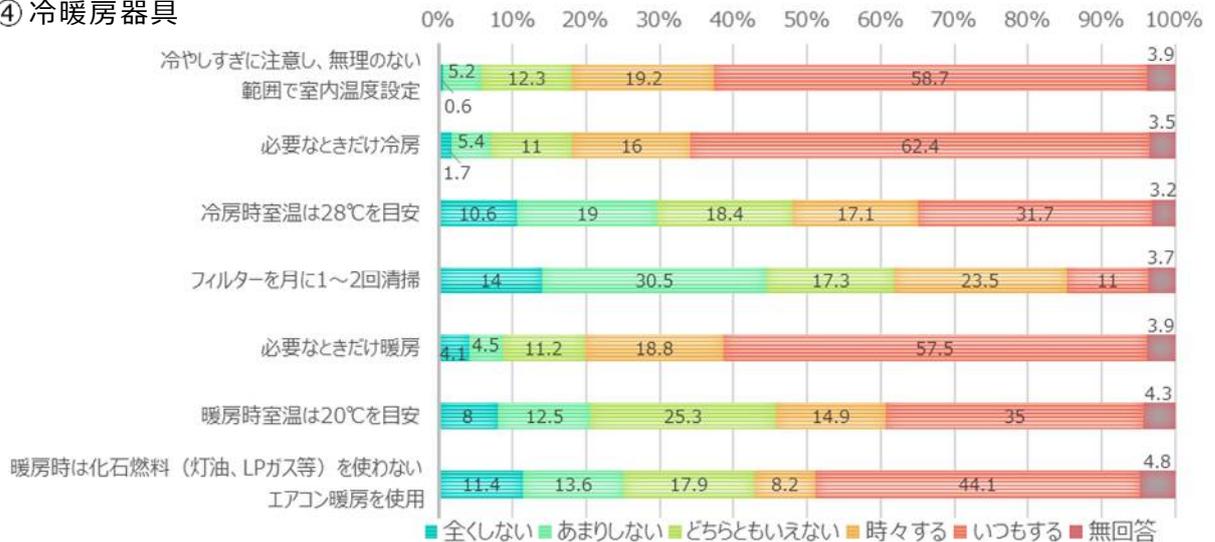
② 家電製品



③ 生活習慣

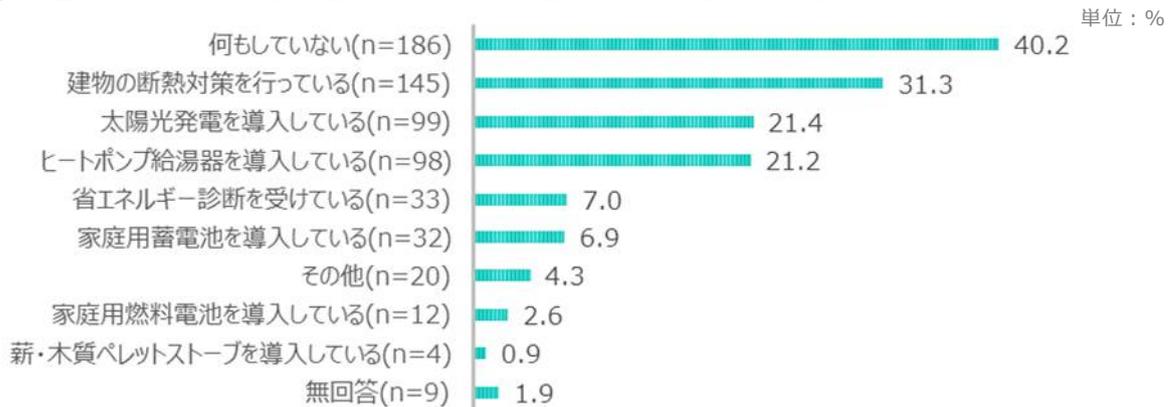


④ 冷暖房器具



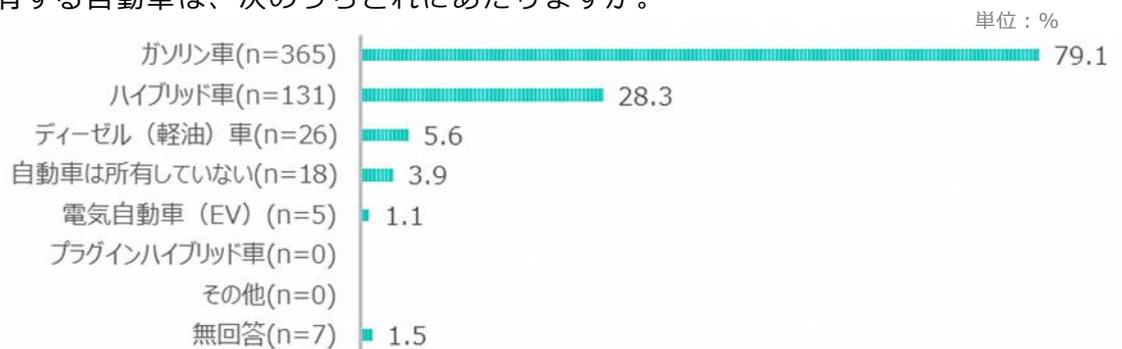
3) 省エネ取組状況

① お住まいの建物では、省エネのためにどんな取組をしていますか。

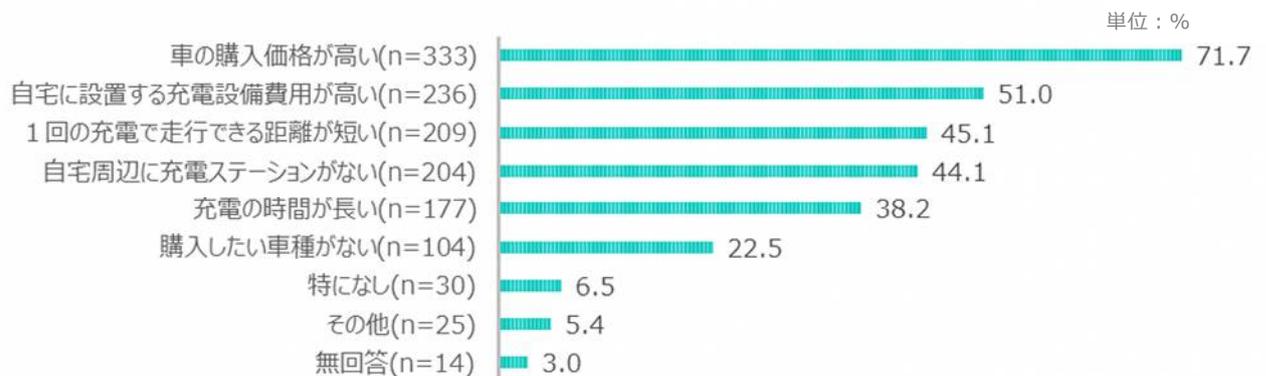


4) 自動車の所有について

① 現在所有する自動車は、次のうちどれにあたりますか。



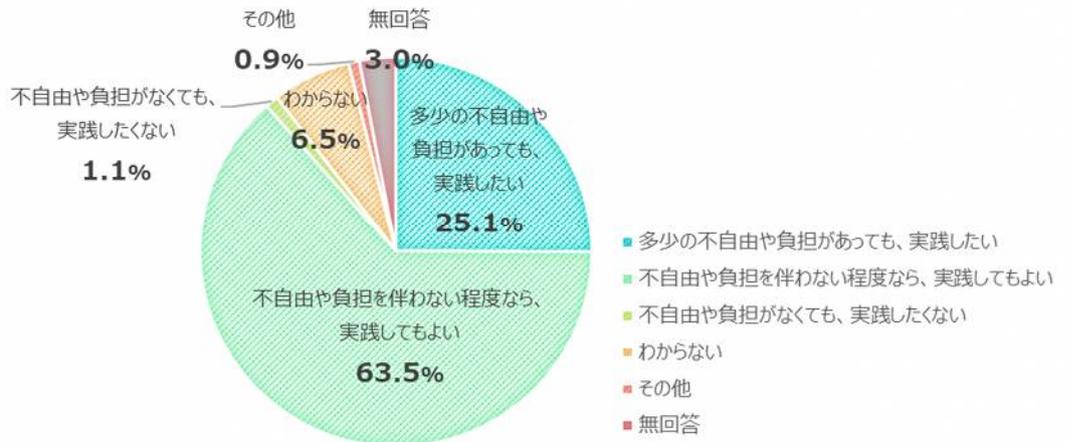
② 電気自動車の普及にあたって、課題と思うことは何ですか。



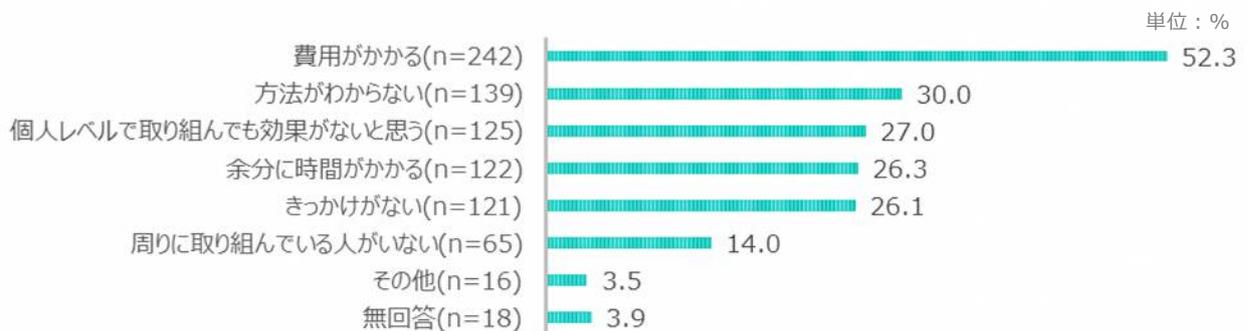
※n=回答数の意。設問に対して複数回答可のため、nの合計は回答者数の合計より多くなる場合があります。

5) 地球温暖化対策のあり方について

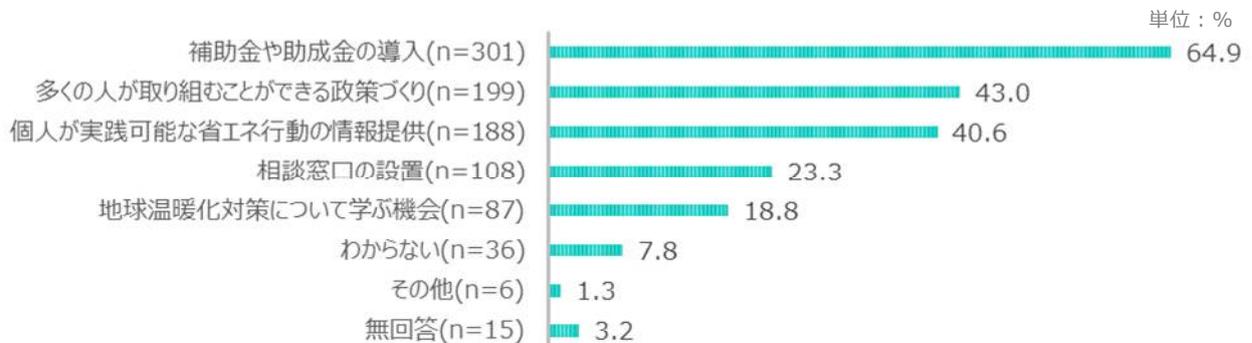
① 地球温暖化対策に対する考え方としてあなたの考えに近いものはどれですか。



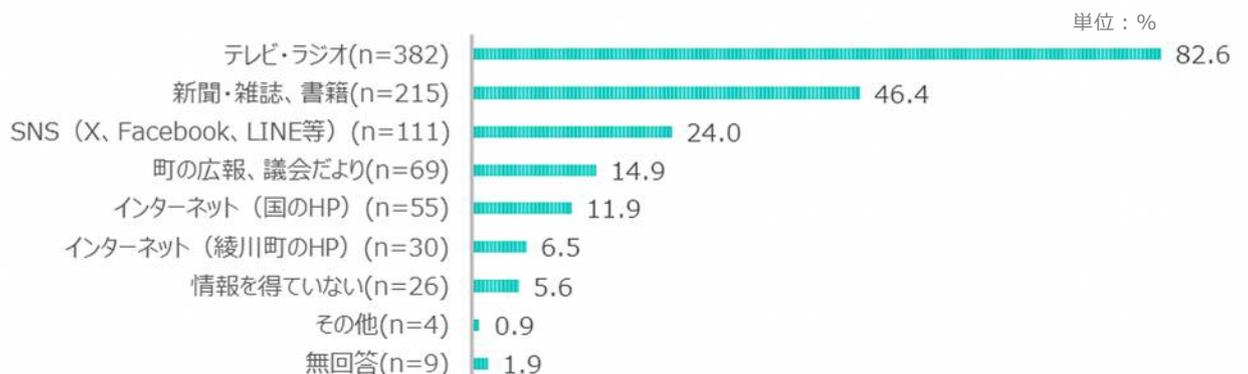
② 地球温暖化対策のための行動を実践しにくい原因としてあてはまるものはどれですか。



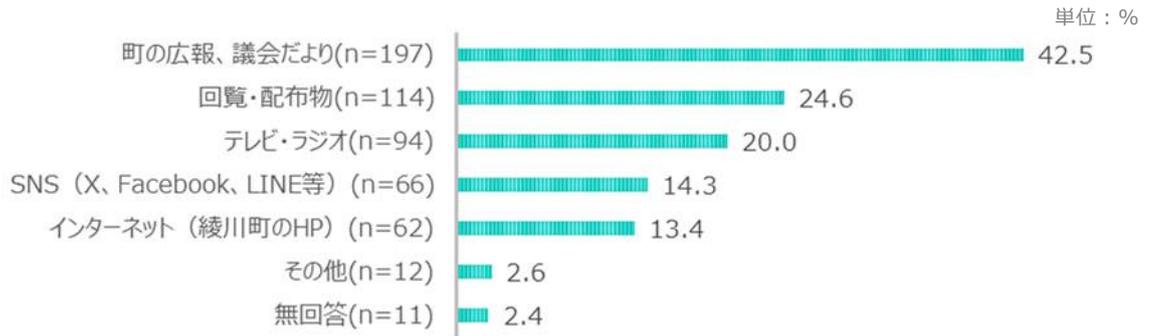
③ 綾川町からどのような支援や情報が必要だと思いますか。



④ 地球温暖化問題に関する情報を主にどこから得ていますか。

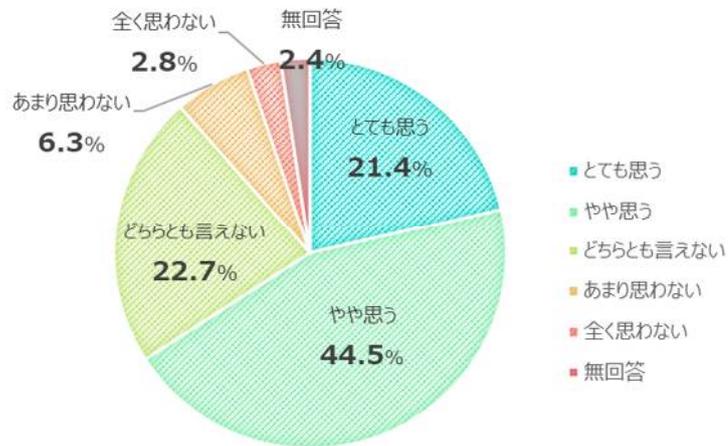


⑤ 綾川町から情報を発信する方法としてどれがいいと思いますか。



※n=回答数の意。設問に対して複数回答可のため、nの合計は回答者数の合計より多くなる場合があります。

⑥ アンケートに同封したチラシについて、今後の生活に活かせると思いますか。



※小数点以下の計算によっては、合計数値及びパーセンテージが一致しないことがあります。

⑦ 設問⑥の回答を選んだ理由

質問内容：「今回のアンケートに同封した省エネ行動に関するチラシについて、今後の生活で活かせると思いますか」の回答に対する理由

理由があればお聞かせください	
全く 思わない	まずは綾川町の職員のレベルを上げる事が必要。
	当たり前の事なので。年間約 200～1,000 円の節約ならあまり実感が沸かない。知らなかった人や興味のある人には有効だと思う。
	太陽光設備等を町として推進するのであれば、その問題点も合わせて提示すべき。太陽光パネルの安全性、廃棄する場合の処分方法がない、中国製パネルのウイグル人強制労働問題等。
	町レベルで一体何が出来るのですか？このアンケートも予算の無駄遣いです。
	分かりきった内容。チラシ印刷費が勿体ない。
あまり 思わない	温暖化そのものが虚偽情報
	これまで、テレビ等で言われていたことを掲載したにすぎない。真剣に、地球温暖化対策を行うのであれば、・新築住宅については、オール電化、太陽光発電・家庭用蓄電池の設置を義務化し、それに見合う補助金を支給する。・さらに、新たに太陽光発電設備・家庭用蓄電池を設置しようとする場合にも、それに見合う補助金を支給する。これらの事が出来たら、地球温暖化対策の目的は、ほぼ達成するのではないかと。
	紙をやめましょう。町内に配布する各種案内をデータ化することで町全体としてCO ₂ 削減できるのに、紙を印刷し、又、郵送という手段で配布している限り、今後の生活で省エネ行動に活かせると思えない。返信用の切手が無駄になるため、今回郵送での返信回答をしますが、行政はもう少し具体的な省エネへの取組姿勢を見せると良いと思う。
	毎日が忙しく、そこまで気が回らない。
	現状にて既に実施している省エネ対策の為。
	既にしている事だから
	既に知っている情報が多いため。
	既に実践中なので、もっと新しい情報が欲しいです。
	大体言われている内容。エアコンの冷房は必要な時だけつけるという書き方は、必要じゃない(ガマンすれば大丈夫)と感じているお年寄などには、熱中症をまねきかねない。ちよくちよく買い物に行く時のガソリンとまとめ買いをしてものを詰め込んだ時の消費エネルギーはどちらが環境に良いのでしょうか？私は後者だと思います。なので、色々な角度から見た情報の方が新鮮で目を引くのではないのでしょうか？どこかの情報をもって来るより独自の情報が欲しい。
	暑すぎてどうしてもエアコンの温度が下げられない、アトピーがあり痒みが出る。
	既にペーパーレスになってない段階で温暖化の意識づくりとなっていない。
	綾川町が取り組んでいる事を知らなかった
	個人での取組は、意識すればすぐにも取り組めるが、大規模での取組は難しいと思う。
エアコン設定温度の 28℃は何の根拠があって定められたのか、理解できていません。そういう情報もあれば良かったと思います。	
ほぼほぼしているが、活かしているとは思えない。	

質問内容：「今回のアンケートに同封した省エネ行動に関するチラシについて、今後の生活で活かせると思いますか」の回答に対する理由

どちらとも言えない

理由があればお聞かせください

本気で取り組むなら、原始生活に戻るのが一番。今更便利な生活から脱却する事は誰も（ごくわずかにそんな人はいる）できない。今の生活が快適だから、両立できる方法があればよいのだが。エネルギー不足の日本は新規エネルギーに頼るほかない。

全ての人が、同じ条件の住まいや環境等とは限らず、あくまで参考としかならないと思います。

結局は個人の意識・欲があるかないかで変わってくると思うから。チラシを見て、省エネを生活でしようとする人としらない人（しても根本の電気代が上がっているので結果的に変わらないと感じる人）とに分かれてしまうと思う。

省エネによる節約できる金額の比較がわかりやすい。森や海等、自然を大切にすることに関心を向けてほしい。

既に実施している内容で新しい情報がない。

当たり前の事

差し迫った必要性等を感じないから。

冬場はともかく夏場は家の中にペットがいるのでエアコンは必ずつけているから。今のご時世家に一人の人、家族以外のペットの留守中 etc.色々な生活スタイルがあるのでエアコンの使い方だの冷蔵庫だのではなく、それ以外で何かできる事の発信（推進）を知りたい。TVでもエアコンは無理せず使いましょって言うてくくらいだし。

誰しもしている節約だと思う。

日中でも小さな子供がいるので、冷暖房はつけておかないといけないので、必要ない時が無い。28℃等では、子供が熱中症になってしまう。1つ1つの行動を素早くしないといけないので、冷ましてや物を詰め込み過ぎないなどは難しい！やったらいい事は分かっているが、実践するには難しいものが多い。

テレビ等で散々言っている事なので、今更感がある。

知識としては知っている事だから。新たな知識になる情報を提供して欲しい。

気持ちに余裕があれば取り組めるが、身体の状態がしんどかったりすると、節電よりも快適でいられる方を重視しがちになる。

各家々で事情が違う。40年前に家を建てた時には、意識していなかった。今からの若い人にその情報が伝わって欲しい。

すべて既知の内容だったから

広報等、捨てるのも面倒。いらぬ。

町独自の情報提供が少ない。各事業所などにも協力していただき登下校中に涼める場所の提供をおねがいしたい。 商工会さんなどに声かけしてみてもいい？そういった情報が SNS や HP で掲載して欲しいです。

チラシの節約術は実践している

やや思う

身近ですぐに実践できる省エネ術が記載されているため。

簡単で自分で出来るものではやってみようと思える。

具体的に年間で節約できる料金を記入してくれてわかりやすかったです。

とても見やすく、分かりやすかった。

質問内容：「今回のアンケートに同封した省エネ行動に関するチラシについて、今後の生活で活かせると思いますか」の回答に対する理由

やや思う

理由があればお聞かせください

チラシを目にしただけで、今まで使ってる時とこれから使う時は気にかける事が出来る。

何もしないよりはいいと思うが、国として全体で取り組むべき問題だと思うので、もっと国民全体にひびくような取組をすべきであると思う。

少し気を付けたらできることは、実行したい。

フィルターのことは初めて知ったから

具体的な数字が示されていたので。

具体的な内容、コスト節約の額の記載があり、身近な取組が出来ると思います。

今後の生活には活かせるかもしれないが、そのことで地球温暖化が防げるとは感じない。

大体普段からやっている事が書いてあった。

問 12,13 大切だと思います。

エアコン、冷蔵庫以外のものも節約術を知りたい。

省エネ行動をした方が良いのは分かっているが、実際実現できていない事が多い。

これから暑くなる季節、BK、スーパーなどで駐車している時エアコンをつけっぱなしでエンジンかけている方が多い、やめてほしいです！車に戻った時少々暑いのは辛抱して下さい。

危機感を持っている人と全くない人の温度差が余りにもひどいと思う。

これまで見てきた内容とほぼ同じに思えるため。

節約術のほとんどが、今の暑い夏には、実践することが難しいものばかりだと感じるため。

さっそくチラシを見てクーラーの設定温度を 1℃上げた。

チラシは高齢者も読んでくれると思うので良いと思います。なるべくお金のかからない方法で情報を発信していただけたらと思います。

具体的な数字がわかりやすい。

いくつかは実行できると思う。

いろんな情報の中から自分に出来るものは皆やっていくと思う。

チラシに書かれている省エネ術は、どれも無理なく手軽に始められるものばかりで、それは非常に良いと思う。ただ、「〇円の節約になる」ばかりをメリットとして挙げているところは、もう少し改善できそうかも、と思う。具体的には、「お金節約」以外（「〇円の節約」以外）のメリットも複数挙げた方が、もっと町民もやってみようとなると思う。私が今思いつくものは、たとえば「健康」に関係するメリットだ。お金の節約と合わせ、適切なクーラーの利用を同時に勧めるのも良いと思う。高齢者や我慢強すぎる人など、クーラーを使わずすぎる人も多いので、たとえば『クーラー代 10 時間分は 300 円・OS-1 1 本 200 円・熱中症による入院費 1 日 2.6 万円⇒適切なクーラー利用がトータルでおトク！』みたいな。（この数値はネットで拾ったやつなので、より正確な情報は一度確認して下さい。） チラシに、「クールシェアに図書館を！」とあることについて、言っていることは正しいと思うが、綾川町図書館（生涯学習センター）には、暑い/寒い季節になると、1 日公共施設でいることで電気代を浮かそうとしている（ように見える）方が既に連日来ている。そのうちの何人かは、DVD を見るための半個室っぽくなってソファ一席で長時間も寝ている。特に子供の長期休み期間等、本来の使い方をしようとした子供が、そういった大人に場所を取られるのも違うんじゃないかと思う。どうにか、涼む人と図書館利用の人が互いの邪魔にならないような何かは必要だと思う。

質問内容：「今回のアンケートに同封した省エネ行動に関するチラシについて、今後の生活で活かせると思いますか」の回答に対する理由

やや思う

理由があればお聞かせください

数値で示されているので分かりやすい。

省エネについて知らないことがたくさんある。

省エネ節約術のチラシは既に行っているものが多いので他のものを提案してもらえると良いなと思いました。

チェックシートにすると自分事になるかもしれません。

省エネに少し関心が持ててチラシを見れてよかったです

省エネの方法が分かりやすく説明されていたので、取り組みやすいと考えたから。

何もしないよりした方がいい。意識を高めたい。

具体的な行動の目安が示されている所が分かりやすい。個人的な効果（省エネ・節約）に加え、皆が行動すると綾川町全体ならこのくらい、香川県なら、日本なら・・・と大きな規模の効果も示されていると省エネの効果がイメージしやすいのでは？

今のままいけば温暖化は止まらない。でも、この暑さを考えると今は身体を守ることが一番。

地球規模に対してだと思のですが個人の力がどのくらいなのか、わかりにくいです。

二重窓などは興味があるが、助成金の手続き等、リフォーム会社の方に教えていただけたらスムーズなのではと思う。聞いたら教えていただけたらと思うのですが、信用できるリフォーム会社を探すのも不安がある。

地球温暖化のためというよりも節約のためにすでにほとんど実践しています。

どれも簡単に取り組みそう

文字にしてもらった方が良く理解出来る。

温暖化によるオゾン層の破壊により海面上昇や気温の上昇や皮膚ガンになる確率が上がる為防ぐ必要あり

些細な工夫だけなので、意識すれば出来そうに思ったから。

エアコンや冷蔵庫だけでなく、もっとたくさんの省エネ節約術などを紹介して欲しかった

年配の方にはチラシなどわかりやすいものが有効だと思う。フィルター掃除はしたいと思った。冷房の設定温度は子供がいる家庭は高すぎるので実践しにくい。

図書館のクールシェアの提案は良いと思う

知らなかったこともあったから

電気代の節約に参考になります。できるだけ活かしていこうと思います。

節約術としては良い情報だと思うが、それよりも公共施設で落ち着いて年中利用できる情報の方が意味があると感じた。

省エネできるとともに、節約できる金額もわかりやすく実践する気にさせてくれるから

冷房に関しては既に行っているから

節約金額の目安

見やすかったから

質問内容：「今回のアンケートに同封した省エネ行動に関するチラシについて、今後の生活で活かせると思いますか」の回答に対する理由

とても思う

理由があればお聞かせください

節約できる金額を見ると効果が低いです。

このチラシの項目を見て各自絶対何かしら実践できるものがあると思うので。

忘れやすいため TV とかで何度か聞いていても覚えていなかったりするので、何度も目にとまるようにしてほしい。

可視化することで意識づけられるから。

省エネする事によって、環境、温暖化、費用などすべてにおいて良い事と思う。すべての人が行動してほしい。もっと情報することにより、意識→行動に！

テレビ等でよく見聞きする節約術ですから、気を付けて実行しているつもりですが、再度見直してみようと思います。

チラシがわかりやすいので。

電気料金の値上げもあり、節約＝温暖化対策は分かりやすい。チラシの活字も大きく、すっきりしたレイアウトで見やすいと思う。もう少しイラストが入って説明があっても良かった。

すぐに簡単にできると思うから。

こういうきっかけがないと行動しないから

具体的に個人ができる内容を金額に換算しているので、年齢に関係なく小学生から超高齢者まで実践できそうだから…。

1.町をあげて簡単なすぐできる所から行動してほしい。2.習慣で考えていく方法を考える。3.電気自動車のレンタル・電動自転車のレンタル

効果が分かりやすく、方法が簡単。洗濯に関しても教えてほしい。

元々実践している内容が多くこの内容でもよいという再認識のチラシでもある。私にできるのだから他の人も実践するためにチラシを活かせると思います。

節約金額がわかると行動しようと思える。

省エネを具体的にどうすればいいのかを分かりやすく説明してくれているので知識の低い私でも分かりやすいです。特に冷蔵庫編分かりやすいです。good^_^

綾川町は、私も含めて高齢者が多いので、手に取って見れるチラシの方がわかりやすいし良いと思います。が、今の季節は、熱中症予防のためエアコンの節約とかは（使わないという高齢者もいるので）どうかなあ～と思いますが…。チラシ自体は、色、デザイン etc.きれいで（涼しそう）私は好きです。

具体的に知らせてくれている。自分でもできそうだから。わかりやすい（パンフレットが）

具体的な方法やその効果が数字で表されているので、分かりやすいから。

見やすい。分かりやすい。当たり前的事でも繰り返し伝える事が大切。

意識継続の為繰り返し目にし参考にし実施する為に大切だと思います。ありがとうございます。

冷蔵庫内の温度を、中から弱にしてみました。

具体的な数値（特にお金について）が分かるのでやってみようという気持ちになると思う。最近取り入れられているクールシェアについてもっと伝えてもらえればと思う。（場所など）

質問内容：「今回のアンケートに同封した省エネ行動に関するチラシについて、今後の生活で活かせると思いますか」の回答に対する理由

とても思う

理由があればお聞かせください

クールシェアができる場所をもっと多くの人が利用できたら、と思うのでチラシで周知するのはとても良いと思います。

エアコンのフィルターを掃除しようと思ったから。

実際に行った時の省エネで金額の提示があるので、よく分かる資料だと思った。比較をした（冷蔵庫編）も少しの心がけで実際に行うことができるな、と思ったし、節約にもなる。省エネにも CO₂ 削減にもつながる情報だったので生活に活かせると思った。

理解していてもなかなか行動に移す事は難しい。チラシを見て改めて我家を再確認しました。

エアコンの省エネ節約術、冷蔵庫の設定温度、ドア開け時間を実施しようと思った

夏だけでなく季節に応じた節約術を発行して欲しい。

同封のチラシを見て、とても分かりやすくなるためになりました。自分で調べて情報を得ようとするのはしないのでこのように情報を提供してもらえるととても良い。しかもわかりやすい内容、情報提供の仕方、見やすい、色づかいや配置、内容のインパクト、大変良かったです。数字で表してくれて、フィルター清掃をしよう！と思いました。また宜しくお願いします。

エアコンも冷蔵庫も自分が実践できる事だから

私は今年 70 才になります。思い起こせば、昔の話で小学校の低学年の頃だったと思いますが、テレビでヨーロッパのどこかの国だったか忘れてましたが、ゴミの分別について、リサイクルについて、語っていました。子供心にへえ～そうなんだと漠然と聞いていて、まだ日本では物が少なく、今のように手には入らない時代だったからか、ひと事と思っていたのですが、世界では、先進国？では、すでに将来を見据えて活動を開始していたのだと、大人になった頃に思いました。それから、自分の生活がいっぱいいっぱいで、考えが足りませんでした。こんなに夏が暑くなると、だれが想像したのでしょうか。自分の行動、ひとりひとりの自覚が、少し遅い気はしますが、もっと勉強して知識を広めていかないと、次世代の子供達に申し訳なく思います。クーラーなしの生活は考えられませんし、古い冷蔵庫を買い換えたいし（古い家電は電気をたくさん使うので）一応電灯だけは各部屋 LED に替えたが、年金生活ではまなりません。社会が多様化して、支出もけっこう多くて…。理由をつけては、やり過ごす毎日です。もっと自分にできる事を頑張って、少しでも温暖化に STOP をかけたいです。自分の知らないことを教えてもらうのは、大事なことだと思います。

具体的な節約金額もわかり、省エネをしようという気持ちも、漠然としたものから現実的なものへと変わりました。

絵もかわいくて、分かりやすい表記だったので。暑い日にはクーリングシェルターも利用したいと思っています。

温暖化対策を個人で実践しないのは、自分にとって何の利益もないと思うからであって、結局のところ他の誰かがやれば良い、国がやれば良いとしか思っていないのが本音ではないでしょうか。今回のチラシのように自分にとって得のある事であれば、少しの手間と意識が芽生えて無意識のうちに温暖化対策に取り組んでいけるように思います。

具体的な金額（節約）を見ると、やってみようと思える。省エネにも、色々な物があることを知れて参考になった。

実際に何円の節約か知ることができたので、やろう！と思えたから

そんなに難しくなく、意識する人が増えたらだいぶ変わると思う。

質問内容：「今回のアンケートに同封した省エネ行動に関するチラシについて、今後の生活で活かせると思いますか」の回答に対する理由

とても思う

理由があればお聞かせください

分かりやすくまとまっている。

クールシェアについて明記しているのがいい。イオンモールの空き店舗などに協力を求めているだけといいと思います。何かは、買うと思います。

金額で示してくれると分かりやすい

節約金額が明記されているため、意識しやすいと思うから

具体的な数字があるとわかりやすい

教えてもらわなければ、再度気付くことがないと思うので、チラシなどはありがたいです。



出典：綾川町ホームページ (<https://www.town.ayagawa.lg.jp/docs/2024072600010/>)

6) 自由意見

質問内容：「ご家庭で取り組まれている省エネアイデアや、地球温暖化対策を推進していく上で課題と感ずることなど、ご自由にご記入ください」

CO₂ 供給料について町民が作り出せる仕組みが欲しい。(正確ではなくとも)・プラスとマイナスが見える化することで人は行動にうつせる。イオンで進んだ+10ポイントなど身近なものがいい。本当はCO₂削減でなくとも、導入の意識醸成としては効果的なのではないか。

予算が無い事かな

今、ただでさえ、生活していくのに大変な時にお金がかかることは、とてもきついです。いろいろ案があるとは思いますが、太陽光発電設備も設置しても、埃や台風とかで使えなくなったりした時のことを考えたら、太陽光発電も設置しようとは思えないです。

夏が暑くなりすぎて、冷房 28℃では耐えられなくなってきた。冬はどうにか暖房なくてもいけませんが、夏が問題だと思えます。

温暖化による気温上昇でエアコンは必要ではあるが、日光を遮れるような窓、カーテンなどで少しでも気温上昇がおさえられ、電気を使う時間を少なくしていければいいと思う。

特にありません。

太陽光発電を導入しているのは、気持ちの上でもよいと思う(電気代を節約)。蓄電池を設置してないので効果があるかは…。商業施設など大きい所は冷房等が効きすぎていると感ずるので、そのような大きい場所を節電したら効果は上がるのではと思う。家庭等小さい場所で節電するよりも。

太陽光発電を導入するための補助金や助成金を出してほしい。

国全体で考えて取り組むべき問題と考える。

酷暑の中でいかに無理なく涼しく過ごせるか…。

気温が高く(夏)湿度も高いため、エアコン設定 28℃は厳しい。問 7 (1) の家電の部分が答えづらかった。

サンシェードで影を作る。

電気代の高騰

エアコンはつけたり消したりしない方が→つけばなしの方が省エネと聞いたことがあります。消しても、カビ対策で風が(送風)出ている時間が長いと感ずますが、車のアイドリングストップは発進のたびにエネルギーをたくさん使っているように思えます。

家庭内クールシェア。同じ部屋で一緒に過ごしている。(ベットも)

車や家庭で我慢出来れば不必要にエアコンをつけない。つける時は、室内ならば夏は夜は 29℃、昼間はつけない。車も出来る限り窓を開けて、エアコンをつけない。電球も 60W→40W、40W→20W。風呂は 2、3日に1度入れ替える。

省エネに対して、考え方が家族でばらつき(温度差)を感ずます。家に対して電気代、ガス代の請求なので、言って聞かない。(子供は払わない) "例"実感していない。周知は難しい。

家族全員で協力すること

先日、太陽光発電設備会社の社員と話したことが「太陽光発電パネルが劣化して廃棄はどのようなになるのか」と聞いたら、「まだ廃棄、リサイクル設備がない」というような答えだった。使うだけでなく、リサイクル等も同時に考えていく必要があると思うが。

省エネは大切だと思うが、地球温暖化は止まらないと思う。CO₂ は個人よりも法人、企業の排出量が圧倒的に多いと思うので、年間排出量に制限を設けて、基準を超える者に対しては法令で罰則規定を作るなど、法整備が大事だと思う。

質問内容：「ご家庭で取り組まれている省エネアイデアや、地球温暖化対策を推進していく上で課題と感ずることなど、ご自由にご記入ください」

地球温暖化対策というと大きすぎて身近に感じられない。家族、子供達を巻き込んで共に考えて実践したことが目に見えるように可視化できるような工夫の啓発を考えてほしい。なんとなく節電した！というのではなく（例）前月より〇kWh 少なくなったというような数値化したものを比較が実際できれば子供達に取り組める。町主催のセミナー講座とかまったくないし意識が薄い。情報がゼロ。省エネアイデアは子供達の自由研究の一課題にもできるはず。生涯学習センターの研修室を開放していただいて、自由学習室として利用させていただいているのはとても助かります。〇〇することによって〇〇の効果がある等々を、もっとアナウンスをしてほしい。情報がほとんどない。まったくない。特にネット環境利用していない人は、防災無線もどんどん活用すべき。広報あやがわももっと活用すべき。HP にのせているという状態では、みる人は誰？ どのような年齢層の人達にどう動いてほしいのか、どう対応してほしいのかをもっと考えて対策を策定すべき発信にも受信しているのか？ まず発信がゼロ。状態。

職場が近いので自動車を使用せずに、自転車で通勤している。生ゴミ処理機を導入し、ゴミの量を減らしている。

地球温暖化対策も大事だが、この先発生する南海地震に対し対策費用を考えて欲しい。

省エネに対する情報が少ない。

オール電化にしている。火力でなく水力発電にしてほしい。

緑のカーテン、すだれ、よしずの利用

20年以上使用していた電化製品の買い替えを行ったが、確かに電気使用量は減った。

電気自動車は本当にいいのかどうか？ 耐用年数（多分ガソリンエンジンの方が長く使えるのではないかと）現在、長期間使用すれば自動車税が高くなるが、反対にしてほしい。昔にかえっていいものを長く使用できる社会であってほしいです！

地球温暖化という言葉は知っていても、自分自身がどの様に日々の中で実践することが CO₂ 削減につながるかわからないと思うので、防災無線でマンネリ化にならない様工夫をしながら流してくれるのでもいいかと思えます。広報あやがわで連載したり、実践されている方の報告を載せたりして、町全体の意識が CO₂ 削減に対して 1 つになる様取組めたらと思います。夏の猛暑、熱中症には高齢者、幼児がならない様（一律の温度設定はやめてください）その辺は十分に気を付けてほしいです。よろしくお願ひします。

アンケートの返送封筒は次からのり付きでお願いしたい。

根本的に二酸化炭素を多く排出している国をどうにかしない限り地球温暖化を食い止めるようにするのは不可能に近いと思います。日本でも二酸化炭素を多く排出していると思いますがそれなりの対応を以前よりはしていると思います。二酸化炭素排出国で思い浮かぶのは、中国、インドあたりですが対話等で何とかする国とは思えません。今後のために努力はしていこうと考えますが、まずここを何とかしない限り、日本だけでは焼け石に水だと感じています。

なし

夏場は可能な限り窓を開けて風通しの良い環境にしています。窓にホームセンターで買ったプチプチを貼ってエアコンの効きが良くなる様にしています。

先述した通り、危機感を伴って真剣に取り組んでいる人と、全く鈍感な人との温度差が激しい！

自然保護。太陽光発電パネルの低価格化。

個人や各家庭で実施しても影響力が少ない。危機感がいまいち浸透しておらず、我が事として捉えにくい。全ての公共機関に自然エネルギー（太陽・風・地熱・水 etc.）を導入し、各家庭にも今以上の補助金を出して住民に協力を訴える方が、同調圧力的で取り組みやすい。

実践しにくいもの（設定温度は適切に、室内温度を上げる）はたくさん節約できて、実践しやすいもの（無駄な開閉はしない、開けている時間を短く）は、190 円や 320 円などあまり節約できないのが課題だと思った。

質問内容：「ご家庭で取り組まれている省エネアイデアや、地球温暖化対策を推進していく上で課題と感ずることなど、ご自由にご記入ください」

寝る前にクーラーを入れて部屋を冷やして、タイマーで切れるよう設定して朝までクーラーを入れないようにする。

今は勉強不足で特になし。

特にありません。

ソーラーパネルを300万以上で10年以上前に取り付けたが、10年経ち値引きがなくなり屋根の上につけたままで、蓄電池つけようにも何百万もかかるといわれ、これ以上お金使っても無駄費用ばかりかかり、しなかったらよかったと思ってる。価値のなくなったソーラーの後始末が大金かかりそうで良い方法あればと思っている。

3人家族ですが、風呂は時間を空けずに順番に入ってます。しかし、エアコン、冷蔵庫、その他、省エネを推進するのは重要ですが、実際には温暖化により、ここ最近の酷暑を乗り切るには、多少のエネルギー消費は致し方ないのではと思います。便利さ、快適さを求めた結果の弊害が、今の温暖化につながった訳で、まずは、そこを反省すべきでしょうか。

冷暖房の温度設定を省エネモードに。近くなら車を使わず歩く。冷蔵庫の設定温度を省エネモードにする。お風呂の湯量を少なめに設定。

水の出しっぱなしをしない。田んぼで水を使いすぎ。

気温が毎年暑くなりすぎる。

連日の猛暑にこの先地球はどうなってしまうのか。子・孫の世代まで安全に生活していけるのかとても心配になります。私達も出来ることは実行していきたいと思います。

自分の家に合った省エネアイデア・地球温暖化対策が分からない。今回のチラシに限らず、テレビ等でも省エネ・節約術の話はよく見かける。でも、自分の家のづくり・立地で、自分の家のクーラーで…どのよつなことをするのが最も効果的かは分からない。チラシやテレビが言うのは平均的な規模・モデルケースを基準としたアイデアだと思う。でも普通に考えて、各家庭ごとの最適な行動内容をひとつひとつ教えるなんて不可能に近いと思うので、情報を出すときは、いくつかを提示するようになるだけでも印象が違つうと思う。家族の人数、部屋の広さ、最高気温が〇度の場合…等、3つくらいあるだけで、情報を自分ごととして真剣に見ることができるようになると思う。(例)単身世帯の場合のオススメ節約アイデア、夫婦と子供1人の場合のオススメ節約アイデア、高齢夫婦とペット(犬)の場合のオススメ節約アイデアといった感じ。

生活全般で無駄遣いをしないように心がけていくことが省エネにつながると思う。

省エネ電化製品も高いので、省エネ補助金を出してほしいです。高松市にはエアコン補助があると聞きました。綾川町にはHPを見ましたが、ないようですね…。もし、あるのであれば広報でお知らせいただきたいです。よろしくお願いします。

昔ながらの森林を活用した町づくり出来ないでしょうか。

各部屋の電気をLEDに全部交換した。風呂も一緒に入り、水、電気の「ムダ」を少しでも少なく！

家電を節電やエコタイプのもを取り入れて、エコモードで運転。蓄電池を購入予定。暮らし方や過ごし方についてのアドバイスを受けられる機会があれば良いと思う。(チラシ等でもOK)

買い物した食材を冷蔵庫に入れる際は、なるべく開けている時間を短くしたいので、空ける前にカテゴリー別(冷蔵、冷凍、野菜室)に食材を分けてスムーズに入れられるようにしている。製氷スイッチ(冷凍庫)は氷が必要ない時やある程度たまっている時はオフにしている。家庭では省エネ対策は無理なく身近な出来る事から始めようと思えるのですが、働いている職場では節電が呼びかけられていて暑くなつてきたのになかなかエアコンをつけず、汗をかいて集中力に欠けている現状があります。(書類が風で飛ぶので、窓を開けるにも気を使います☹)省エネ、節電は大事だと思いますが、苦痛だと感ずるような取組にはなつてほしくないなあ…と思います。

質問内容：「ご家庭で取り組まれている省エネアイデアや、地球温暖化対策を推進していく上で課題と感ずることなど、ご自由にご記入ください」

冷房を使う部屋で家族が集まって過ごす。

エアコンの温度を高くして風量を上げる。必要な時だけ使用するようになっている。お風呂につかりたいけどつからない（水道代）。

夕方庭に水を撒く。窓にすだれをかける。車の急加速しない。

温暖化対策としては、送られてきたチラシの内容の事ぐらいしかしていない。世の中には省エネタイプの家電はたくさんあるが、省エネになるほど価格も高い。少々高くても修理して20~30年位使いたいところだが、製造から10年もしくは10年未満しか部品供給しない今のメーカーにも問題があるのではないかなと思う。車の件にしても、公共交通機関を使う方が良いと思うが、駅から遠い。目的地も駅から離れているとなると車は必要。EV車はまだまだ高い、となると難しい。コミュニティーバスも便数少ないのと、路線沿線上の人はまだ利用するかもしれないが、離れていると不便で利用する気にならない。お疲れ様でした！

夏は暑さ除けのためすだれを吊ったり南側にはブルーのネットを張り、西側にはゴーヤを植えています。冬はほとんどの窓サッシなど（部屋の中）ビニールで覆っています。

古くなったエアコンを取り替えた。

温暖化対策も含めて良くない業者も混じっており判別が難しい。

所有自動車4台は全てガソリン車であり、ハイブリッド車又は電気自動車に乗り換えたいと思っているが、国の補助金では足りず高額で買えない。綾川町の補助制度を望みます。

21世紀に入ってから気温は上昇していませんとも言われています。昨年かから思っているのですが、日が出ている所は暑い日陰は暑くない、という事はCO₂はあまり関係が無いのでは、と。太陽光パネルの反射の影響ではないかと思っています。メガソーラー自体環境破壊と言われてますし。欧米では都市に緑を戻すようになっています。それによって温度の上昇を抑えられて熱中症を防ぐこともできるので。都市部は温暖化というより、ヒートアイランドなので。やっている感でなく、本当に環境の事を考えて対策するのであれば、賛否ある情報を集めて検討する必要があると思います。

新しい家や賃貸マンションが建っているので、助成金が充実していたら、温暖化対策を意識した物件が増えると思う。

○ガソリン等の燃料を消費しないもの（電気等）の活用頻度を増やしている。自転車、床暖房、電気毛布、草刈機 ○ゴミの削除・生ゴミ処理機の導入 ○太陽光発電と蓄電池の導入 省エネ関連の補助事業を充実させて欲しい。一目で分かるような資料があると良い。ゼロカーボンシティ宣言したが不透明に感じる。進展は。活動内容は。

あまり考えたことはないですが対策方法をみんなに知ってもらい1人1人が協力することが大切だと思います

楽な生活から不便な生活に逆戻りすることは、なかなかできるものではありませんが、エネルギーもあまり使わず、持続可能な生活をしていた一昔前、第二次大戦前の生活も取り入れる必要があるのではないかなと思います。負担の少ない形で、それができたらいいなあと思います。

玄関や階段は自動点灯にしている。お風呂は入る直前にわかすようにしている。使っていない部屋や廊下の電気を消すようにしている。

エアコンの室外機も気温を上げている原因の一つと聞きました。どうしたらいいのか分からなくなります。

家族はなるべく同じ時間に食事をし同じ部屋で過ごしている。

質問内容：「ご家庭で取り組まれている省エネアイデアや、地球温暖化対策を推進していく上で課題と感ずることなど、ご自由にご記入ください」

人口の少ない自治体での公共交通の充実は難しいが必須に感ずる。免許返納の促進を考えても、居住地の集約+利用しやすく安価な交通手段が必要なのでは？

○地球温暖化防止の為、暑い夏は冷房をひかえたいが、これだけ暑いとある程度は必要になってくる。
○まだまだ電気自動車は高い。充電する場所も少ない。本当に対策を推し進めたいのであれば「国」、「県」、そして「市町村」単位での補助が必要ではないか？

省エネアイデア→小さな事ですが冷暖房の温度設定や熱効率が良くなる工夫（すだれなどを使用）をしています。地球温暖化対策→正しい知識が必要だと思います。→防災無線での呼びかけ、SNS、配布物などで皆の目に留まるやり方で伝えてほしいと思います。何度か温暖化について見聞きする事でまず皆が意識する事が大切かと思ひます。（私も出来ていませんが…。）

地球温暖化を個人個人にされてるか、どうかだと思ひます。

○省エネになる家電を使う（エアコン・冷蔵庫など）
○緑（グリーン）野菜のカーテンなどで、日差しをやわらげる
○保冷剤をタオルに包んで、睡眠時に使う ○遮光カーテンをつける ○太陽光発電をつけている

太陽光パネルについて、使われなくなった時や災害で破損した時など、処分にどのくらいのエネルギーと予算が必要なのでしょう。最終処分について詳細な説明を述べた上での推進をしていただきたいと思ひました。（町政に関係なくです）

ゴーヤのカーテン

冷暖房の設定温度を適切にするよう心掛けたい。

ゴミを最小限にする。

地球温暖化を抑制させるような事柄を義務化しないと意味が無い 理由:少数の人が地球温暖化対策をしても意味が無い。

クールシェアできる場所としてスポーツジムを誘致してほしい。

省エネ対策で、家の密閉性を考へたり、陽当たりがいいので、太陽光発電を考へたり、色々思ふ所はあるが、はっきり言ひて、今は生活すらギリギリなのに、そういった余分な事に回す資金はない。補助金制度なども耳にするが、実際に動こうとしても何処に誰に相談していいのかも解らないし、業者とかすら解らない。最近では詐欺とかも多いので、自分から解らないずくしの未知の物に踏み込もうとは思わないのが現状だ。

シャワーをこまめに止める。

家庭ごみの袋が高い。スーパーの袋などをゴミ袋を使用するなどしたら購入のハードルが下がり分別もすみそう。エアコンはこまめに切りすぎると余計にエネルギーを使うと思ひ、短時間の外出は付けっぱなしにしている。こまめにエアコンを消す方が省エネルギーと言われているが具体的な比較表がないとほんとかな？と思ひてしまう。

まだまだ個人の意識が低いと思ひます。家で実践していることは、なるべく皆がリビングに集まって、各部屋でエアコン使用をしなくていいようにしている。

個人の認識不足ややる気のなさがなかなか向上されないところ。最近の子供達は学校などで学ぶ機会があり知識もある。年配の人など昔の常識をなかなか上書きできないのではないかと思ひます。お金の面で負担が増えるようなことはなかなか実践できない。

野焼きをやめさせてほしい。窓の開け閉めや洗濯物干しも出来ない。全然エコじゃない。

質問内容：「ご家庭で取り組まれている省エネアイデアや、地球温暖化対策を推進していく上で課題と感ずることなど、ご自由にご記入ください」

日除けシートを設置し、家屋内の温度の上昇を抑えることに努めている。

危機感が足りない。

夏場はサンシェードを設置している。

エアコンや家電、自動車などでの省エネは、買い替えや個人の努力が必要になります。買い替えの為に補助金や、省エネモデル家電のレンタルサービスなどがあれば便利かなと思います。クールシェア OK の場所を取りまとめた情報などの発信があると嬉しいです。日々市民の為にお仕事お疲れ様です。ささやかですが、この回答が住みやすい町に繋がれば幸いです。

無駄な出費を避けるという観点があればおのずと全てにおいてエコに繋がると考える。自宅での取組より不要とも取れる郵送物の方がエコに反している。課題は個人の意識をどう変えるか、と言う事だと思う。

ガソリン車での長距離走行が課題

①高齢者の方への理解、手助け ②古い住宅での費用負担

四国電力などと協力して、前年度マイナー電気消費量でマイナポイントがたまるなどのキャンペーンなどいかがでしょうか。

行政の方針が根本から間違えている。

スローライフは、環境への負荷が少ないと思うが、時間的にも金銭的にもゆとりがないこと。

電気自動車を推進する意見がありますが、動かす電気を安定供給するには化石燃料や原子力などの天候に左右されないものを取り入れないと安定供給できないことを理解する必要があります。その上で、他で作られた電気を使って自分達は CO₂ を排出していない等の馬鹿げた理屈を持ち出さない様にしてください。

自分が出来る事から始めていきます。

日中はなるべく照明を付けずに済む明るい部屋に居るようにしている。課題は、一般的にそこまで深刻な話ではないと思われる(自分事じゃないと思っている)人達が多いこと、それをどう意識変革させるかが難しいと考える。

メディア情報の流行に合わせた情報操作やエビデンスのないインフルエンサー等の取り上げ方等により、本当に必要でみんなが出来る温暖化対策を阻害していると感じる。根拠と効果のある対策・施策を実行すべきだと考える。(某都知事のエアコン 28℃設定推奨など根拠もなく、目立つ意見をさも正当な情報の様に取り上げるなど目に余る。)

除湿機、扇風機、サーキュレーターを併用している。

省エネ、エコ、リサイクル、と学校でもふれてくれるので、親も一緒に勉強する機会がある。



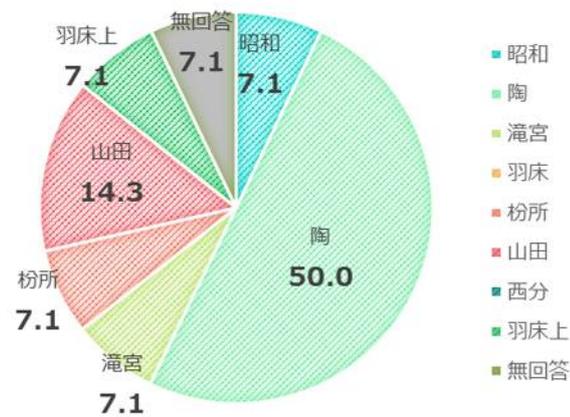
2. 事業者アンケート

事業者アンケート

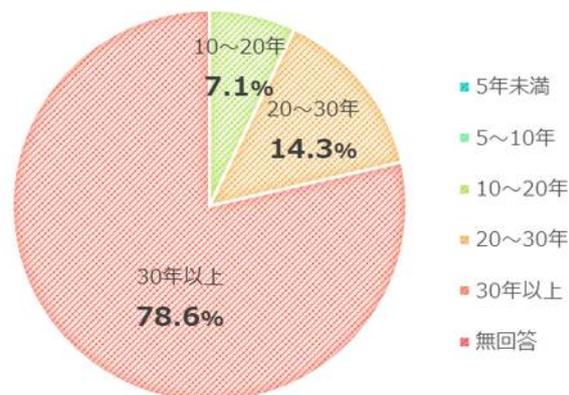
項目	内容
実施期間	令和6年7月5日～8月9日
基準日	令和6年7月1日
対象件数	20件（回答数：14）

1) 回答者属性

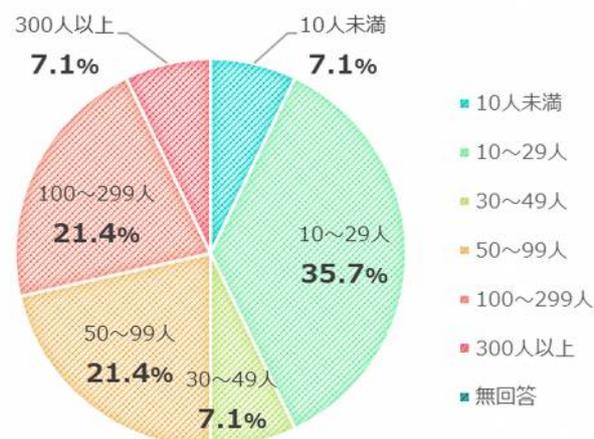
① 事業地域



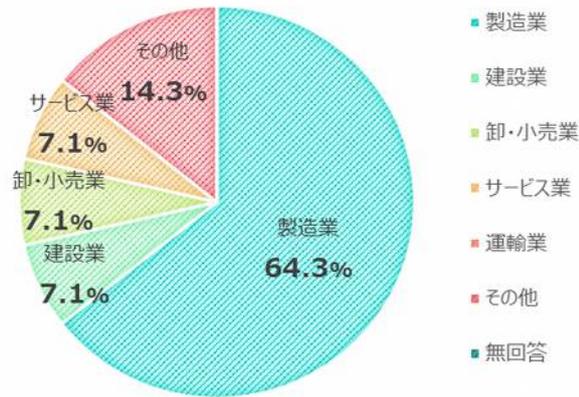
② 創業年数



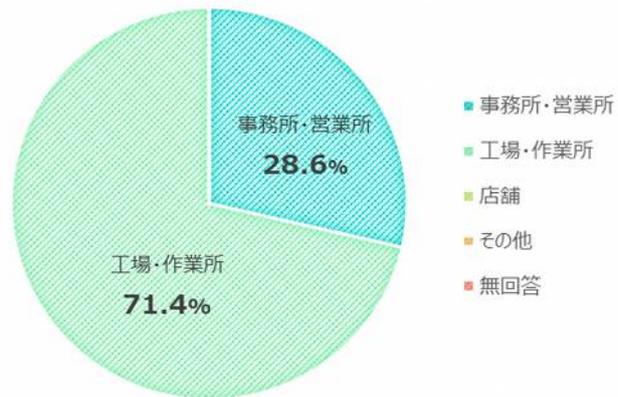
③ 従業員数



④ 業種

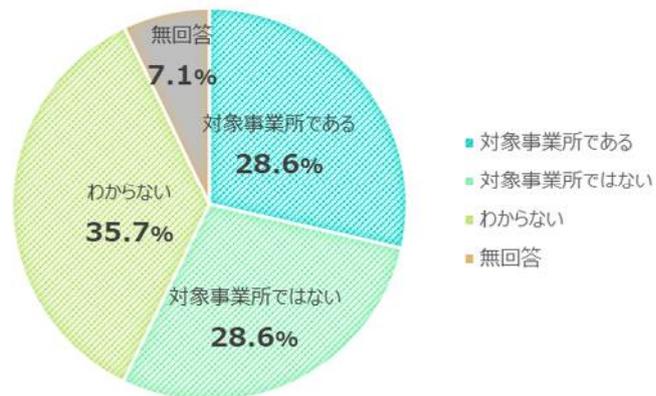


⑤ 事業所の形態



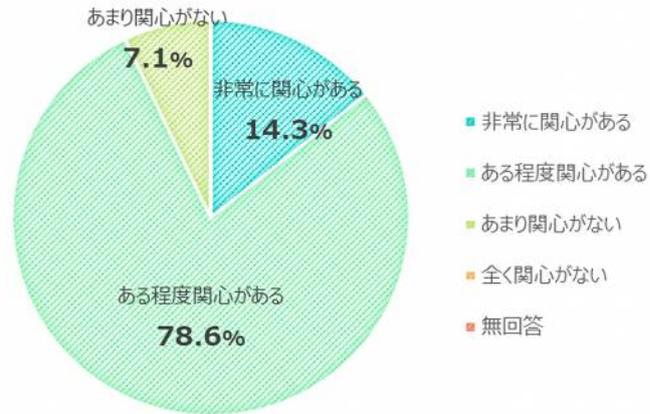
⑥ 省エネ法の対象事業所*かどうか

*一定規模以上の（原油換算で1,500 kℓ/年以上のエネルギーを使用する）事業者

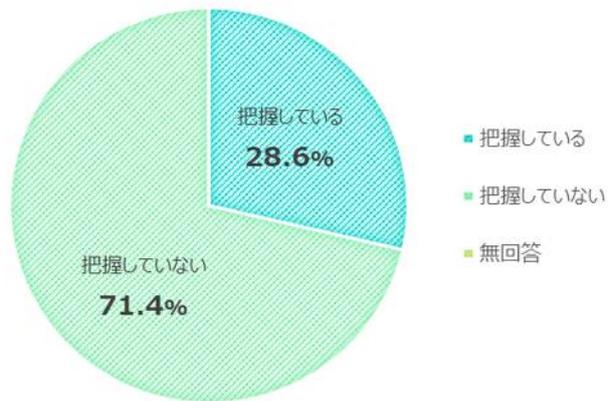


2) 地球温暖化対策への取組状況について

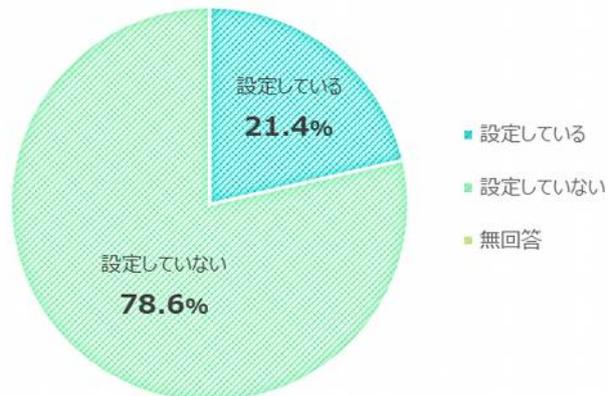
① 地球温暖化問題に関心をお持ちですか。



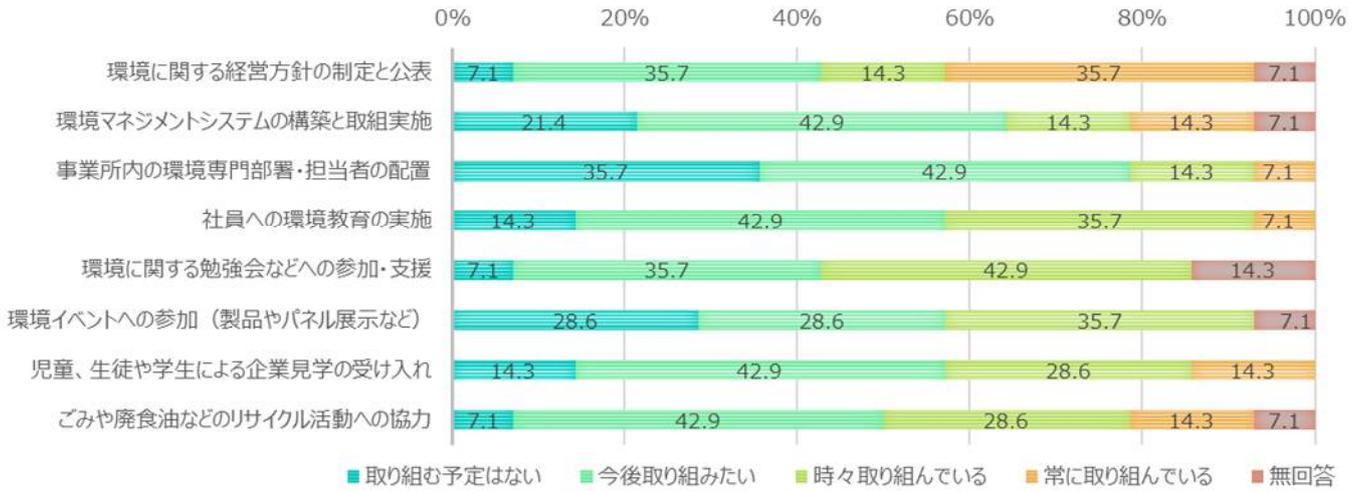
② 事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の把握をしていますか。



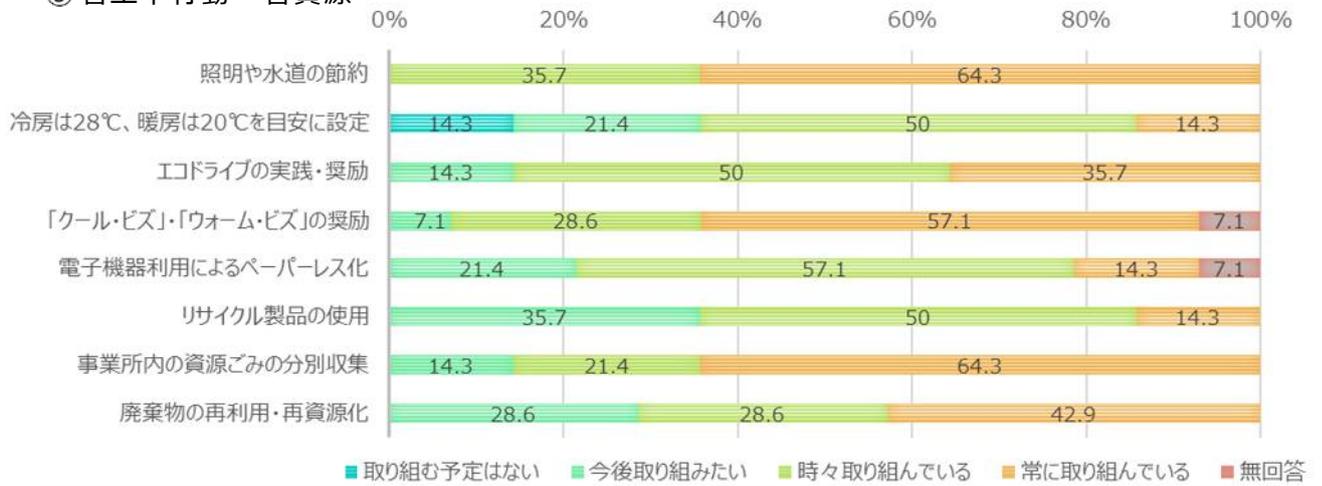
③ 二酸化炭素排出量の削減目標を設定していますか。



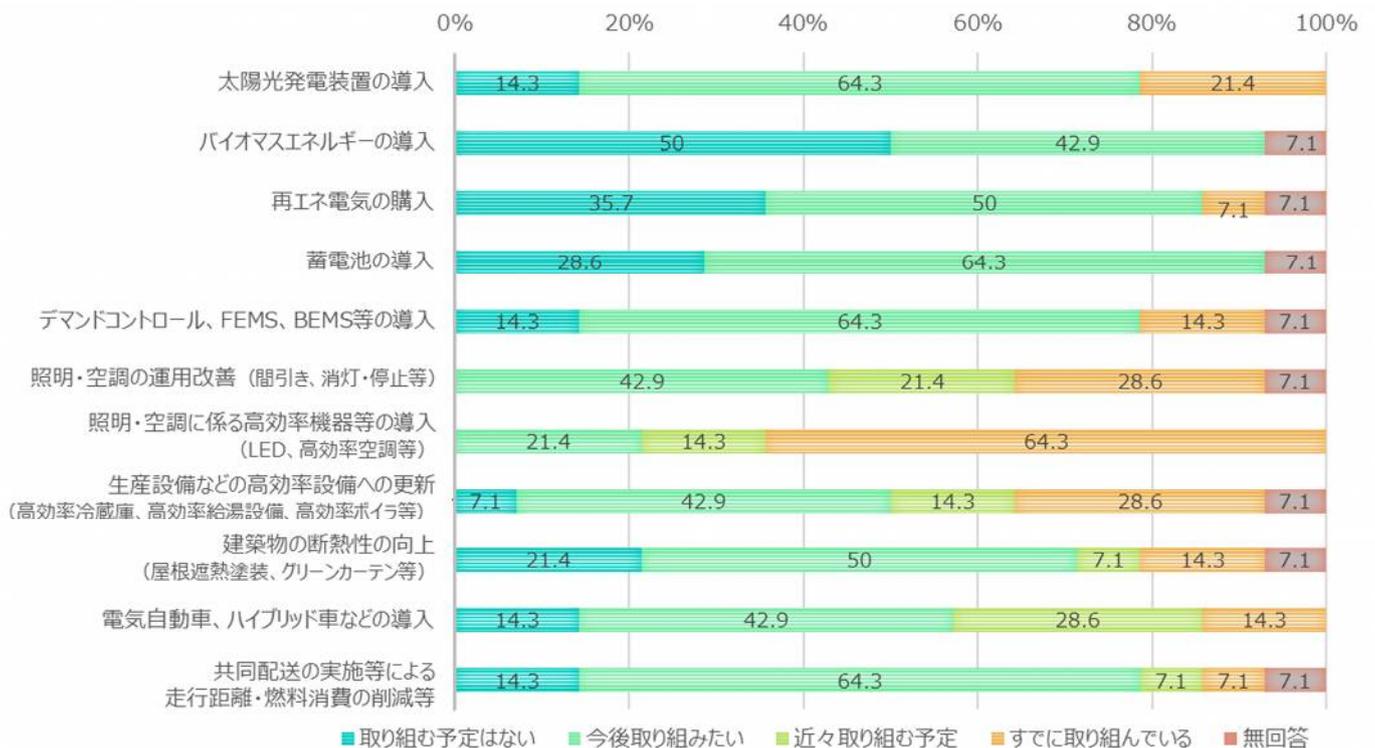
④ 事業所の体制・環境活動



⑤ 省エネ行動・省資源

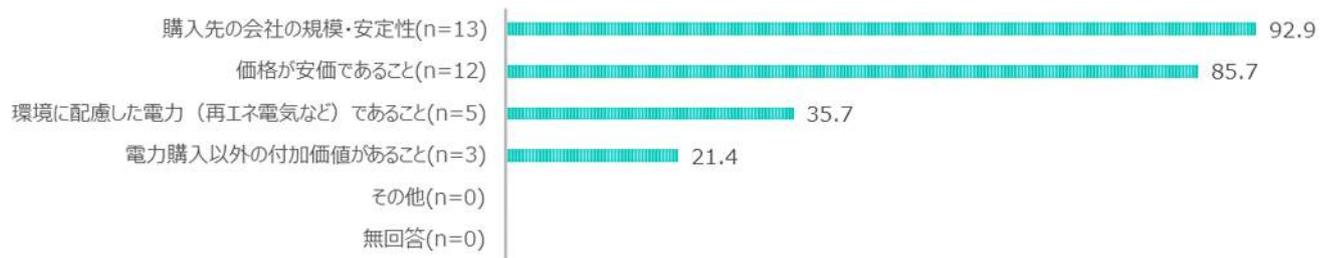


⑥ 再エネ導入・省エネ設備導入等



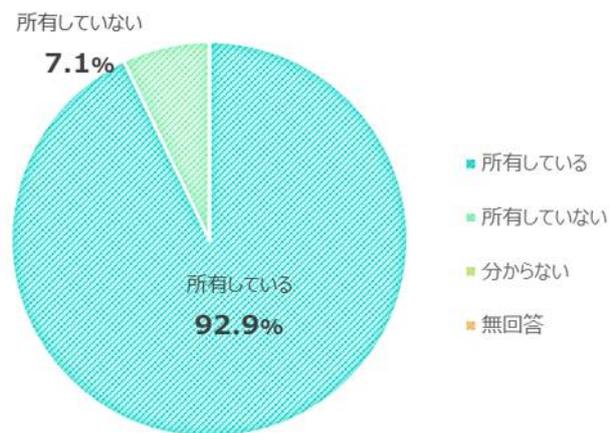
3) 電気の購入について

① 電力の購入先を選択するときに重要なことは次のうちどれですか。

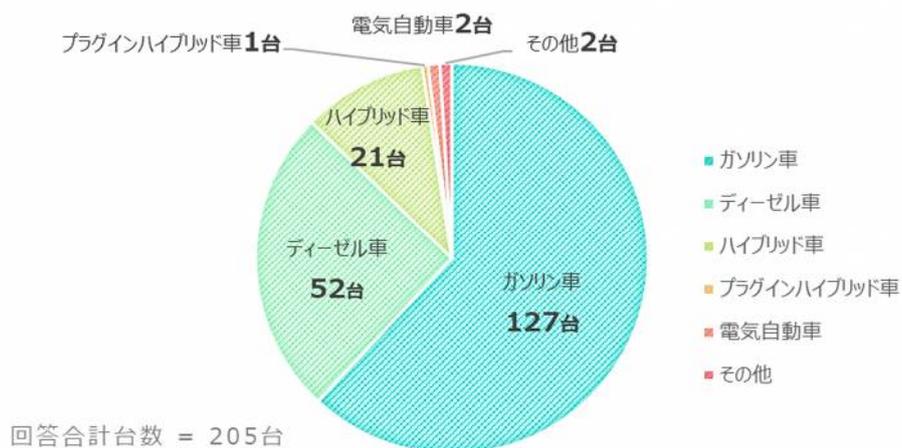


4) 自動車の所有について

① 業務用自動車を所有していますか。

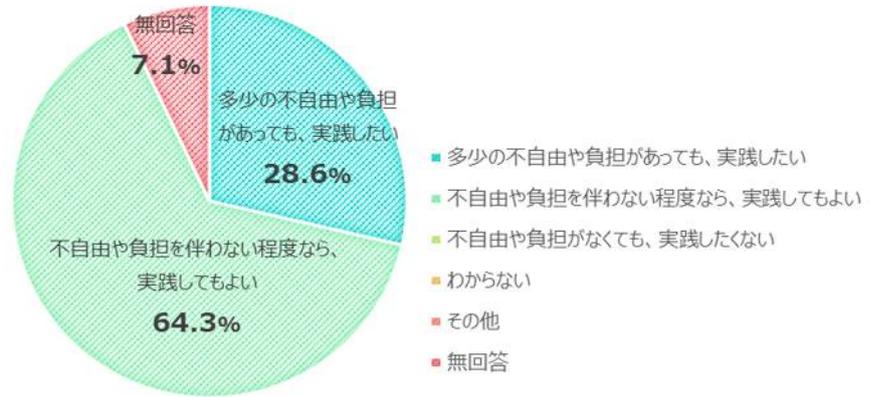


② 所有している自動車の種類とそれぞれの台数

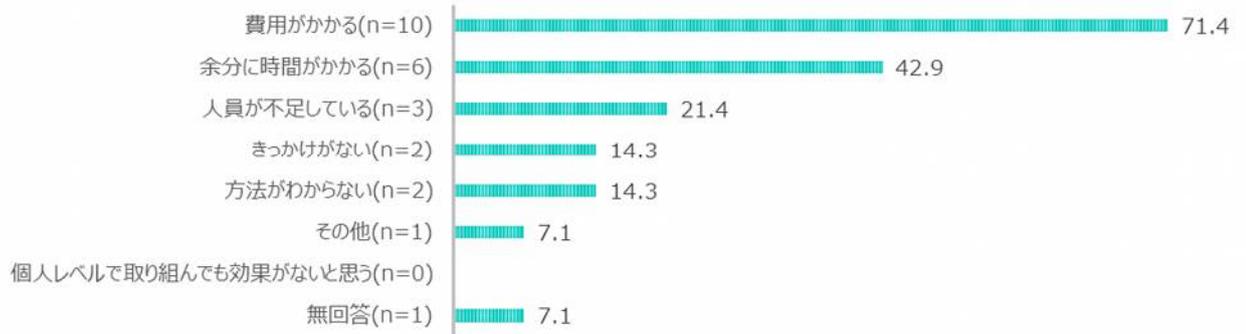


5) 地球温暖化対策のあり方について

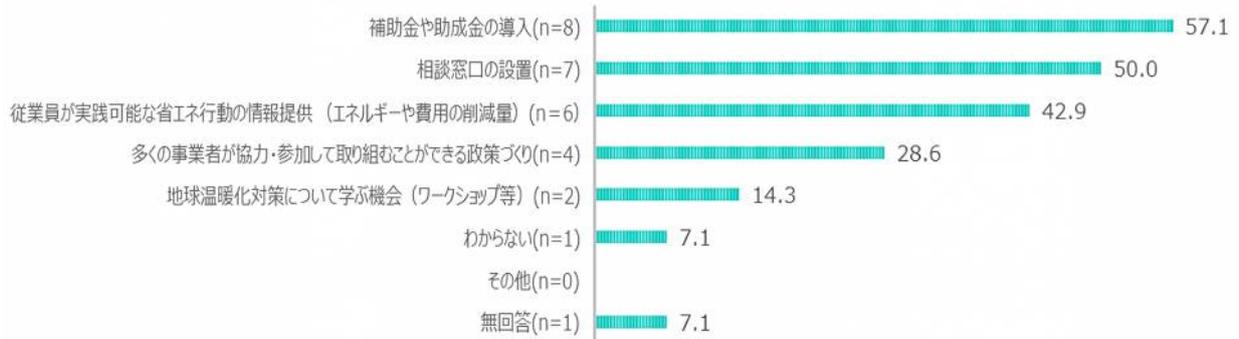
① 地球温暖化対策に対する考え方として貴事業所の考えに近いものはどれですか。



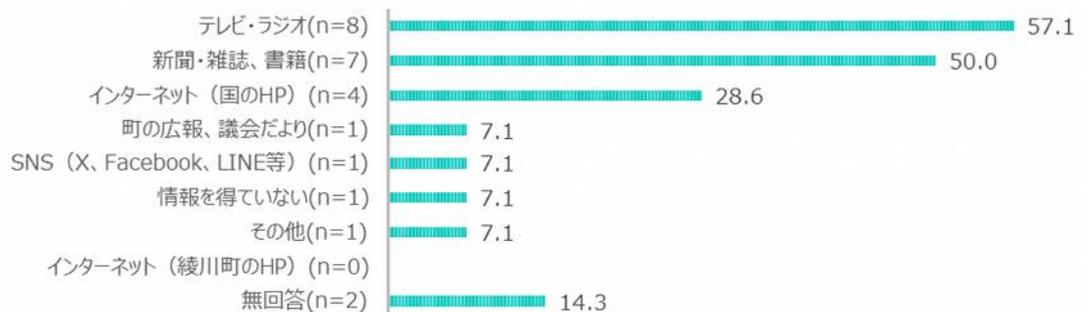
② 地球温暖化対策のための行動を実践しにくい原因としてあてはまるものはどれですか。



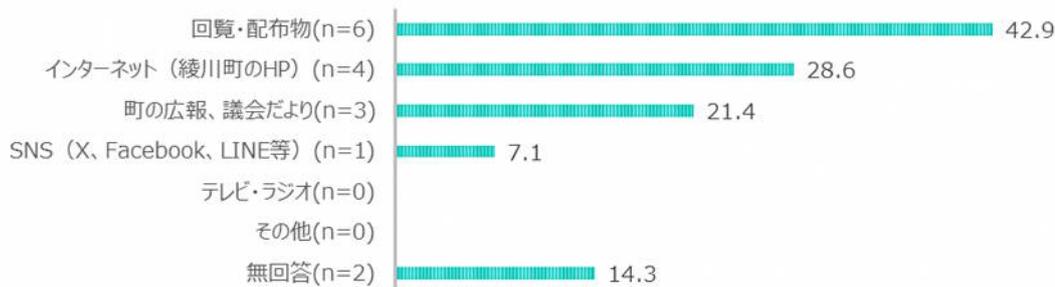
③ 綾川町からどのような支援や情報が必要だと思いますか。



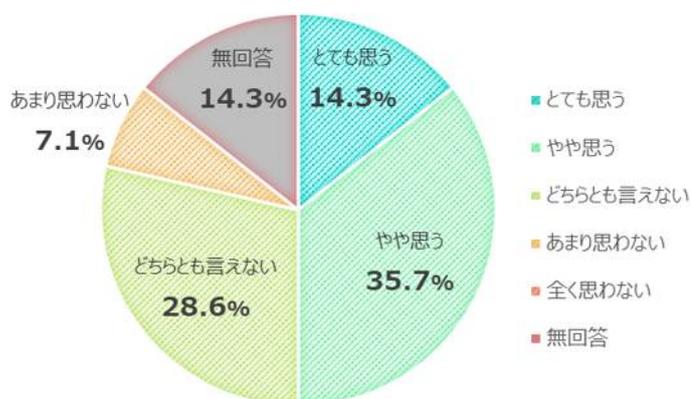
④ 地球温暖化問題に関する情報を主にどこから得ていますか。



⑤ 綾川町から情報を発信する方法としてどれがいいと思いますか。



⑥ アンケートに同封したチラシについて、今後の事業活動で活かせると思いますか。



※小数点以下の計算によっては、合計数値及びパーセンテージが一致しないことがあります。

6) 自由意見

質問内容：「貴事業所で取り組まれている省エネアイデアや、地球温暖化対策を推進していく上で課題と感ずることなど、ご自由にご記入ください」

当社の事業は公共工事の請負が主であり、扱う製品は仕様が規定された水門、機械設備の製造業です。地球温暖化に通じる取組として、事業所内では LED 化、高効率の加工機、アイドリングストップ等を行っていますが、製品を通じた取組は発注者の規定から選択が出来ないことが多い為、発注者側の意識の高まりがもっと必要と感ずています。

コストがかかったり、手間暇かかる→それらのない取組一覧（チェックリスト）とかがあれば活用していきけると感ずいます。

エアコンの設定温度範囲制限及びデマンド値平均化へ向け、機械の立ち上げ時間をズラしての対応。

今回を機会に本趣旨にもっと関心を持つようになりました。町の行政に積極参加します。ありがとうございます。

3. 温室効果ガス排出量等の算定方法等

CO₂ 排出量の推計方法一覧

部門・分野	カテゴリー	推計方法の概要	使用データの出典
産業部門	製造業	C 都道府県別按分法 (実績値活用) 綾川町の CO ₂ 排出量 = 香川県の製造業炭素排出量 (綾川町に存在しない業種を除く) / 香川県の製造品出荷額 (綾川町に存在しない業種を除く) × 綾川町の製造品出荷額 (実績値以外) × 44 / 12 + 実績値	・炭素排出量: 「都道府県別エネルギー消費統計」 ・製造品出荷額: 「工業統計調査 香川県の工業」
	建設業・鉱業	A 都道府県別按分法 綾川町の CO ₂ 排出量 = 香川県の建設業・鉱業炭素排出量 / 香川県の建設業・鉱業従業者数 × 綾川町の建設業・鉱業従業者数 × 44 / 12	・炭素排出量: 「都道府県別エネルギー消費統計」 ・従業者数: 「経済センサス」
	農林水産業	A 都道府県別按分法 綾川町の CO ₂ 排出量 = 香川県の農林水産業炭素排出量 / 香川県の農林水産業従業者数 × 綾川町の農林水産業従業者数 × 44 / 12	・炭素排出量: 「都道府県別エネルギー消費統計」 ・従業者数: 「経済センサス」
業務その他部門	D 事業所排出量 積み上げ法	綾川町の CO ₂ 排出量 = 綾川町の特定事業所の CO ₂ 排出量 + (全国の業種別中小規模事業所の1事業所あたり CO ₂ 排出量 × 綾川町の業種別中小規模事業所数)	・炭素排出量: 「都道府県別エネルギー消費統計」、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」による開示請求データ ・事業所数: 「経済センサス」、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」による開示請求データ 産業分類ごとの中小事業所排出量がマイナス計上される場合は、その産業分類の中小規模事業所数をゼロと見なし、それ以外の産業分類の中小事業所排出量と特定事業所の排出量を合計
家庭部門	A 都道府県別按分法	綾川町の CO ₂ 排出量 = 香川県の家庭部門炭素排出量 / 香川県の世帯数 × 綾川町の世帯数 × 44 / 12	・炭素排出量: 「都道府県別エネルギー消費統計」 ・世帯数: 「住民基本台帳」
運輸部門	自動車	B 都道府県別 車種別按分法 香川県の自動車保有台数あたりの車種別燃料種別エネルギー使用量 = 香川県の車種別燃料種別のエネルギー使用量 / 香川県の車種別自動車保有台数 ↓ 綾川町の車種別燃料種別エネルギー使用量 = 香川県の自動車保有台数あたりの車種別燃料種別エネルギー使用量 × 綾川町の自動車保有台数 ↓ 綾川町の CO ₂ 排出量 = Σ ((車種別燃料種別エネルギー使用量) × (各燃料種の CO ₂ 排出係数))	・車種別燃料種別のエネルギー使用量: 「自動車燃料消費量統計年報」 ・車種別自動車保有台数: 「市区町村別自動車保有車両台数」、「市区町村別軽自動車車両台数」
廃棄物分野		西部クリーンセンターの CO ₂ 排出量 = 焼却処理量 × (1 - 水分率) × プラスチック類比率 × 2.77 + 焼却処理量 × 全国平均合成繊維比率 (0.028) × 2.29 綾川町の CO ₂ 排出量 = 西部クリーンセンターの CO ₂ 排出量 × 綾川町可燃ごみ搬入量 / 高松市可燃ごみ搬入量 高松市が焼却を他に委託ごみは、綾川町分のみを西部クリーンセンターの水分率、プラスチック比率を用いて推計。	・焼却処理量、水分率、プラスチック類比率: 「一般廃棄物処理実態調査結果」 ・全国平均合成繊維比率: 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver4.6)」 ・可燃ごみ搬入量: 「清掃事業概要」 (高松市)
森林による 温室効果ガス吸収量	森林全体の炭素蓄積 変化を推計する手法	報告年度の吸収量 [t-CO ₂ /年] = 報告年度の森林炭素蓄積量 [t-C] - 比較する年度の森林炭素蓄積量 [t-C] / 報告年度と比較年度間の年数 [年] × (-44 / 12 ²⁴) 森林炭素蓄積量は、森林のタイプ (樹種、林齢等) 毎に以下のとおり推計する。 森林炭素蓄積量 = 材積量 [m ³] × バイオマス拡大係数 × (1 + 地下部比率) × 容積密度 [t-C / t-d.m.] ※1: 炭素の増加 (プラス) が CO ₂ では吸収 (マイナス表記) となるため、冒頭にマイナスを付けて掛け算を行う。	・森林簿: 綾川町森林簿 (香川県資料) ・バイオマス拡大係数: 幹の材積に枝葉の量を加算し、地上部樹木全体の蓄積に補正するための係数 ・地下部比率: 樹木の地上部に対する地下部の比率 ・容積密度: 材積量を乾物重量 (dry matter: d.m.) に換算するための係数 [t-d.m. / m ³] ・炭素含有率: 乾物重量を炭素量に換算するための比率 [t-C / t-d.m.] 「地方公共団体実行計画 (区域施策編) 算定・実施マニュアル (算定手法編)」 (2022年、環境省)

参照: 「地方公共団体実行計画 (区域施策編) 算定・実施マニュアル (算定手法編)」 (2022年、環境省)

BAU シナリオの活動量推計方法一覧

部門・分野		2013年度(基準年度)～2050年度における活動量の変化の推計概要
産業部門	製造業	【活動量指標】製造品出荷額 【推計方法】 ・製造品出荷額のトレンドを分析する(自然対数式で回帰)。 ・トレンドを用いて推計年度の製造品出荷額を求める。
	建設業・鉱業	【活動量指標】業種別総生産 【推計方法】 ・業種別に総生産のトレンドを分析する。(自然対数式で回帰) 香川県は市町村別の総生産を推計していないため、「令和2年度香川県県民経済計算推計結果」の県全体のトレンドを用いる。
	農林水産業	【活動量指標】業種別総生産 【推計方法】 ・業種別に総生産のトレンドを分析する。(自然対数式で回帰) 香川県は市町村別の総生産を推計していないため、「令和2年度香川県県民経済計算推計結果」の県全体のトレンドを用いる。 ・トレンドを用いて推計年度の業種別総生産を求める。
業務その他部門		【活動量指標】業種別総生産 【推計方法】 ・総生産のトレンドを分析する。(自然対数式で回帰) 香川県は市町村別の総生産を推計していないため、「令和2年度香川県県民経済計算推計結果」の県全体のトレンドを用いる。 ・トレンドを用いて推計年度の総生産を求める。
家庭部門		【活動量指標】世帯数 【推計方法】 ・平均世帯人員を住民基本台帳人口・世帯数から算出し、そのトレンドを分析する。(自然対数式で回帰) ・トレンドを用いて推計年度の平均世帯人員を求める。 ・将来人口を平均世帯人員で除して、推計年度の世帯数を求める。 ※将来人口は「第2期綾川町人口ビジョン」(令和2年3月)に示された推計人口を用いる。
運輸部門	自動車	【活動量指標】自動車保有台数(旅客車(乗用車)、貨物車別) 【推計方法】 ・自動車保有台数のトレンドを分析する。(自然対数式で回帰) ・トレンドを用いて推計年度の自動車保有台数を求める。 2013年～2020年の世帯あたり台数の平均を用いて、将来推計した台数を用いる。
廃棄物		【活動量指標】人口 【推計方法】 ※将来人口は「第2期綾川町人口ビジョン」(令和2年3月)に示された推計人口を用いる。

注:各部門のトレンドは2013～2020年度の活動量を用いて求める。

参照:「地方公共団体実行計画(区域施策編)算定・実施マニュアル(算定手法編)」(2023年、環境省)

「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver.1.0」(2021年、環境省)

※それぞれの部門で、現状年度(2020)のCO₂排出量と活動量指標の変化から将来のCO₂排出量を推計する。

省エネ対策の内容とエネルギー消費原単位の変化率

部門・分野		対策内容	エネルギー消費原単位の変化率		
			2020年	2030年	2050年
産業部門	製造業	・最高効率省エネ技術の導入 高性能ボイラー:100% (2018年37%) 産業用ヒートポンプ:100% (2018年1%) インバータ制御:48% (2018年27%) 産業用モーター:100% (2018年4%) ・熱供給の電化・脱化石化(化石燃料→電力、バイオマス)	1.00	0.92	0.85
	建設業・鉱業				
	農林水産業				
業務その他部門		・高断熱建築物の定着:ストックベース 70% ・電気ヒートポンプ暖房の普及:97% (2018年56%) ・電気ヒートポンプ給湯器の普及:92% (2018年7%) ・LED照明の普及:100% ・省エネ業務製品(コピー機等)の導入 ・エネルギー管理システムの定着	1.00	0.88	0.69
家庭部門		・高断熱住宅の定着:ストックベース 40% ・エアコン暖房の普及:80% (2018年31%) ・電気ヒートポンプ給湯器の普及:78% (2018年13%) ・LED照明の普及:100% ・省エネ家電製品の普及 ・エネルギー管理システムの定着	1.00	0.79	0.54
運輸部門	自動車	・電気自動車や燃料電池自動車への転換 乗用車:保有ベース 98% 貨物車:保有ベース 84% ・業務/通勤移動の低減(公共交通の利便性向上等) ・物流効率の低減(積載率の向上等)	1.00	乗用車:0.62 貨物車:0.83	乗用車:0.23 貨物車:0.42
廃棄物		—	—	—	—

注:対策内容の数値は、2050年における普及率を示しています。

出典:「2050年脱炭素社会の実現の姿に関する一試算」(2020年、国立環境研究所)

「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」(2021年、国立環境研究所)

「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver.1.0」(2021年、環境省)

事務事業に係る CO₂ 削減ポテンシャルの計算諸元

部門	削減取組の概要		削減ポテンシャル (t-CO ₂)	備考
業務 その他部門	省エネ対策	事務所、庁舎、学校、集会所等における照明設備のLED化	156	①2023年度の公共施設の区分ごとの電気使用量実績（合計5,700,032kWh）×区分ごとの電力消費の内照明の占める割合（%）×LED化による電力削減率（50%）×LED化率（50%）＝電力削減量（合計421,252kWh） ②電力削減量（421,252kWh）×排出係数（0.000370 t-CO ₂ /kWh）＝CO ₂ 削減量を算出し、削減ポテンシャルとした。
	再エネ導入	再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入	857	①2号事業において、スクリーニングの結果導入可能性があったとした26施設 ②26施設の設置可能面積（31,145m ² ）×面積当たりの出力1kW/15m ² ＝設備容量（2,076kW） ③設備容量（2,076kW）×発電効率（0.114）×8,760＝年間発電量（2,315,595kWh） ④年間発電量（2,315,595kWh）×排出係数（0.000370 t-CO ₂ /kWh）＝857（t-CO ₂ ）
	調達	電力排出係数の低減	636	①綾川町の電気使用量が2023年度実績（5,700,032kWh）から毎年1%削減した場合の2030年度の電気使用量を推計（5,301,030kWh） ②電気の排出係数が、2021年度実績（0.000370 t-CO ₂ /kWh）のまま推移した場合の2030年度のCO ₂ 排出量を推計（1,1961.4t-CO ₂ ） ③電気の排出係数が、電力事業者における取組により「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」の2030年度における全電源の平均の電力排出係数（0.00025 t-CO ₂ /kWh）を達成した場合のCO ₂ 排出量を推計（1,325.3t-CO ₂ ） ④ ②－③＝電気の排出係数の低減によるCO ₂ 削減ポテンシャルとした。
		調達電力の60%以上を再生可能エネルギー電力	795	①綾川町の電気使用量が2023年度実績（5,700,032kWh）から毎年1%削減した場合の2030年度の電気使用量を推計（5,301,030kWh） ②電気の排出係数が、電力事業者における取組により「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」の2030年度における全電源の平均の電力排出係数（0.00025 t-CO ₂ /kWh）を達成した場合のCO ₂ 排出量を推計（1,325.3t-CO ₂ ） ③ ②の60%を再生可能エネルギー電力で調達した場合のCO ₂ 削減ポテンシャルとした。
運輸部門	公用車のEV化		43	①2023年度（R5）の公用車の燃料使用量 ^{*1} ×排出係数 ^{*2} ＝CO ₂ 排出量 ②CO ₂ 排出量×EV化によるエネルギー削減率（%）×特種用途車を除く車両比率（%）×特種用途車以外のEV化率＝CO ₂ 削減量（t-CO ₂ ）を算出し、削減ポテンシャルとした。